

# 令和4年度 第1回 横浜市保健医療協議会

日時：令和4年8月29日（月）19時～20時30分

場所：横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 「よこはま保健医療プラン2024」の策定について **【資料1】**
- (3) 令和4年度 病床整備事前協議について **【資料2】**

### 3 報告

- (1) 「よこはま保健医療プラン2018」2021年度単年度振り返りについて **【資料3】**

#### 【配付資料】

- 資料1 「よこはま保健医療プラン2024」の策定について
- 資料2-1 令和4年度 病床整備事前協議について
- 資料2-2 横浜市の病床の現状及び病床整備について
- 資料3 「よこはま保健医療プラン2018」2021年度単年度振り返りについて

#### 【参考資料】

- 参考資料1 横浜市保健医療協議会運営要綱
- 参考資料2 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）
- 参考資料3 よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

# 横浜市保健医療協議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

学識経験者			
	国際医療福祉大学 教授	医療情報学	いしかわ 石川 ベンジャミン 光一
	北里大学 教授	精神医学	いなだ 稲田 けん 健
	横浜市立大学 教授	看護学	かのや 叶谷 ゆか 由佳
	弁護士	法学	たばる 田原 めぐみ 恵
	東京医科歯科大学 教授	医療政策情報学	ふしみ 伏見 きよひで 清秀
	横浜市立大学 主任教授	産婦人科学	みやぎ 宮城 えつこ 悦子
	神奈川歯科大学 教授	歯学	やまもと 山本 たつお 龍生
保健医療福祉関係団体など			
	横浜市食生活等改善推進員協議会 副会長		さいとう 齊藤 えつこ 悦子
	神奈川県精神科病院協会 理事		さえき 佐伯 たかし 隆史
	横浜市薬剤師会 会長		さかもと 坂本 さとる 悟
	横浜市生活衛生協議会 会長		しらかわ 白川 としお 敏雄
	横浜市社会福祉協議会 常務理事		たなか 田中 ひろあき 博章
	神奈川県看護協会 横浜南支部理事		つじむら 辻村 ようこ 陽子
	横浜市保健活動推進員会 副会長		なかむら 中村 まさかず 雅一
	横浜市病院協会 会長		まつい 松井 じゅうにん 住仁
	横浜市医師会 会長		みずの 水野 きょういち 恭一
	横浜市獣医師会 会長		みぞろぎ 溝呂木 ひろゆき 啓之
	横浜市食品衛生協会 会長		やかめ 八亀 ただかつ 忠勝
	横浜市福祉調整委員会 代表		やまぐち 山口 みちひろ 道宏
	横浜市歯科医師会 会長		よしだ 吉田 なおと 直人

令和4年8月18日現在

医 医 第 6 1 7 号  
令和 4 年 8 月 26 日

横浜市保健医療協議会会長 殿

横浜市長 山中 竹春



「よこはま保健医療プラン 2024」の策定について（諮問）

「よこはま保健医療プラン 2024」の策定につきまして、横浜市保健医療協議会運営要綱第 2 条の規定に基づき、次の事項を諮問します。

1 「よこはま保健医療プラン 2024」の策定について

〈諮問理由〉

急速な高齢化の進展など保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中、本市の実情に適した課題の解決を図り、質の高い効率的な保健医療体制の整備を実現するため、「よこはま保健医療プラン 2024」を策定したいと考えています。

「よこはま保健医療プラン 2024」は、本市の保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系づけた中期的な指針となる計画であり、令和 6（2024）年度から令和 11（2029）年度までの 6 年間を計画期間とします。

つきましては、次期計画の策定に当たり、有識者による検討を賜るため、横浜市保健医療協議会に諮問いたします。

## よこはま保健医療プラン策定検討部会の設置について

本市では、保健医療分野における中期的な計画として「よこはま保健医療プラン 2018」を策定し、各種施策を推進しています。

このたび、令和 6 年度を初年度とする次期プラン策定（令和 11 年度までの 6 年計画）に向けて、令和 4 年度及び令和 5 年度の 2 か年をかけて検討を行います。検討の場として、「よこはま保健医療プラン策定検討部会」を立ち上げ、委員の皆様から御意見を伺いながら、策定を進めていきます。

### 1 よこはま保健医療プラン 2024 概要

#### (1) 趣旨

急速な高齢化の進展など保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中、本市の実情に適した課題の解決を図るため、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として「よこはま保健医療プラン」を策定し、各種施策を推進しています。

#### (2) 計画期間

2024 年度（令和 6 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）まで（6 年間）

#### (3) 策定根拠

医療法に基づき、都道府県単位で策定される「医療計画」に準じて、本市独自に策定しています。策定にあたっては、国が示す「医療計画策定指針」等をふまえ、「神奈川県保健医療計画」とも整合性を図りながら策定していきます。

### 2 よこはま保健医療プラン策定検討部会

次期プラン策定にあたり、横浜市保健医療協議会の専門部会として「よこはま保健医療プラン策定検討部会」を設置します。

#### (1) 部会長について

横浜市保健医療協議会運営要綱第 7 条第 4 項により、保健医療協議会会長が部会長を指名します。

#### (2) 委員構成案について

横浜市保健医療協議会運営要綱第 7 条第 2 項により、部会は、保健医療協議会の委員及び関係団体の代表等のうちから、会長が指名する者をもって組織するとしています。

よこはま保健医療プラン策定検討部会委員構成（案）

	分野	依頼先団体（案）
委員	学識経験者	—
	保健医療福祉関係 団体の代表者等	横浜市医師会 ※
		横浜市歯科医師会 ※
		横浜市薬剤師会 ※
		横浜市病院協会 ※
		神奈川県看護協会 ※
		横浜在宅看護協議会
		地域ケアプラザ分科会
		横浜市地域中核病院
		横浜市立大学
		横浜市立病院
市民代表	横浜市民生委員児童委員協議会	

※は横浜市保健医療協議会委員の構成団体です。

【委員構成の考え方】

医療政策に関する学識経験者のほか、地域医療、保健、福祉及び市民代表等の各分野から御推薦をいただき、部会委員に御就任いただく予定です。

3 今後のスケジュール（予定）

令和4年度及び令和5年度の2か年をかけて検討を行います。部会での検討結果は、保健医療協議会にて随時御報告いたします。



国の示す「策定指針」公表予定

# よこはま保健医療プラン策定検討部会設置要綱

制 定 平成 24 年 5 月 1 日  
最近改正 平成 28 年 8 月 15 日

## (趣旨)

第 1 条 この要綱は、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系づけた中期的な指針となる「よこはま保健医療プラン」の策定にあたり、専門の事項を協議するため、横浜市保健医療協議会運営要綱第 7 条第 1 項に基づく部会として、よこはま保健医療プラン策定検討部会（以下「部会」という。）を置き、部会の運営その他必要な事項について定めるものとする。

## (内容)

第 2 条 部会は、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 「よこはま保健医療プラン」の策定
- (2) その他必要な事項

## (構成)

第 3 条 部会は、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の委員、臨時委員及び関係団体の代表等のうちから、協議会会長が指名する者をもって組織する。

## (部会長)

第 4 条 部会は、部会長を 1 人置き、協議会会長が指名する。

## (会議)

第 5 条 部会の会議は、協議会会長の指示に応じ部会長が招集する。

## (会議の公開)

第 6 条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号）第 31 条の規定により、部会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

## (意見の聴取等)

第 7 条 部会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

## (解散)

第 8 条 部会は、「よこはま保健医療プラン」の策定終了をもって、解散するものとする。

## (庶務)

第 9 条 部会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

## (委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会の会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 24 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 28 年 8 月 15 日から施行する。



医 医 第 770 号  
令和 4 年 8 月 26 日

横浜市保健医療協議会会長 殿

横浜市長 山中 竹春



令和 4 年度 病床整備事前協議について (諮問)

令和 4 年度 病床整備事前協議につきまして、横浜市保健医療協議会運営要綱第 2 条の規定に基づき、次の事項を諮問します。

1 令和 4 年度 病床整備事前協議について

〈諮問理由〉

神奈川県が横浜市の療養病床及び一般病床について、基準病床数と既存病床数との差を算出した結果、令和 4 年 4 月 1 日現在の既存病床数が基準病床数を下回っていることが確認されたため、病床整備事前協議の対象とするに足るものであるか否か等について、神奈川県知事から照会がありました。

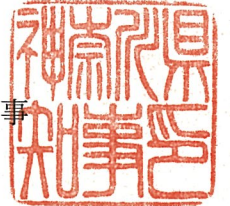
つきましては、横浜二次保健医療圏における病床整備事前協議について、有識者による検討を賜るため、横浜市保健医療協議会に諮問いたします。



医 第 2001 号  
令和 4 年 8 月 1 日

横 浜 市 長 殿

神奈川県知事



病院等の開設等に係る事前協議について（照会）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、病院等の開設等に関する指導要綱第 4 条の規定により、令和 4 年 4 月 1 日現在の既存病床数が基準病床数を下回ることとなる次の二次保健医療圏について、その状況が事前協議の対象とするに足るものであるか否かなどについて、貴市の御意見をいただきたく照会いたします。

については、御多忙のところ恐縮ですが令和 4 年 9 月 13 日（火）までに御回答くださるようお願いいたします。

既存病床数が基準病床数を下回ることとなる二次保健医療圏

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差 引
横浜	23,993	23,620	△ 373

\* 既存病床数には前年度までの事前協議承認分等を含む。

問合せ先

健康医療局保健医療部医療課

法人指導グループ 榊枝

電話 (045) 210-1111 (内線4869)

# 令和4年度 病床整備事前協議について

## 1 「病床整備事前協議」とは

神奈川県では、病院及び有床診療所の増床や新規開設を行う場合、医療法に基づく開設許可申請の受理に先駆けて、開設（予定）者からの事前の協議（病床整備事前協議）を受けることとしていますが、開設予定場所が横浜市の場合は、横浜市長が開設（予定）者の協議の申し出に対し審査を行います。

病床整備事前協議の実施については、地域医療構想調整会議で意見を聴取したうえで、横浜市保健医療協議会の意見を聴き、横浜市としての意見を決定するとともに、県に報告することとしています。

## 2 横浜二次保健医療圏の病床整備状況（令和4年4月1日時点）

病床の整備については、都道府県が医療計画の中で定める基準病床数を超えない範囲で行うものとされています。

横浜市における令和4年度の療養病床及び一般病床については、既存病床数が基準病床数を下回っていることから、整備可能な病床数が生じています。

表1 神奈川県の調査による横浜二次保健医療圏の基準病床数と既存病床数

基準病床数（A <sup>※1</sup> ） [令和4年度]	既存病床数（B <sup>※2</sup> ） [令和4年4月1日時点]	差し引き （B）－（A）
23,993	23,620	△373

※1 国勢調査の実施により年齢別人口統計調査結果の確定が例年より遅いこと及び令和2年度病床機能報告による病床利用率がコロナ禍の影響を受けているか見極める必要があることを考慮して、令和4年度の基準病床数は見直さないことを令和3年度第2回保健医療計画推進会議で決定。

※2 既存病床数には過年度に配分した病床（整備中も含む）が含まれています。

### 3 令和4年度病床整備事前協議についての横浜市の考え方（案）

(1) 配分方法

基準病床数の範囲内で、公募により配分します。

(2) 対象医療機関等

ア 回復期機能または慢性期機能を担うもの（表2）とします。

イ 新興感染症等の感染拡大時に陽性患者の受入医療機関となることを前提として、ゾーニング等の観点から活用しやすい病床を新たに整備する場合は、病床機能に関わらず特例的に配分を検討します。

ウ 横浜市内の既存の医療機関の増床を優先とします。

表2 回復期または慢性期機能を担う病床として算定する入院料等

回復期機能	地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料 回復期リハビリテーション病棟入院料
慢性期機能	療養病棟入院基本料 有床診療所療養病床入院基本料 障害者施設等入院基本料 特殊疾患病棟入院料 又は 特殊疾患入院医療管理料 緩和ケア病棟入院料

(3) 配分に当たっての考え方

ア 病床の配分は、以下の視点で総合的に評価して行います。

- (ア) 地域の医療需要との整合性
- (イ) 地域医療連携等に係る調整状況とこれまでの実績
- (ウ) 運営計画（人材確保計画、資金計画）の実現性
- (エ) 整備計画（土地確保、建築計画）の確実性

イ 病床は、以下の点を要件として、配分します。

- (ア) 原則として、開設等許可後 10 年間は、配分を受けたときの病床機能と病床数を維持すること。
- (イ) 10 年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。
- (ウ) 原則として、医療法に基づく病院等の開設等の許可申請又は、工事契約の締結を行い、当該工事契約書の写しの提出を表3の期間内までにできる事業計画であること。

表3 許可申請又は、工事契約の締結の期間

項目		事項	期間
工事を伴わない場合		医療法に基づく病院等の開設等の許可申請	翌年（令和5年）の11月30日まで
工事を伴う場合	改修等による増床	工事契約を締結し、当該工事契約書の写しを提出	病床配分決定通知日から1年以内
	新設（移転再整備を含む）又は増改築を伴う増床		病床配分決定通知日から2年以内
	再開発事業等を伴う新設		事業計画で予定する期日
	上記に依り難い場合		市と調整の上、必要と認めた期間

#### 4 第1回横浜地域地域医療構想調整会議（8月9日開催）における意見等

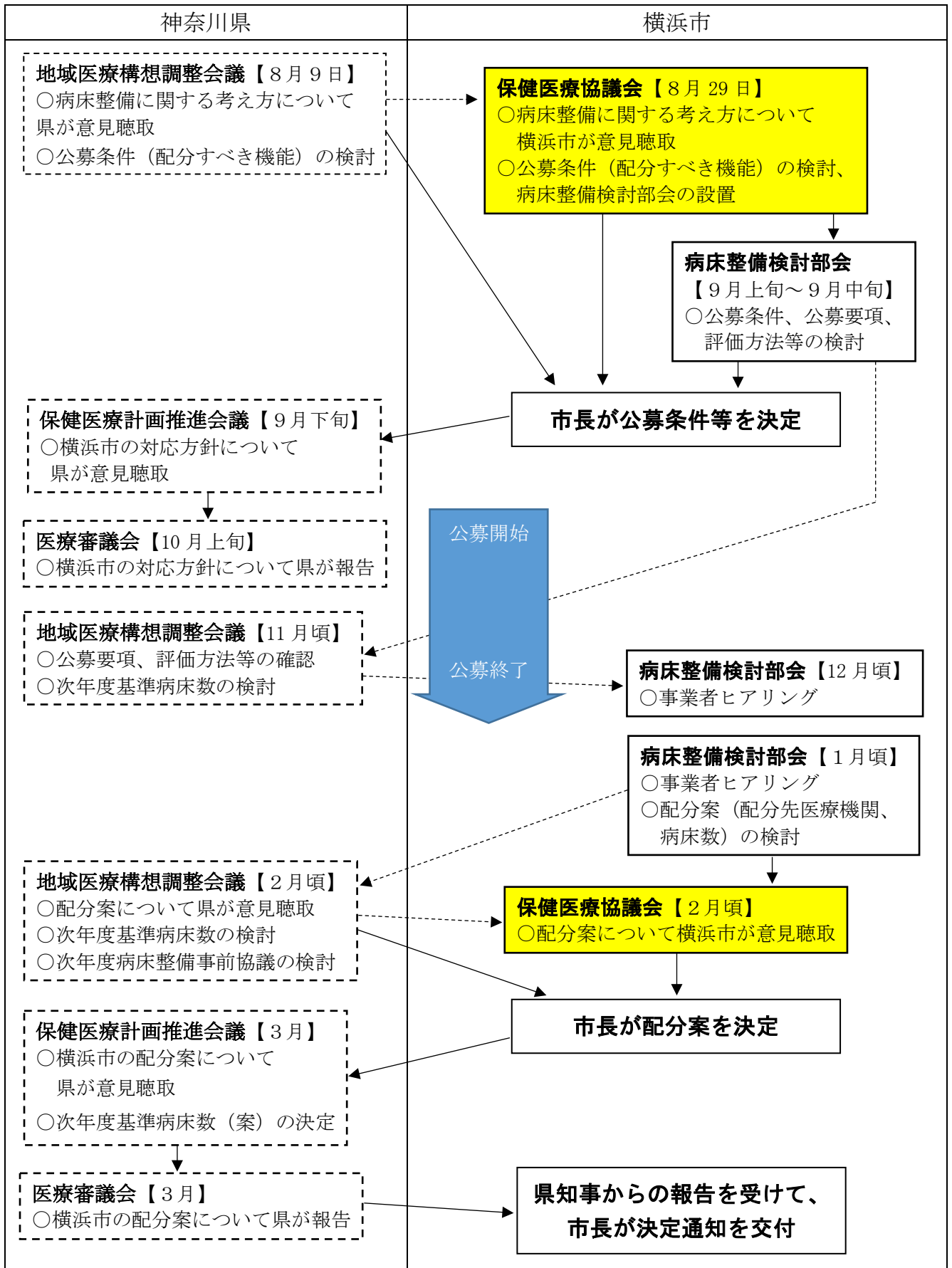
##### （1）主な意見等

- ・病床利用率には10%くらいの空きがある。将来の入院患者数の増加予測を見ても、その空いている病床で足りると考えている。ただし、地域によっては必要だということはあるかもしれない。
- ・医師の働き方改革が進むと、医師の総労働時間が抑制される。病床の整備には難しい条件となる。
- ・市外への救急搬送件数が増えている。病床利用率が低いのに、不応需理由が「満床」となっているのは、医療従事者がいなくて使用できない病床があることも原因の一つではないか。
- ・委員への書面聴取では、病床整備に慎重な意見が出ている。労働力の確保もこれから厳しくなることを踏まえ、今後の検討は慎重に行ってほしい。
- ・横浜市の人口は推計以上に増えている。医療局には、増床を検討する病院からの相談もあると聞いている。
- ・病床を増やすことを危惧する声はあるが、大きな反対意見はないと考える。

##### （2）調整会議の協議結果

事務局案「基準病床数の範囲内で、公募により配分する」のとおり、了承する。

## 病床整備事前協議の流れ（イメージ図）



# 横浜市保健医療協議会病床整備検討部会設置要綱

制定 令和3年9月10日 医医第909号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、病院及び診療所の病床整備事前協議を進めるにあたり、専門の事項を協議するため横浜市保健医療協議会運営要綱（以下「運営要綱」という。）第7条第1項に基づく部会として設置する、横浜市保健医療協議会病床整備検討部会（以下「部会」という。）について、運営要綱に定めるものの他、部会の運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第2条 部会は、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 横浜二次保健医療圏における病床の整備
- (2) その他必要な事項

（部会委員）

第3条 部会の委員は、横浜市保健医療協議会会長（以下、会長）が指名する者をもって組織する。

2 委員は、病床整備事前協議に関する検討終了をもって解嘱するものとする。

（部会委員の責務）

第4条 委員は、第2条に定める職務を常に公正、公平に行わなければならない。

2 委員は、部会を通じて知り得た情報を洩らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。ただし、横浜市又は部会が公表した情報については、この限りではない。

（部会長）

第5条 部会は、部会長を1人置き、会長が指名する。

- 2 部会長は部会を代表し、会務を掌理する。
- 3 部会の会議は、会長の指示に応じ、部会長が招集する。

（会議の公開）

第6条 部会の会議は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定に基づき、公開するものとする。ただし、同条ただし書に該当する場合は、部会長は、会議の一部又は全部の非公開を決定することができる。

2 前項の場合において、部会長は、必要があると認めるときは、出席委員の意見を聴くことができる。



(所管及び庶務)

第7条 部会は、医療局の所管とし、部会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年9月10日から施行する。

(要綱の廃止)

2 令和2年度横浜市保健医療協議会病床整備検討部会設置要綱(令和2年8月31日)は廃止する。



# 横浜市の病床の現状及び 病床整備について

令和4年度第1回横浜市保健医療協議会

令和4年8月29日  
横浜市医療局医療政策課

# 1 横浜市の病床の現状

# (1) 2025年の推計病床数について

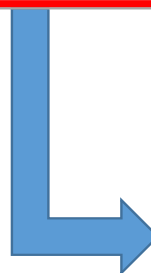
## 【地域医療構想の必要病床数】

2015年 病床機能報告①	2025年 病床数推計②	差引 ①-②
22,707床	30,155床	△7,448床

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に報告した病床数。

## 【本市の独自推計】

2020年の推計病床数 (保健医療プラン中間年)	2025年の 推計病床数
24,384床	26,165床



	既存病床数	推計病床数
高度急性期	4,198床	3,633床
急性期	11,901床	9,273床
回復期	2,210床	7,708床
慢性期	4,560床	5,551床
合計	22,869床	26,165床

- ※1 推計病床数の内訳は地域医療構想の必要病床数で按分
- ※2 既存病床数は平成29年3月31日時点のもので、機能別内訳は平成28年度病床機能報告の機能別病床数で按分

## (2) 基準病床数と配分可能病床数の推移

	30年度 (2018)	元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)
基準病床数 (A)	23,516	23,605	23,785	23,993	<b>23,993</b>
既存病床数 (B)	22,661	23,436	23,183	23,529	<b>23,620</b>
配分可能病床数 (A - B)	855	169	602	464	<b>373</b>
配分病床数	809	配分なし	470	154	

(令和4年4月1日現在)

※既存病床数には令和3年度までに配分した病床数を含む

※令和4年度の基準病床数については、令和3年度第2回県保健医療計画推進会議（令和3年9月24日開催）において、人口、病床利用率を考慮して令和3年度の基準病床数（23,993床）から変更しないことを決定。

基準病床数（一般病床・療養病床）の算定に関する算定式

参考

一般  
病床

$$\frac{\text{性別・年齢階級別人口} \times \text{性別・年齢階級別一般病床退院率}^{\ast 1} \times \text{平均在院日数}^{\ast 2} + \text{流入入院患者数} - \text{流出入院患者数}}{\text{病床利用率}}$$

療養  
病床

$$\frac{\text{性別・年齢階級別人口} \times \text{性別・年齢階級別療養病床入院受療率}^{\ast 3} - \text{在宅医療等対応可能数} + \text{流入入院患者数} - \text{流出入院患者数}}{\text{病床利用率}}$$

□：最新の数値を利用可能な項目（毎年度見直し）

■：国の統計に基づき二次医療圏ごとの数値を採用

※1 国告示の値（地域ブロックごとに設定）

※2 国告示の値（13.6日）地域ブロックごとの経年変化率を踏まえた日数を設定

※3 国告示の値（全国一律で設定）



### (3) 過年度配分病床の整備状況

- 平成28年度に地域医療構想が策定されてから、病床整備事前協議で合計1,433床を配分。そのうち、既に稼働している病床は368床、稼働準備中の病床が714床。
- コロナ禍やウクライナ情勢による原油価格・建築資材の高騰、資材調達の遅延等の影響で、整備計画の一部は予定よりも遅れている。

配分年度	配分病床数	返還済	稼働済	整備中
平成30年度 (2018)	809床	341床	304床	164床
令和2年度 (2020)	470床	10床	64床	396床
令和3年度 (2021)	154床	—	—	154床
合計	1,433床	351床	368床	714床

(令和4年7月時点)

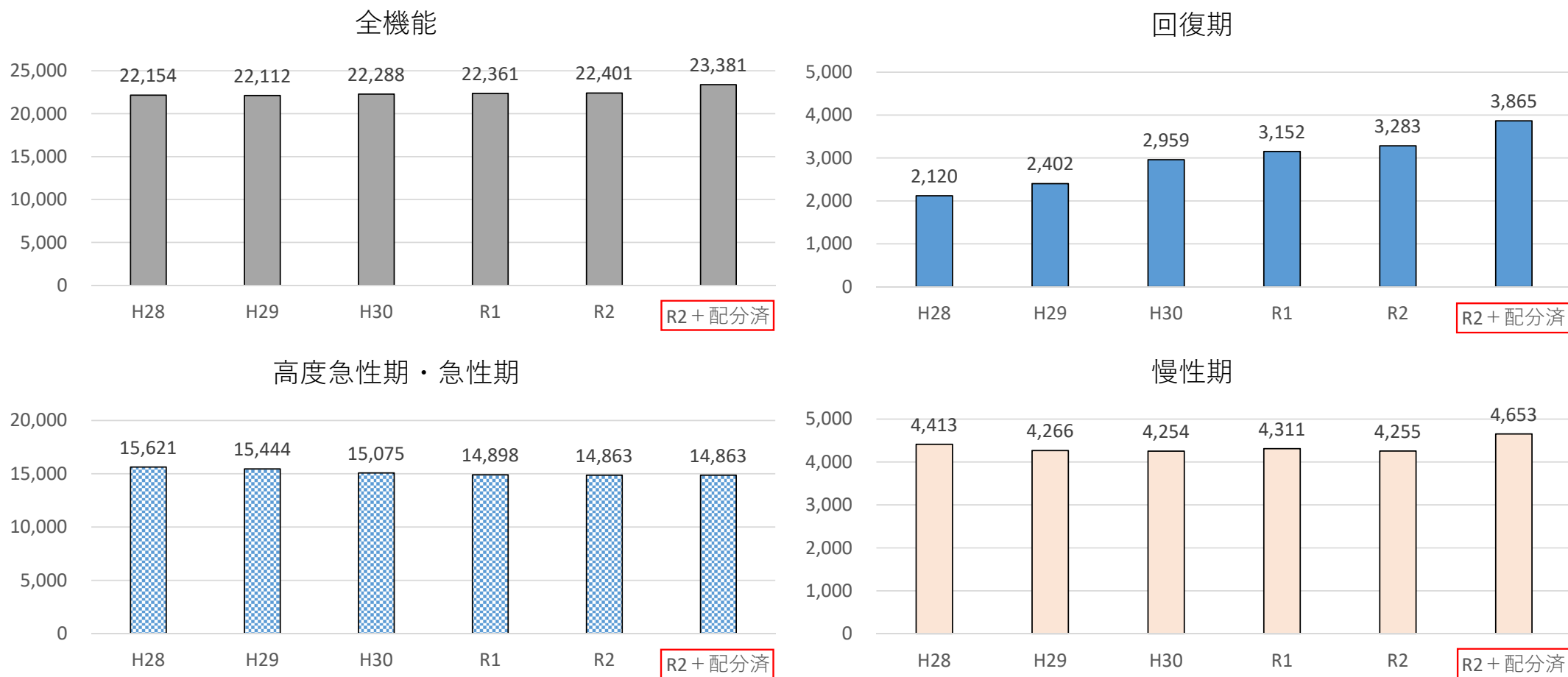
## (4) 整備中病床の状況

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R4.7現在	
30年度 (2018)	新横浜リハビリテーション病院	緩和：20床 地ケア：42床 回りハ：42床	R3.4	R5.9	整備予定地の調整に時間がかかったため。 令和4年3月着工済み。
	戸塚共立第1病院	回りハ：60床	R4.11	R8.1	整備予定地の調整に時間がかかっているため
2年度 (2020)	さいわい鶴見病院	地ケア：60床	R5.12	R6.12	既存棟の改修から改築へ事業計画が変更となったため
	清水ヶ丘病院	療養：20床	R6.2	R6.4	
	鴨居病院	療養：24床	R4.11	R6.6	新型コロナ（発熱外来・ワクチン接種）対応のため
	元気会横浜病院	療養：68床 地ケア：50床	R8.7	R8.9	
	ふれあい東戸塚 ホスピタル	障害：49床	R5.4	R7.3	整備予定地の調整に時間がかかっているため
	西横浜国際総合病院	地ケア：5床	R5.4	R7.9	整備予定地の調整に時間がかかっているため
	(仮) イムス横浜旭 リハビリテーション 病院	回りハ：120床	R6.6	R6.6	

## (4) 整備中病床の状況

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R4.7現在	
3年度 (2021)	新横浜こころの ホスピタル	療養：76床	R6.3	R6.11	建築資材の高騰の影響による工事仕様の再検討及び資材入荷に時間を要するため
	江田記念病院	障害：60床	R5.4	R4.11	
	市ヶ尾病院	回りハ：2床	R4.8	R4.9	
	横浜いずみ台病院	療養：16床	R4.6	R5.3	建築費の高騰により、予算の組み直し、収支計画の見直しが必要となったため

## (4) 横浜市の病床数の推移 (病院のみ)



※「病床機能報告 (各年 7 月 1 日時点)」 (神奈川県) を基に作成

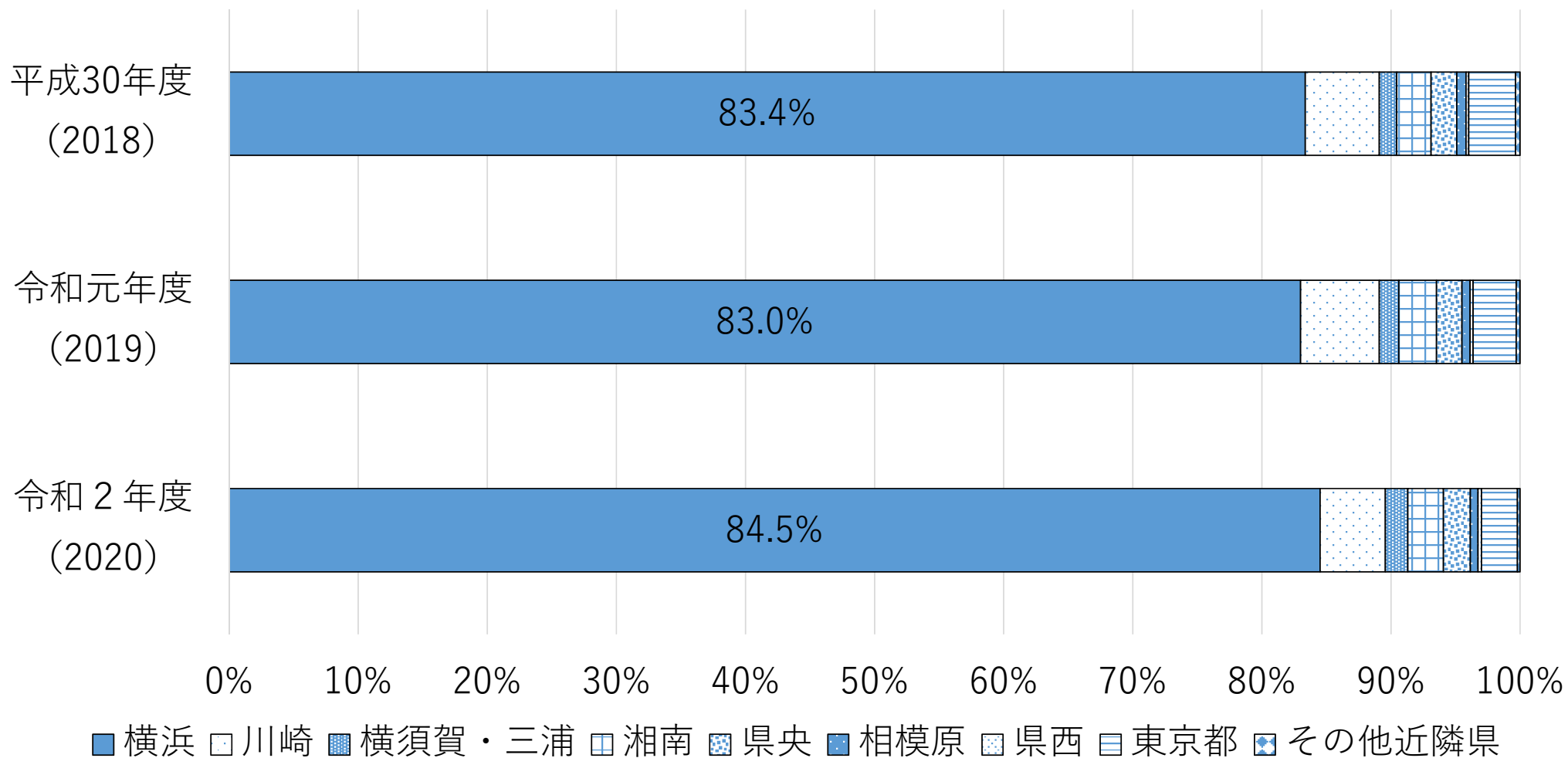
※休棟中、廃止予定等の病床は含まない (病床機能報告未提出の病院の病床も)

※慢性期には介護医療院転換済みの病床を含む

※R2 + 配分済: R2の病床数にR3年度までに配分した病床数 (返還済除く) を加えたもの

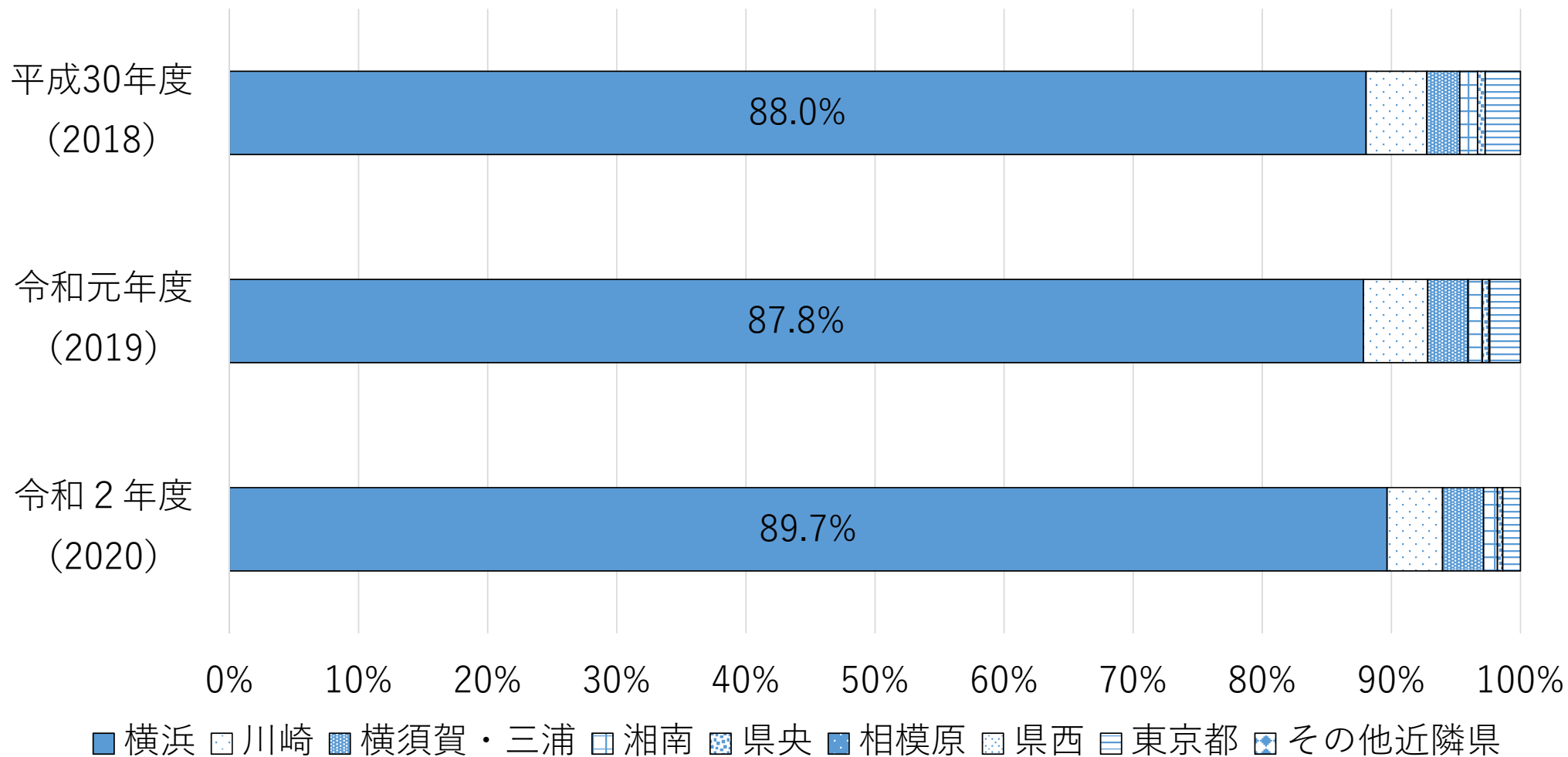
## (6) 入院医療の自己完結率【横浜地域】 (NDBデータから)

一般入院基本料 (7、10対1)



## (6) 入院医療の自己完結率【横浜地域】 (NDBデータから)

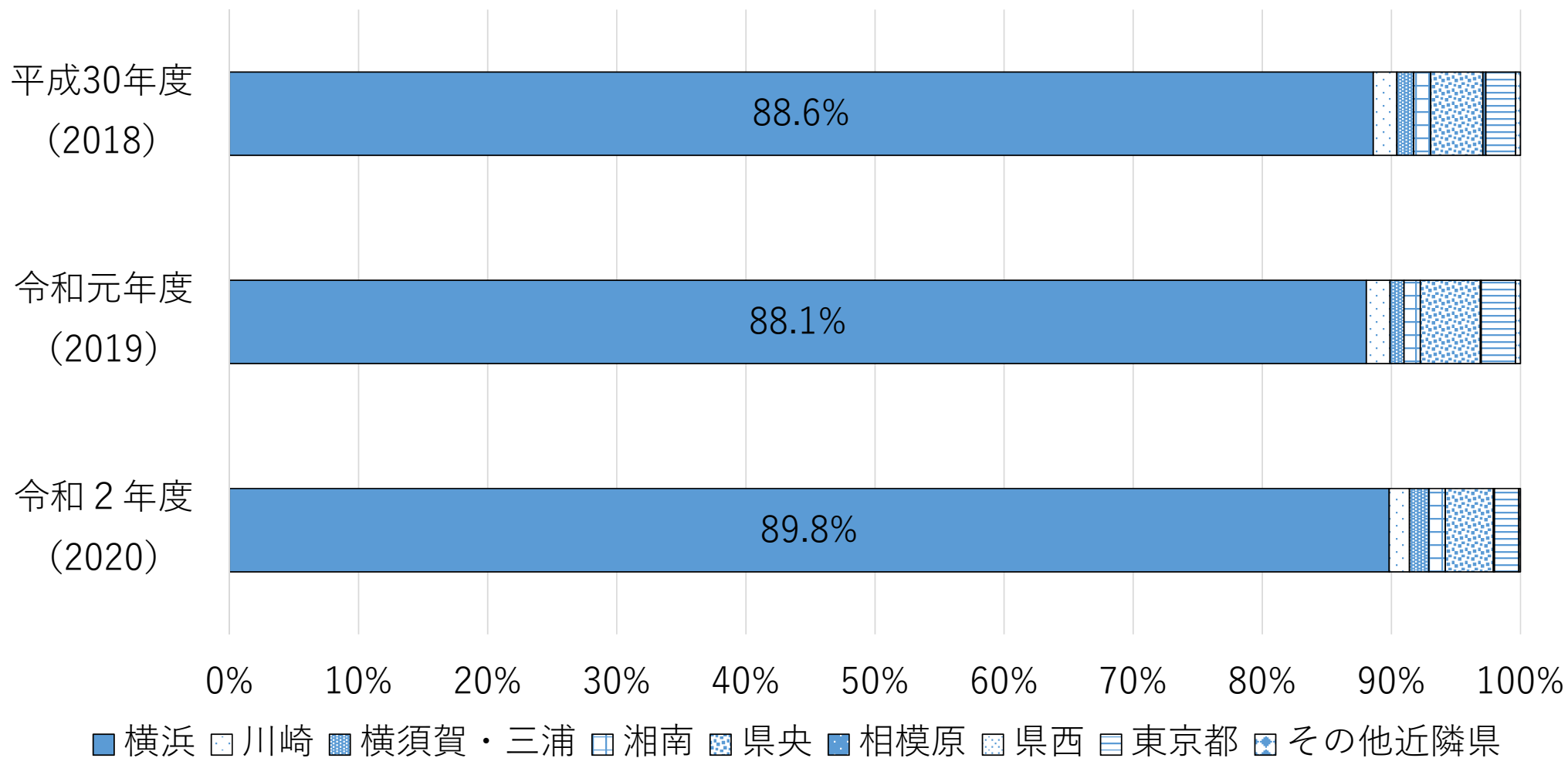
### 地域包括ケア病棟





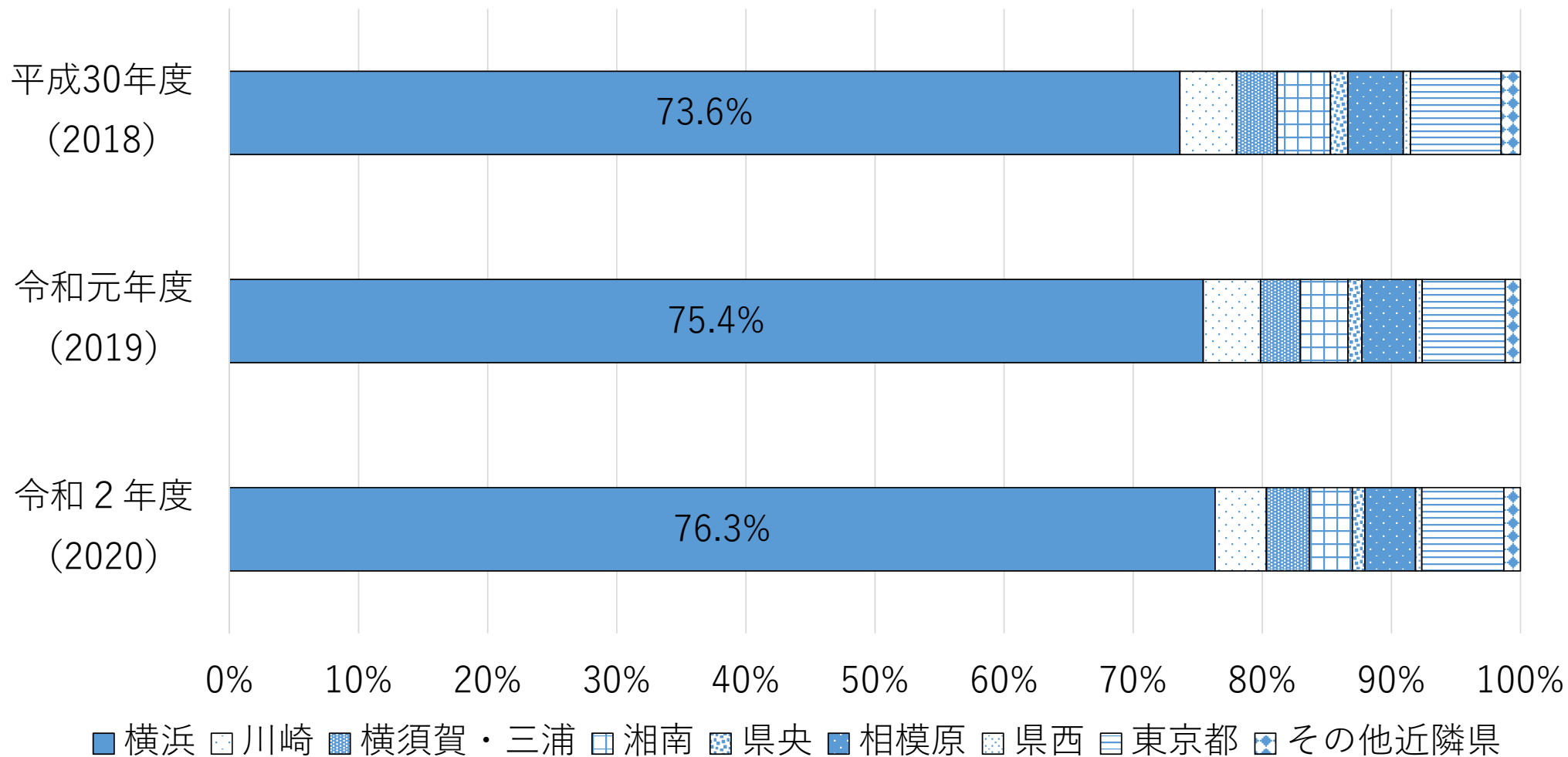
## (6) 入院医療の自己完結率【横浜地域】 (NDBデータから)

### 回復期リハビリテーション病棟入院料



## (6) 入院医療の自己完結率【横浜地域】 (NDBデータから)

### 療養病棟入院基本料

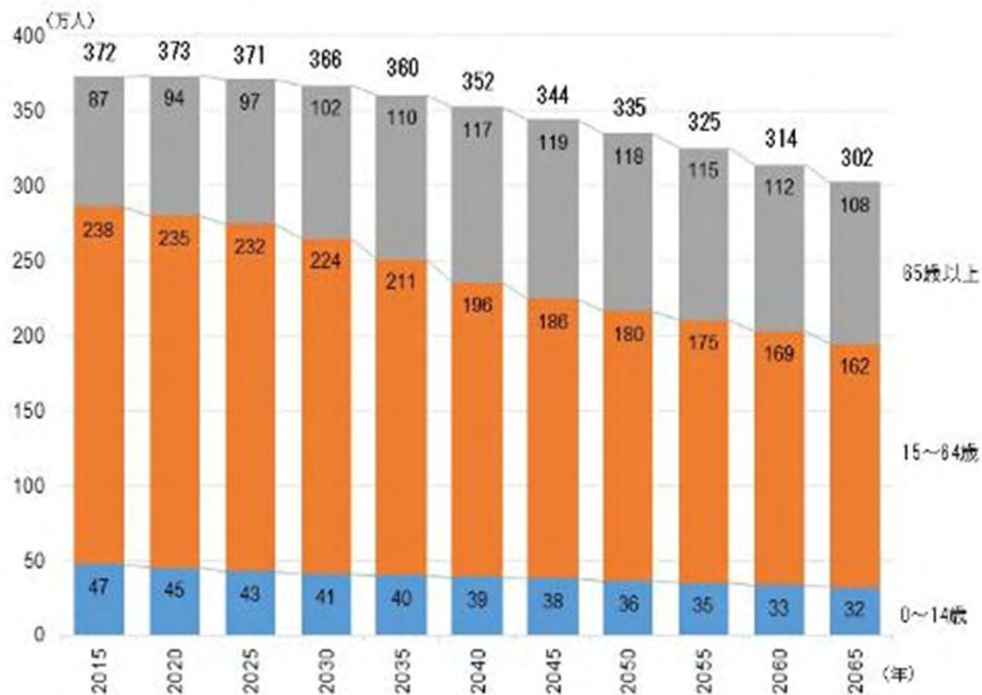


## 2 横浜市の病床整備

# (1) 将来の医療需要

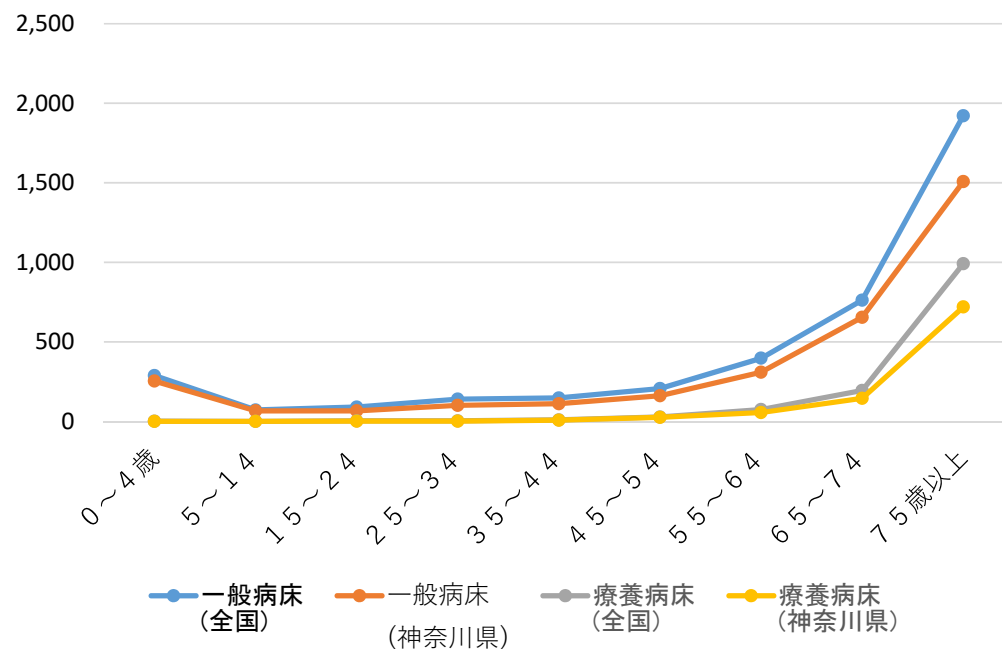
○ 横浜市の将来人口推計（2017年）によると、入院受療率が高くなる65歳以上の人口は2045年頃まで増え続けることが見込まれている。

横浜市の将来人口推計値（年齢3区分）



■ 横浜市将来人口推計（2017年公表）  
 平成27(2015)年度国勢調査の男女別年齢別人口（2015年10月1日時点）を基準とし、2015年から2065年までの各年の推計を行ったもの。  
 ※年齢不詳は年齢構成比に基づき各歳に按分

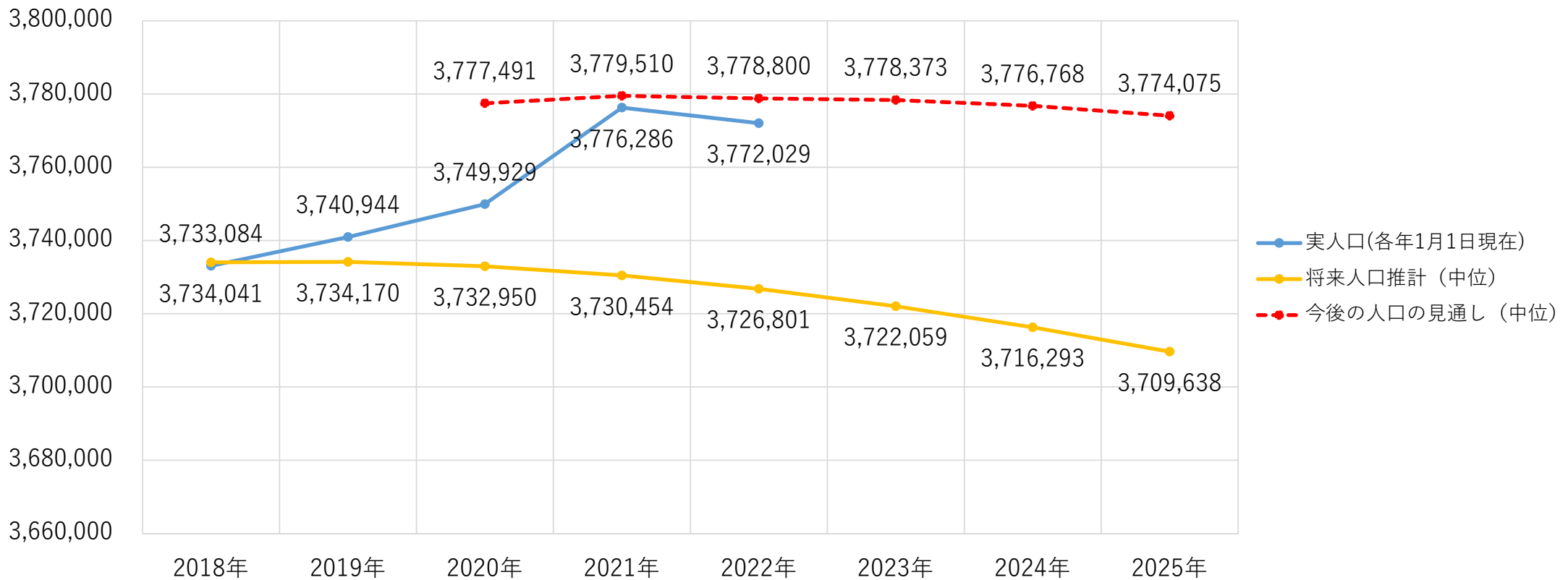
年齢階級別の入院受療率



■ 受療率（出典：令和2年患者調査）  
 ・推計患者数（調査日当日に、病院で受療した患者の推計数）を人口10万対であらわした数。  
 ・受療率（人口10万対）= 推計患者数 / 推計人口 × 100,000

○ 横浜市将来人口推計では、総人口は2019年の373万人がピークとされていたが、実際には2021年まで増え続け、2022年に減少に転じたものの、最大で377万人にまで達した。

横浜市の人口動態（将来人口推計値との比較）



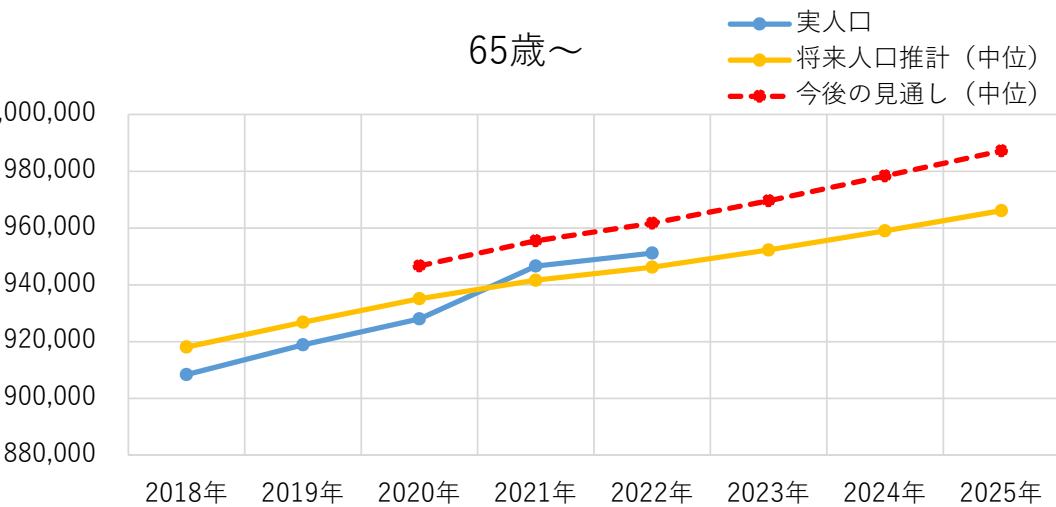
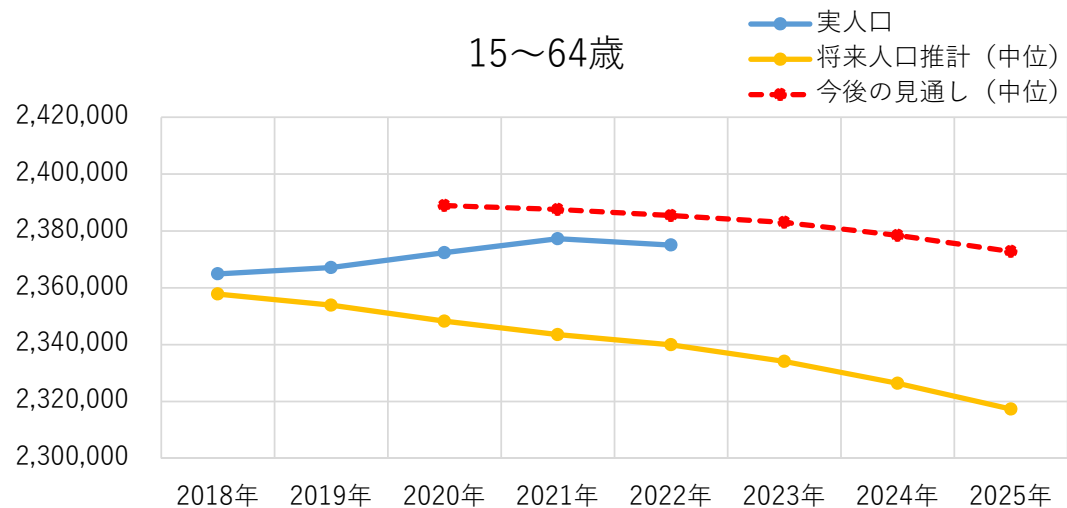
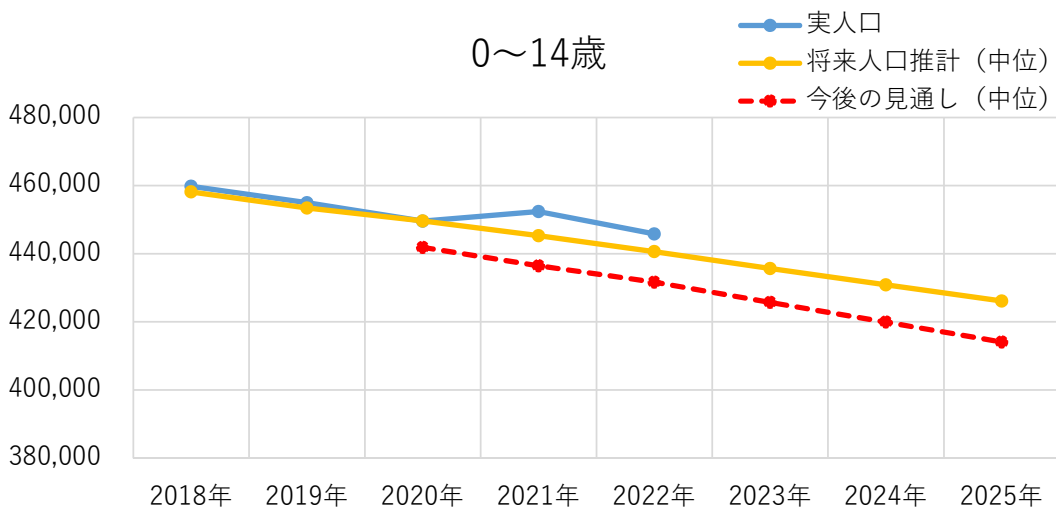
※実人口：「推計人口・世帯数（各年1月1日時点）」（横浜市統計情報ポータル）

※将来人口推計：「横浜市将来人口推計（2017年）」（横浜市政策局）

※今後の人口の見通し：「横浜市の今後の人口の見通しの推計（2021年度）」（横浜市政策局）

○ 特に、15～64歳の実人口が、将来人口推計よりも増加している。

### 横浜市の人口動態 年齢3区分別（将来人口推計値との比較）



※実人口  
「年齢別の人口（推計人口による、1月1日現在）」（横浜市統計情報ポータル）※年齢不詳は年齢構成比に基づき各歳に按分

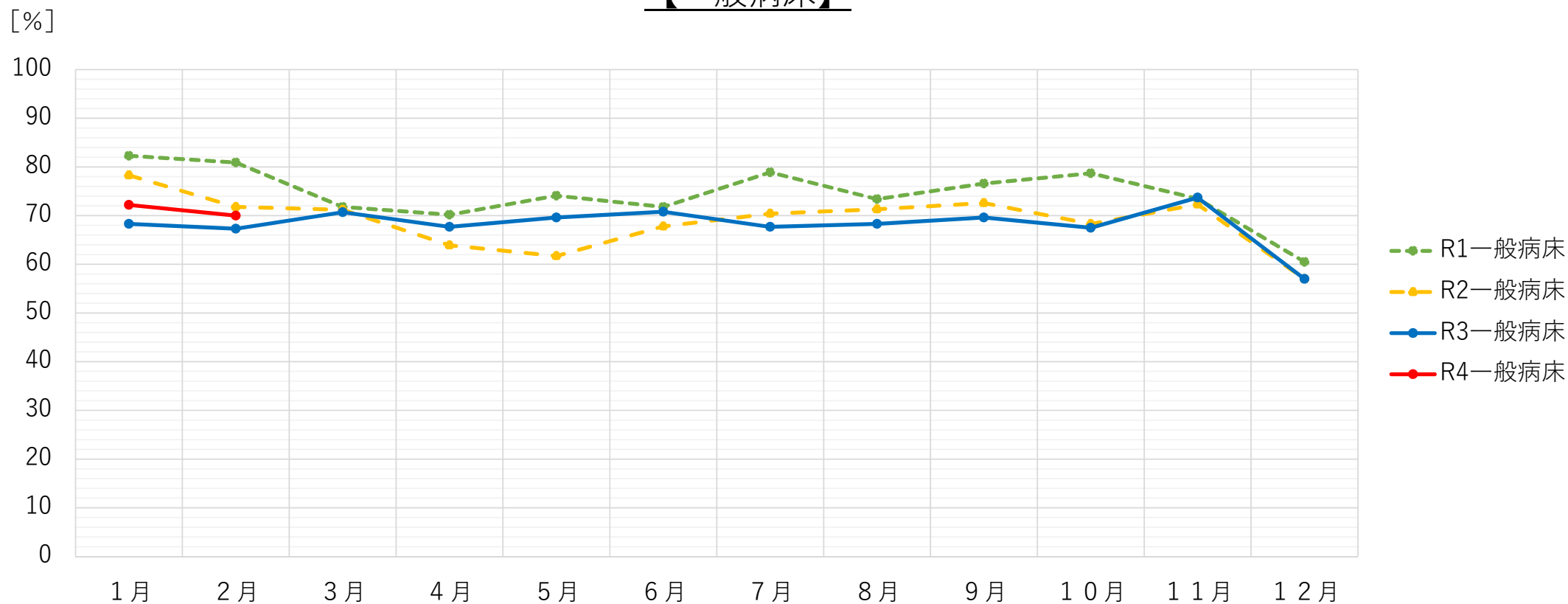
※将来人口推計  
「横浜市将来人口推計（2017年）」（横浜市政策局）

※今後の見通し  
「横浜市の今後の人口の見通しの推計（2021年度）」（横浜市政策局）

## (2) 新型コロナウイルス感染症の影響

○ 令和2年以降、主に急性期を担う一般病床の利用率は令和元年以前よりも低い状態で推移している。

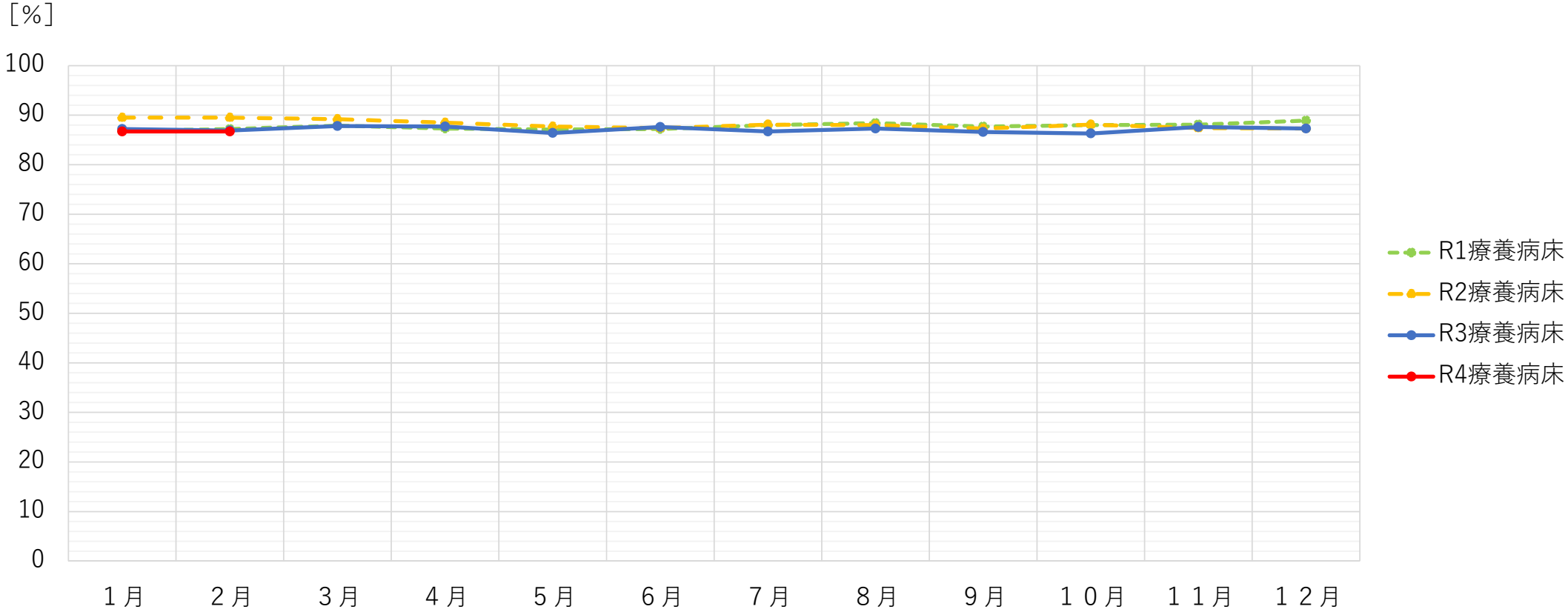
神奈川県内の病院の月末病床利用率  
【一般病床】



出典：「病院報告」（厚生労働省）

○ 慢性期を担う療養病床の病床利用率は令和2年・3年ともほとんど変化がなかった。

神奈川県内の病院の月末病床利用率  
【療養病床】

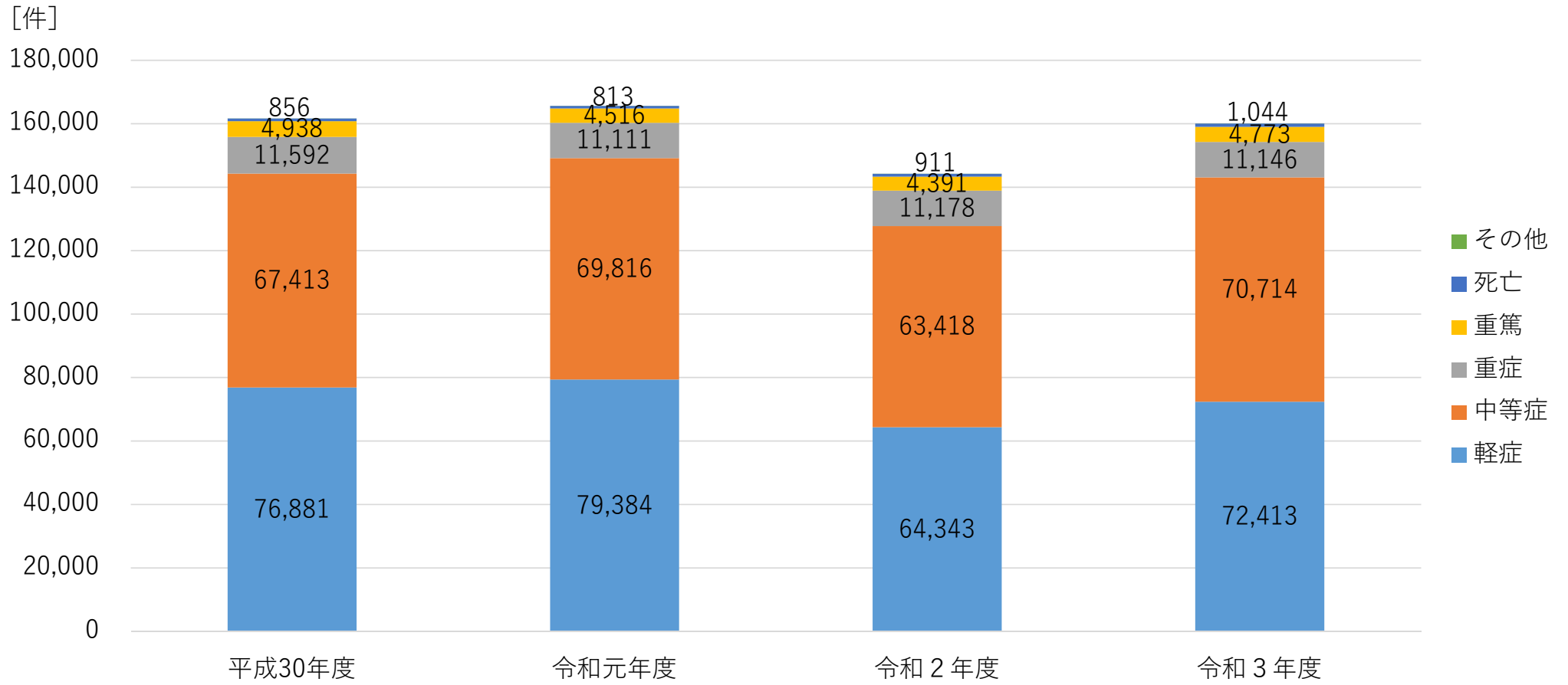


出典：「病院報告」（厚生労働省）



○ 入院患者数に影響のある救急搬送件数については令和2年度に減少したものの、令和3年度は平成30年度並みに増加した。

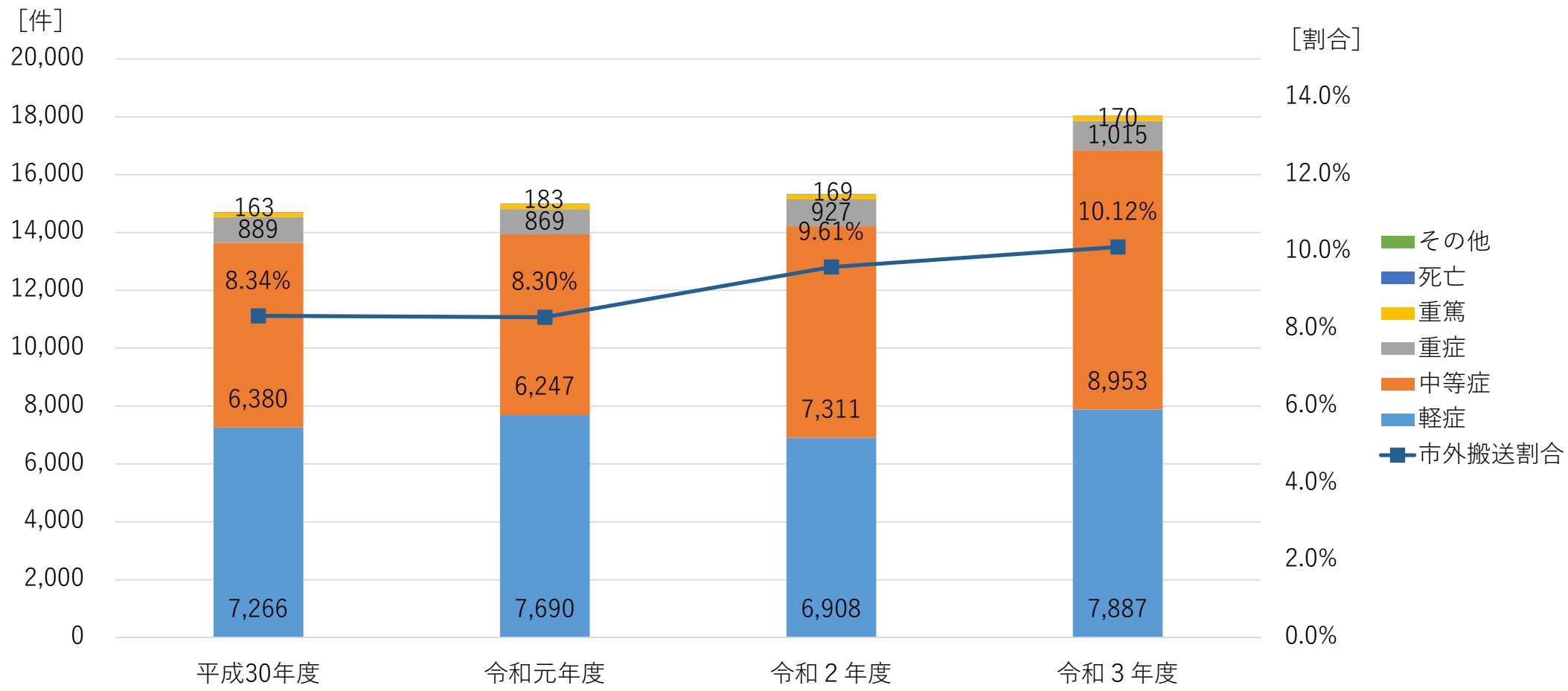
### 市内の救急搬送件数



※横浜市消防局の救急統計データを基に作成

○ 市外への搬送件数及び割合は増加した。（主に軽症、中等症患者の市外搬送件数が増加）

### 市外への救急搬送件数と割合



※横浜市消防局の救急統計データを基に作成

### (3) 今後の医療需要の予測

○ 第8次医療計画等に関する国の検討会資料によると、横浜市の2025年の患者数を100人とすると、2040年の入院患者数は112.1人、在宅患者数は125.5人に増加すると推計されている。

二次医療圏ごとの推計患者数（2025年の患者数を100としたもの）

<神奈川県>

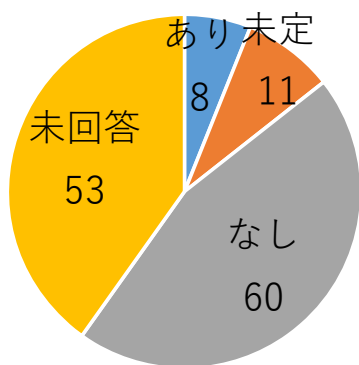
二次医療圏名	区分	2030年	2035年	2040年	二次医療圏名	区分	2030年	2035年	2040年
川崎北部	入院患者数	109.2	117.4	122.3	県央	入院患者数	106.3	109.8	109.7
	外来患者数	104.2	107.1	109.7		外来患者数	100.5	99.5	98.8
	在宅患者数	115.7	131.9	139.4		在宅患者数	114.3	125.4	125.9
川崎南部	入院患者数	106.3	111.8	115.5	相模原	入院患者数	107.7	112.7	114.3
	外来患者数	103.7	106.5	109.4		外来患者数	101.3	101.0	100.8
	在宅患者数	109.6	119.9	124.0		在宅患者数	116.2	129.3	132.9
横須賀・三浦	入院患者数	101.6	101.4	97.9	県西	入院患者数	102.6	103.5	100.7
	外来患者数	97.2	93.5	90.4		外来患者数	97.6	93.8	90.1
	在宅患者数	106.9	111.8	107.4		在宅患者数	108.5	116.0	114.3
湘南東部	入院患者数	106.8	112.0	113.9	横浜	入院患者数	105.9	110.6	112.1
	外来患者数	102.1	103.0	104.1		外来患者数	101.5	101.9	102.3
	在宅患者数	112.8	124.7	127.0		在宅患者数	111.6	122.8	125.5
湘南西部	入院患者数	105.8	109.2	108.1					
	外来患者数	99.6	97.4	95.0					
	在宅患者数	113.6	125.6	126.0					

出典：令和4年5月25日 第8回第8次医療計画等に関する検討会資料（厚生労働省）  
患者調査（平成29年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

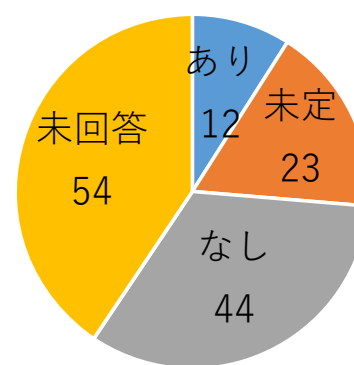
## (4) 市内病院を対象とした増床・機能転換等に関するアンケート

- 1 アンケート実施期間 令和4年4月15日～令和4年5月10日
- 2 アンケート送付病院数 132病院
- 3 回答病院数 79病院（回答率：59.8%）
- 4 主なアンケートの内容および回答
  - (1) 増床及び機能転換の意向の有無
  - (2) 病院の移転・建替の予定の有無

(1) 増床及び機能転換の意向の有無



(2) 病院の移転・建替の意向の有無



○市内病院を対象に実施した増床・機能転換等に関するアンケート等でも、高齢者の増加に伴う医療需要に対応するために回復期・慢性期機能の病床を増やす必要があるとの意見が寄せられている。

(3) 現在及び将来に向けて地域で必要となる医療機能やその医療機能を確保するための課題

【主な回答】

- ・ 今後の高齢化に伴って必要な医療機能は、回復期・慢性期
- ・ 高度急性期病院をクリニックを結ぶ、一般急性期病院も必要
- ・ 認知症が悪化した時、スムーズに入院できる医療機能
- ・ 大規模災害が発生したときに対応できる医療機能
- ・ 高齢化率の高まりを見込むと、療養病棟・福祉施設が必要
- ・ 在宅医療、介護・福祉のさらなる充実と地域も含めた連携
- ・ 緩和ケア病棟、在宅訪問、訪問看護等の医療機能
- ・ 在宅医療体制の充実（医師確保も含めた）

※「病床数の変更及び移転・建替えの意向についてのアンケート（令和4年度）」（横浜市医療局）

## (5) 令和4年度病床整備事前協議についての横浜市の考え方（案）

- 推計人口の上振れに伴い、将来の医療需要が想定よりも高まる可能性があること、また病床の整備には2～3年の期間を要すること等から、基準病床数の範囲内で、公募により病床配分を行います。
- **回復期機能又は慢性期機能**を担う病床を公募対象とします。
- 新興感染症等の感染拡大時に陽性患者の受入医療機関となることを前提とし、ゾーニング等の観点から活用しやすい病床を新たに整備しようとする場合は、病床機能に関わらず、特例的に配分を検討します。
- 横浜市内の既存の医療機関の増床を優先します。
- 病床整備事前協議においては「地域における意見交換会等で計画地周辺での調整状況」も確認したうえで総合的な評価を行い、配分病床を決定します。

## 【公募の対象とする病床機能の定義】

対応方針における、「回復期機能及び慢性期機能を担う病床」については、以下の入院料等を算定する病床とします。

### ○回復期機能

- ・ 地域包括ケア病棟入院料・医療管理料
- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料

※医療法上の一般病床、療養病床どちらも可

### ○慢性期機能

- ・ 療養病棟入院基本料
- ・ 有床診療所療養病床入院基本料
- ・ 障害者施設等入院基本料
- ・ 特殊疾患病棟入院料・医療管理料
- ・ 緩和ケア病棟入院料

○病床の配分は、以下の視点で総合的に評価して行います。

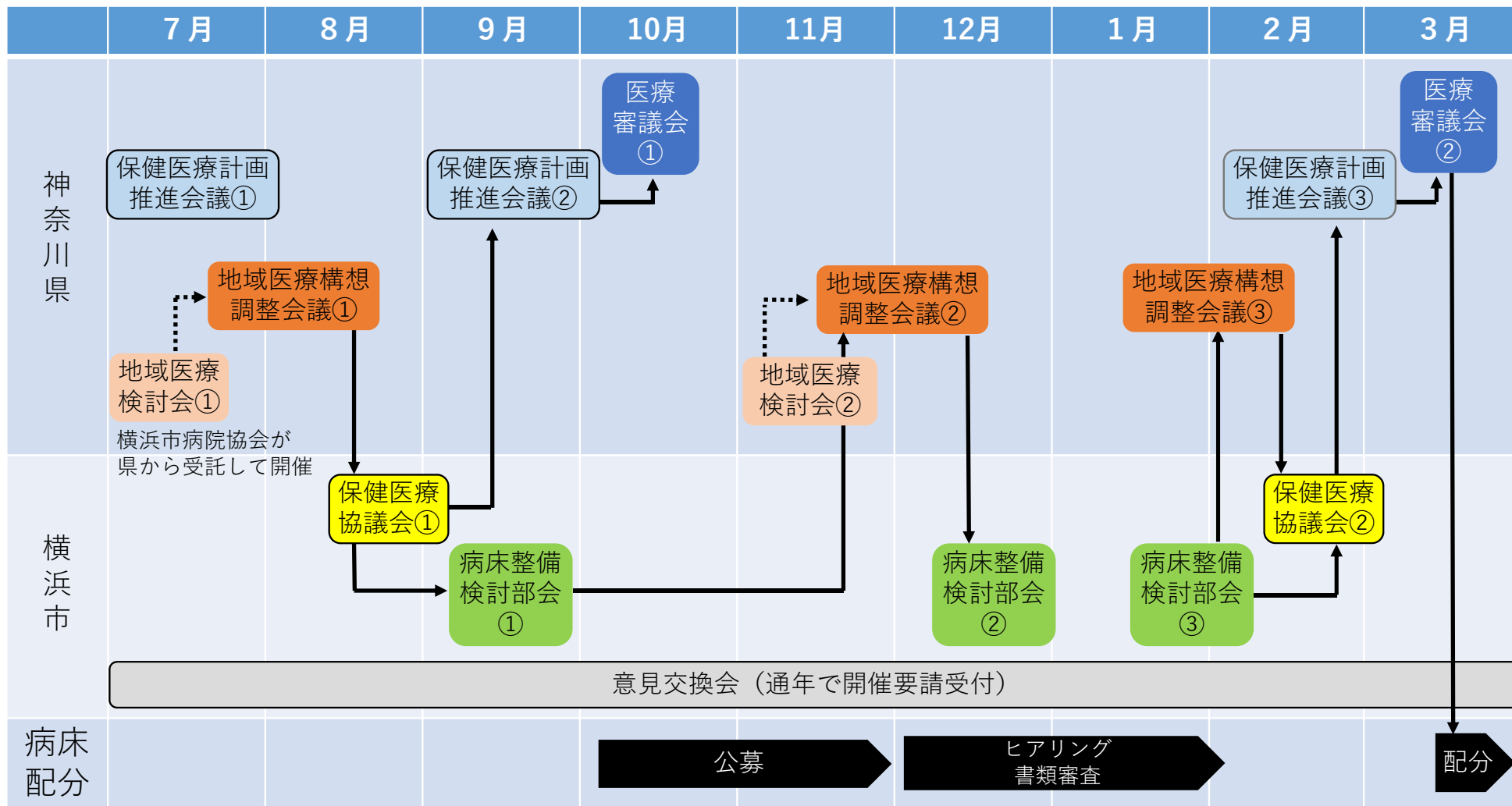
- ・ 地域（医療圏単位、エリア単位）の医療需要との整合性
- ・ 地域医療連携等に係る調整状況とこれまでの実績
- ・ 運営計画（人材確保計画、資金計画）の実現性
- ・ 整備計画（土地確保、建築計画）の確実性

※必要資料

- ・ 現行の病床利用率、在院日数、入院待ち患者数等のデータ
- ・ 増床部分にかかる人材確保、資金計画、診療報酬関係などの計画書
- ・ 地域での話合いの状況 等



## 病床整備事前協議の流れ（参考：令和3年度の場合）



## (参考) 地域医療連携等に係る意見交換会

### ○概要

取り扱う事案 (目安)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域における役割分担、連携等について、意見交換を行いたい場合</li><li>・ 増床や病院の新設等を行うにあたり、意見交換を行いたい場合</li><li>・ その他、地域で特に意見交換を行いたい場合</li></ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 開催要請を行った病院事業者</li><li>・ 司会進行役の病院（市病院協会が選任）</li><li>・ 参加病院（数病院程度を市病院協会が選定）</li><li>・ その他（市病院協会理事、市・区医師会）</li></ul>
事務局	横浜市医療局、横浜市病院協会
開催要請時期	通年で開催要請可能

### ○開催実績（令和3年度）

3回（北部、北東部、中心部）

## よこはま保健医療プラン 2018 2021 年度単年度振り返りについて（報告）

本市では、保健医療分野における中期的な計画として「よこはま保健医療プラン 2018」を策定し、各種施策を推進しています。

このたび、単年度振り返り（2021 年度（令和 3 年度）実績）を実施しましたので、結果について御報告いたします。

### 1 評価結果

プランに掲載されている 227 項目の施策について、2021 年度（令和 3 年度）の進捗状況に対する振り返りを行いました。

目標を大きく上回る成果を上げた取組（A 評価）が 9 項目（4.0%）、概ね計画どおりに進捗・目標達成した取組（B 評価）が 175 項目（77.1%）、目標を下回った取組（C 評価）が 39 項目（17.2%）、評価が困難な取組（－評価）が 4 項目（1.7%）となりました。

※A または C 評価とした主な項目については、2 ページ目以降に記載しております。

#### <評価結果概要>

	A	B	C	－
主な施策 (227 項目)	9 項目 (4.0%)	175 項目 (77.1%)	39 項目 (17.2%)	4 項目 (1.7%)

A：当初目標を大きく上回る      B：概ね当初目標を達成  
C：当初目標を下回った              －：評価が困難なもの

### 2 「C」評価項目について

C 評価とした 39 項目のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を「大」としている項目が 26 項目ありました。新型コロナウイルス感染症への対応に最優先で取り組むため、業務の見直しを行い、中止・縮小して実施した項目等が該当しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議・講演会等の実施回数が目標数に達していない項目もあります。web 開催や動画配信などオンライン開催を引き続き検討し、感染症の拡大状況を踏まえた事業実施ができるよう、取組を進めています。

また、土地の選定や工事の遅れにより計画どおりの施設整備ができなかった項目もあります。引き続き、計画用地確保等、更なる整備促進を図ります。

◆単年度振り返り AまたはC評価とした主な項目【抜粋】

内容	指標	目標値			2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
		策定時	2020	2023					
<p>《市民病院における対応》 市民病院再整備に合わせ「感染症センター（仮称）」を設置し、総合的な感染症対策体制を整備します。</p>	<p>感染症センター（仮称）の設置</p>	<p>検討</p>	<p>設置</p>	<p>運用</p>	<p>感染管理室及び感染対策チームを中心として様々な職種が連携し、引き続き多くの重症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れました。また、重症化予防策として、自宅療養者への電話診察によるステロイド処方や軽症患者等に対する中和抗体療法を実施したほか、感染症専門医による地域医療従事者等向けの研修や講演会を実施しました。</p>	<p>A</p>	<p>大</p>	<p>本市唯一の感染症指定医療機関・神奈川県指定の中和抗体療法外来拠点病院として、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の受入れや軽症患者等の重症化予防策に積極的に取り組んだほか、研修や講演会を通じて地域医療の質向上を図りました。</p>	<p>第一種・第二種感染症指定医療機関としての診療機能に加え、行政と連携を図ることで、市全体の感染症対策の拠点としての役割を果たします。</p>
<p>《生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）》 区の特性を踏まえ保健活動推進員などの地域の人材とともにウォーキング活動などの取組を推進していきます。</p>	<p>横浜健康経営認証事業所数</p>	<p>28事業所 (2016)</p>	<p>300事業所 (2022)</p>	<p>300事業所 (2022)</p>	<p>健康経営の推進に取り組み、横浜健康経営認証事業所として、新たに230事業所を認証しました。 横浜健康経営認証事業所数：897事業所（累計）</p>	<p>A</p>	<p>小</p>	<p>協定締結企業と連携したオンラインセミナーの開催や個別の事業所支援等を通し、健康経営の普及啓発を行いました。</p>	<p>引き続き健康経営を推進し、働き世代の健康づくりを進めます。</p>

内容	指標	目標値			2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
		策定時	2020	2023					
<p>《市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備》 市立大学附属病院について、臨床研究中核病院の早期承認を目指します。</p>	臨床研究中核病院の承認	準備	承認・稼働 (2018～)	稼働	2020年4月に行われた臨床研究中核病院の要件の見直しを踏まえ、院内体制の整備や研究数・論文数の実績の積み上げを行い、臨床研究中核病院への承認に向けて、2022年4月に厚生労働省に申請を行いました。	C	なし	要件の見直し等により、当初の目標より進捗は遅れていますが、厚生労働省への事前相談を経て、申請に至りました。	<p>今後は、社会保障審議会分科会による書面審査、実地調査が行われ、当該審議会において承認相当の答申を得られれば、臨床研究中核病院に承認される見込みです。</p>
<p>《医療安全相談窓口》 医療従事者と患者とのコミュニケーションの促進を目的に、医療従事者向けの医療安全研修会を年3回開催します。その際、防犯・防災・労働安全に関する内容も盛り込みます。また、市民向けの出前講座等を適宜実施します。出前講座については、市民啓発としてその開催方法の検討を行い、開始します。</p>	研修会・出前講座の開催回数 新たな開催方法検討	研修会年3回 ・ 出前講座年3～4回	研修会年3回 ・ 出前講座等市民啓発開催	研修会年3回 ・ 出前講座等市民啓発開催	<p>医療安全研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止や医療従事者の負担軽減の観点から、開催形態をオンライン開催（動画配信）とし、年1回開催しました。また、コロナ禍においてタイムリーなテーマで開催したことで過去最多の申込みがありました。（965名） 地域に直接赴いて開催していた出前講座については、動画を作成してDVDを配布できる準備を進めています。</p>	C	大	<p>医療安全研修会については、医療従事者の負担軽減に配慮して、開催形態をオンライン開催（動画配信）へ変更しました。また、テーマを社会情勢に即した内容で開催したことで、過去最多の申込みがあり、より多くの医療関係者の方々に医療安全に対する意識を高めていただく機会となりました。出前講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止や利便性の観点から地域に赴かず講義が開催できるよう、動画を作成してDVDを配布できる準備を進めています。</p>	<p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想されます。そのため、医療安全研修会や出前講座、市民向け講演会の開催形式については、従来の集合形式での開催とオンライン開催（動画配信）うち、感染症状況等を勘案してより適切な開催形式を選択していきます。</p>
<p>《医薬品の安全対策》 薬局・医薬品販売業者等への監視指導、立入検査について、過去の指導状況及び結果等も勘案しながら対象施設を選定し、概ね3年に1度実施するよう計画します。</p>	監視指導・立入検査の実施施設数	全施設の3分の1	全施設の3分の1	全施設の3分の1	<p>新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の中止・縮小をしました。医薬品の販売方法や業務体制の整備状況等について、近年に違反事例又は指導事例があった薬局・医薬品販売業者等を対象として、886施設中445施設の監視指導を実施しました。</p>	C	大	<p>新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の中止・縮小をしました。そのため、近年に違反事例又は指導事例があった事業者等に限定し、監視指導を実施しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各区の実情に応じた監視指導計画を策定し、区局が連携することにより、効率的に監視指導を実施します。</p>

内容	指標	目標値			2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
		策定時	2020	2023					
≪施設・住まい≫ 重度の要介護者向けの施設や要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備します（特別養護老人ホーム・サテライト型特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム等の整備、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援）。	特別養護老人ホームの整備	15,593床 (2017)	17,033床	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	特別養護老人ホーム整備実績 (2021年度末) 17,011人分	C	小	整備数は、建築資材の供給不足を原因とした工事の遅れ等により、2021年度末時点では第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画数17,318人分に対し17,011人分となりました。整備実績は計画数を下回っているものの、事業者公募において一定程度の整備数を確保しています。	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画においては、新規整備年間450人分の公募を行います。今後は、整備量の確保に向けた民有地による整備を推進するとともに、民有地による整備数が不足する場合に備えて、市有地の活用とその他の調整、新規確保を進めます。
	認知症高齢者グループホームの整備	5,438床 (2017)	6,113床		認知症高齢者グループホームの整備実績 2021年度末時点 6,011床	C	小	2021年度においては108床分が新規整備されましたが、計画数を下回っています。	民有地マッチング事業の充実などにより、更なる整備促進を図ります。
≪肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の周知≫ 肝炎ウイルス検査の実施検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人	22,000人	22,000人	19,274人	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが生じて受診者数が減少しました。	医師会と連携する等、かかりつけ医からの受診勧奨を検討していきます。
≪精神科救急≫ 緊急に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けられるように救急ベッド、人員体制を整えていきます。	迅速な精神科救急（三次救急）	通報から診察まで平均5時間8分	平均4時間45分以内	平均4時間30分以内	(通報から診察まで) 平均5時間48分	C	大	平均時間の増加は、診察前に新型コロナウイルス感染症への対応として検査等を実施する医療機関が増えていること、このため、診察までの手順のうち、新型コロナウイルス感染症対応手続きが増えていること、輪番病院に新型コロナウイルス感染症への警戒があるため、より詳細な調査及び情報提供が必要なことが要因として考えられます。	措置診察は、適切な法施行を安全な形で実施する必要があるため、実施判断について、対象者の負担を減らすための時間削減と共に、適正かつ安全な対応を目指していきます。

# 横浜市保健医療協議会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 22 日 健企第 399 号（局長決裁）

最近改正 平成 30 年 8 月 17 日 医医第 618 号（局長決裁）

## （趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

## （担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する協議会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

(1) 横浜市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関すること。

## （委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員の代理は、認めないものとする。

## （臨時委員）

第 4 条 委員会に、保健、医療及び生活衛生施策に関する事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

### (会長)

第5条 協議会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 会長は、協議会の会議の議長とする。
- 3 協議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

### (部会及び専門委員会)

第7条 協議会に、専門の事項を協議させる必要があるときは、部会及び専門委員会(以下「部会等」という。)を置くことができる。

- 2 部会等の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が指名する者をもって組織する。
  - (1) 協議会の委員及び臨時委員
  - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
  - (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者
- 3 部会等は、当該専門事項に関する協議が終了したときは解散するものとする。
- 4 部会等は、部会長を1人置き、会長が指名する。
- 5 部会等は、会長の指示に応じ部会長が招集する。
- 6 協議会で了承が得られた場合は、部会等の議決をもって協議会の議決とすることができる。
- 7 第6条の規定は、部会等の会議について準用する。この場合において、同条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会等の委員」、「臨時委員」とあるのは「部会等の臨時委員」と読み替えるものとする。

### (会議の公開)

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、協議会の会議(部会等の会議を含む。)につ



いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 会長又は部会長は、協議会又は部会等の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(所管)

第10条 協議会は、医療局及び健康福祉局の共管とする。ただし、協議会に関する「附属機関の開催状況報告」は、医療局が行う。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成8年7月15日制定の「横浜市保健医療協議会設置要綱」は平成24年3月31日をもって廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行後最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

## 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

## （行政文書の開示義務）

## 第 7 条

実施機関は、開示請求があつたときは、開示請求者に対し、当該開示請求に係る行政文書を開示しなければならない。

- 2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「非開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合は、当該行政文書を開示しないことができる。
  - (3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。
    - ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
    - イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付すことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの
  - (5) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの

## （会議の公開）

## 第 31 条

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

- Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』  
 1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築  
 (1) 市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った ー：評価が困難なもの

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	市民病院を再整備し、政策的医療等の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、プレゼンスを発揮します。	再整備	着工	開院	稼働
②	市立大学附属病院・センター病院について、医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、中長期的な再整備構想の検討を進めます。	再整備構想	検討	検討	検討
③	市立大学附属病院について、臨床研究中核病院の早期承認を目指します。	臨床研究中核病院の承認	準備	承認・稼働(2018～)	稼働
④	市立大学医学部について、臨床法医学センター（仮称）の検討・設置を行い、死因究明、在宅看取り、虐待の生体鑑定に関する技術、知識の向上を図ります。	臨床法医学センターの設置	検討	検討・設置準備	設置
⑤	老朽化・狭あい化の進む南部病院について、再整備に向けた具体的な検討を進めます。また、労災病院について、今後の方向性を検討します。	地域中核病院再整備	検討	推進	推進

【進捗状況】		2021年度 振り返り			
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性	
前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れるとともに、高度な医療が必要ながんや心血管疾患・脳卒中等の患者に対応しました。	A	大	職員が一丸となり、新型コロナウイルス感染症医療と高度急性期医療の両立に取り組みました。その診療実績が評価され、令和4年度以降もDPC特定病院群に指定されました（3期連続指定）。	新型コロナウイルス感染症などの政策的医療と、がんや心血管疾患・脳卒中等の高度急性期医療を両立し、横浜市唯一の直営総合病院としての役割を果たしていく必要があります。	
令和3年3月に策定した「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を受け、「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備基本計画」の策定に向けて検討を開始しました。	B	なし	計画通りに、再整備事業の検討体制の構築、検討事項の	再整備基本計画の策定に向けて、医学部、病院等の将来を見据えた備えるべき機能や、各施設の規模、事業手法などの具体的な検討を進めるとともに、現行附属2病院（金沢区福浦、南区浦舟）の跡利用の方向性を検討し、「横浜市立大学医学部・病院等再整備基本計画」としてとりまとめます。	
2020年4月に行われた臨床研究中核病院の要件の見直しを踏まえ、院内体制の整備や研究数・論文数の実績の積み上げを行い、臨床研究中核病院への承認に向けて、2022年4月に厚生労働省に申請を行いました。	C	なし	要件の見直し等により、当初の目標より進捗は遅れていますが、厚生労働省への事前相談を経て、申請に至りました。	今後は、社会保障審議会分科会による書面審査、実地調査が行われ、当該審議会において承認相当の答申を得られれば、臨床研究中核病院に承認される見込みです。	
2019年度に、臨床法医学センターを設置しました。	B	なし	臨床法医学センターと医療機関等との連携がとれています。	引き続き、臨床法医学センターと医療機関等との連携を推進します。	
南部病院については、旧港南工場の建物解体と新病院の建設工事を済生会が一体的工事とすることについて、関係者と検討・調整を行い、市会や地域へ公表しました。労災病院については、具体的な再整備の構想、計画の策定に向けた検討が始まりました。	B	大	当初想定とは異なる一体的工事となったこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響により病院との調整が難航しましたが、概ね計画通り進捗しました。	南部病院については、基本設計が完了し、実施設計及び旧港南工場の解体工事が開始する予定です。引き続き、令和10年度の開院に向けて支援を進めていきます。労災病院については、具体的な再整備の構想、計画が策定される予定です。	

- 2 2025年に向けた医療提供体制の構築<地域医療構想の具現化>  
 (1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	患者の受療動向等を踏まえた地域の実情に合った病床整備が図れるように、適切な基準病床数について関係機関と協議します。基準病床数は毎年度、見直しを検討します。	配分する病床数	ー	検討・見直し	地域の実情にあった病床整備の推進
②	市域で不足が見込まれる回復期、慢性期等の病床を優先的に配分します。	病床整備の支援	検討	支援実施	支援継続
③	県の地域医療介護総合確保基金等を活用し、既存の医療資源を活かしつつ、バランスの良い医療提供体制と地域完結型の医療連携体制が構築できるよう、支援します。	ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築	ー	地域ごとネットワーク構築支援	地域ごとネットワークの相互連携推進
④	地域ごとの特性に応じて構築される多様な「ICTを活用した地域医療連携ネットワーク」を相互接続することで、市内全域での連携をより充実・効率化できるよう、相互接続に必要な標準化や共通要件などをまとめた「横浜市版ガイドライン」を普及するとともに、このガイドラインに適合するネットワークの医療機関等による構築を推進します。	市民の適切な受療行動につながる啓発の実施	ー	啓発実施	市民の適切な受療行動の実現
⑤	市民の適切な受療行動につながる啓発を、あり方から手法まで体系立てて整理し、関係団体や市内事業者等と積極的に連携・協力しながら計画的に実施します。	在宅医療の充実につながる有床診療所への支援	現状把握・検討	支援	支援
⑥	在宅医療の充実につながる役割を担う有床診療所を支援し、機能確保を図ります。				

【進捗状況】		2021年度 振り返り			
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性	
2020年度に国勢調査が実施された影響で、最新（2021年1月1日時点）の人口の活用ができないこと、一般病床の病床利用率（2020年度病床機能報告）が例年に比べ大幅に減少していることがコロナ禍による一時的なものであるか見極める必要があることから、神奈川県決定により、2022年度の基準病床数の見直しの検討は行いませんでした。	ー	大	国勢調査や新型コロナウイルス感染症の影響により、2022年度の基準病床数の見直しの検討を行わないことを神奈川県が決定したため、評価不能です。	横浜市の状況に即した基準病床数となるよう、引き続き、基準病床数の見直しを検討していきます。	
2021年度病床整備事前協議において、回復期・慢性期病床を計154床配分しました。	B	なし	不足が見込まれる回復期・慢性期病床の公募を行ったところ、214床の応募があり、適切に配分を行うことができました。	病床整備事前協議が実施される場合は、過剰な医療機能に病床が配分されないよう、地域医療構想調整会議等の意見を確認しながら、地域の実情に合った病床の整備を図っていきます。	
将来不足することが見込まれる回復期・慢性期病床への機能転換等を図る医療機関に対して、県が実施する回復期病床等転換施設整備費補助事業について情報提供しました。	B	なし	概ね当初目標を達成しています。	引き続き、市内の医療機関が有効に基金を活用できるよう、情報提供等の支援を行います。	
引き続きサルビアねっこの運営を支援を継続しました。また、サルビアねっこ協議会にて、令和4年度の港北区（+西区）拡大に向けた県基金補助を獲得を実現しました。	B	小	サルビアねっこの拡大に向けた令和4年度予算を獲得することができ、一定の成果を残したと考えています。	複数ネットワークの相互連携は実現していないものの、地域ニーズを踏まえつつ、サルビアねっこの対象エリアの拡大によるカバー範囲の拡大を実現しました。引き続き、地域ニーズを踏まえながら、ネットワークの構築について検討を行います。	
「医療マンガ大賞」をメディアと連携して情報発信の機会を増やすとともに、市内に店舗を持つ民間企業の協力を得て企画展を実施するなど、多角的なアプローチで啓発を実施し、より多くの市民の関心を集めることができました。	B	なし	取組の趣旨に賛同する新規の協力法人等を増やし、企画内容や情報発信の機会の充実を図ることができたことから、概ね計画どおり進捗しています。	統一コンセプトのもと現在の活動の認知度を高め、市民の適切な受療行動の実現につなげていきます。	
在宅患者の緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所3か所に対して補助しました。	B	なし	取組が進むよう医療機関を支援しました。	引き続き、在宅医療に取り組む有床診療所を支援します。	

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実

■ 評価の考え方  
 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った -: 評価が困難なもの

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
	最期まで安心して自宅で過ごしたいという市民の希望に添えるよう、在宅医療・介護の提供体制を整えるとともに、在宅医療に対する理解の促進を図ります。	自宅看取り率*1	16.7% 5,074人 (2015)	25.7% 9,439人	26.4% 10,348人
		横浜市在宅看取り率 (診断書看取り率)*2	18.9% 5,738人 (2015)	26.4% 9,723人	27.8% 10,922人
①	18区の在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化を推進します。	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数と新規相談者数	377回 3,293人 (2016)	390回 3,450人	400回 3,500人
②	医療・介護が必要な場面(入退院時調整、療養生活、急変時対応、人生の最終段階)に応じて患者情報をスムーズに共有するための仕組みを構築します。	退院調整実施率	73.3% (2016)	77%	80%
③	誤嚥性肺炎や低栄養対策のため、口腔ケアをはじめ、多職種と連携した歯科医療サービスを身近な地域で途切れのなく提供できるよう体制の整備を図ります。	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討	—	モデル実施	本格実施
④	より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します。	訪問診療利用者数*3	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人
⑤	臨床法医学センターを活用し、在宅医の看取りへの対応力向上のための支援を進めます。	臨床法医学センターの活用	検討	推進	推進
⑥	訪問看護師の人材確保・質の向上を目的とした研修会などを実施します。	訪問看護対応力向上研修(仮)等開催数	47回 (2016)	100回	100回
⑦	在宅医療や人生の最終段階に関する医療について、市民及び専門職の理解を促進するための普及・啓発を進めます。	市民啓発事業(講演会、在宅医療サロン等)開催数と参加者数	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人
⑧	高齢者を中心とした救急搬送患者の増加に適切に対応するため、一人ひとりの状況に応じた搬送手段等に係る検討を進めます。	適切な搬送手段等の検討	検討	推進	推進

【進捗状況】

2021年度の実績		評価	コロナの影響	2021年度 振り返り	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
自宅看取り率は、21.6% 7,325人、横浜市在宅看取り率は、29.2% 9,898人 でした(2020年)。	B	小	2019年度と比較すると大幅に上昇しており、新型コロナウイルス感染症の影響があったと考えられます。 【2019年度】 自宅看取り率: 18.9% (6,291人) 在宅看取り率: 25.4% (8,450人)	引き続き、在宅医療の充実に向けて各施策を推進します。	
18区の在宅医療連携拠点等において、多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を240回実施し、新規相談者数は3,185人でした。	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催数、参加者数ともに目標に到達しませんでした。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催方法を検討しながら、引き続き多職種連携会議等を実施します。	
「入院・退院サポートマップ」「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」の配布、「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の作成を行いました。 退院調整実施率: 81%	B	小	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、啓発を推進するとともに、配布先の拡大を検討します。	
・歯科医師・医療従事者等に対して、嚥下機能評価等に関する研修を行いました。 ・誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を3区で実施しました。	B	小	概ね計画どおり進捗しています。	・引き続き、歯科医師・医療従事者等に対する研修を実施します。 ・誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修実施区の拡大を図ります。	
訪問診療利用者数は、365,447人(2020年度)でした。	B	なし	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、横浜市医師会等の関係団体と連携し、在宅医療提供体制の整備や在宅医養成を推進します。	
臨床法医学センターと医療機関等との連携がとれています。	B	なし	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、臨床法医学センターと医療機関等との連携を推進します。	
訪問看護師向けの研修を4回開催しました。	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催数は目標に到達しませんでした。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催方法を検討しながら、引き続き実施します。	
市民啓発事業を計46回実施し、参加者数は2,016人でした。	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催数、参加者数ともに目標に到達しませんでした。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催方法を検討しながら、引き続き実施します。	
国庫補助事業を活用した病院救急車活用モデル事業に戸塚共立第1病院が選ばれ、戸塚区内の医療機関の医師からの要請に基づき、病院救急車による搬送を実施しました。 【期間】 2021年12月1日から2022年3月31日まで	B	大	新型コロナウイルス感染症の対応に医療機関が注力していたため、事業開始時期が遅れましたが、2021年11月に病院救急車活用モデル事業に係る協議会を設置し、12月から事業開始に至りました。	戸塚共立第1病院が行ったモデル事業の効果検証を行い、引き続き、一人ひとりの状況に応じた搬送手段等に係る検討をする必要があります。	

※1 自宅看取り率: 平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査(異状死を含む自宅看取り)  
 ※2 横浜市在宅看取り率: 平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査(自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等を在宅と定義)  
 ※3 訪問診療利用者数: 神奈川県によるNDBデータを用いた分析



よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	医師、看護師等の医療従事者の必要数を推計するとともに、その必要数に応じた医療従事者の新たな確保・養成に向けた取組を検討・実施します。	必要な支援	-	実施	実施
②	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校に対する運営支援を継続します。	卒業生の市内就職率 (医師会・病院協会)	75.9%・92.4% (2016)	両校ともに90% 以上	両校ともに90% 以上
③	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校において、病床機能分化・連携や在宅医療に対応できる看護職員を養成します。	卒業生数(医師会・病院協会)	132人・72人 (2016)	144人 72人	144人 72人
④	市内病院の看護職員の確保を図るため、各病院の採用に関する情報が適切に学生等に届くよう支援します。	必要な支援	-	実施	実施
⑤	円滑な入退院調整を促進するため、病院への医療ソーシャルワーカー等の配置支援を行うなどの取組を実施します。	支援病院数	-	累計9か所	累計18か所
⑥	専門看護師や認定看護師等の専門性の高い看護師の確保・養成を促進します。また、スペシャリストとしての専門知識や技術を活かし、地域全体の看護の質の向上を図るため、病院に従事する専門看護師や認定看護師等が、回復期・慢性期機能等の他の医療機関等の看護師に対して実施する研修や実技指導等の活動を支援します。	必要な支援	-	実施	実施
⑦	医療機関が実施する潜在看護師向けの復職支援研修への助成や情報提供などの環境整備を関係団体と連携を図りながら推進します。	支援医療機関の団体数	累計31団体	累計55団体	累計79団体
⑧	働き方改革の流れとあわせ、医療従事者の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の離職防止・復職の促進を図ります。また、育児中の医師等が働きやすい勤務環境の整備(院内保育の充実等)の支援も検討します。	院内保育の充実等に必要の支援	-	実施	実施
⑨	より多くの医師が在宅医療に取り組める体制の整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します(再掲)	訪問診療利用者数*	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人
⑩	口腔機能の維持・向上や摂食嚥下機能障害に対応ができる従事者の確保、養成を推進します。	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討(再掲)	-	モデル実施	本格実施
⑪	在宅医療連携拠点と歯科の連携内容の具体化(がんの終末期等)、連携強化を支援します。	在宅医療連携拠点等で行う多職種連携会議等への積極的参加促進	-	促進	促進
⑫	かかりつけ薬局の機能を活かし、在宅医療における薬剤師業務の拡大や、服薬管理などに対応する人材の育成を推進します。	かかりつけ薬局の機能強化	検討	推進	推進
⑬	・若年者、中高年齢者、海外からの介護人材など様々な人材層を対象に、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組めます。 ・介護職員の定着を図るため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。	資格取得と就労支援の一体的な支援(介護職員初任者研修受講者数)	79人 (2016)	160人	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討
⑭	地域の健康支援ニーズに対応できるよう、区役所等の保健師職員のキャリアアップを推進します。	人材育成キャリアラダー等に基づく保健師教育の実施	実施	推進	推進

\*在宅医療：神奈川県によるNDBデータを用いた分析

【進捗状況】

2021年度の実績		評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
市内病院における看護職員の確保状況を調査し、全体の採用実績が採用目標を上回っているものの、目標に達していない病院の6割が中小病院であることを確認しました。新卒者の採用を希望する中小病院の採用担当者を対象に、採用力向上のための研修を開催しました。	B	小	市内病院における看護職員の充足状況を把握するとともに、そこから見えてきた課題に対する取り組みを概ね計画通り実施できています。	引き続き市内における看護職員の充足状況の把握に努めるとともに、本市が増床を進める回復期や慢性期の中心の役割を担う中小病院の人材確保等について、有効な支援策を企画・実行していきます。	
市内就職率 横浜市医師会聖灯看護専門学校 78.8% 横浜市病院協会看護専門学校 91.9%	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響による授業・実習等への影響はあったものの、両校ともに高い市内就職率を維持しています。ただし、医師会については目標を達成することができなかったことから(県内就職率は98.3%)Bとします。	看護人材確保のための施策として、今後も継続していきます。学校に対して市内就職率の向上を働きかけを行います。	
卒業生数 横浜市医師会聖灯看護専門学校 120人 横浜市病院協会看護専門学校 80人 合計 200人	C	小	一定程度留年者や中退者が発生したため、目標値は下回っていますが、昨年度より卒業生数が1割程度増加しています。	学校側では、生徒一人ひとりの状況に寄り添ったきめ細やかなサポートを実施していますが、病床機能分化・連携、在宅医療に対応できる人材育成や卒業生数の増加に向けて、引き続き学校の現状等を聞き取りながら、必要な働きかけを行うとともに、本市も一緒になって支援策の検討を行います。	
市内中小病院に対して、東京、福岡、仙台で開催される地方合同就職説明会への参加を支援するなど、看護学生に対する採用活動の機会を創出しました。 横浜市プース出展病院数 延15病院 横浜市プース来場者数 495人	B	小	新型コロナウイルス感染症の影響により、出展を取りやめざるを得なかった病院があったものの、看護学生との面談機会を多数提供できました。また、特設WEBページの作成や病院PR動画の掲載などにより採用活動を支援できており、概ね計画通りに進捗しています。	引き続き各病院の採用情報が、適切に学生等求職者に届くよう実施していきます。	
2020年度で退院支援強化事業を終了したため、実績はありません。	C	なし	2020年度の診療報酬改定により入退院支援に係る算定要件が緩和されたことを踏まえ、支援のあり方を検討した結果、2020年度をもって退院支援強化事業を終了したため、実績はありません。	2020年度で退院支援強化事業を終了しましたが、引き続き、必要に応じて情報提供等の支援を行っていきます。	
本市が構築した認定看護師等にかかる病院相互間の派遣スキーム及びリストが各病院によって活用され、一定数の派遣実績がありました。 派遣実績 96件(2020年度実績) 派遣意向あり 37病院 受入意向あり 21病院	A	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、18件の派遣が中止になりました。しかし予算を計上していないにもかかわらず、リストが活用され、地域の病院間での派遣実績が多数あったことから、Aとします。	新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、継続して事業を行っていきます。	
潜在看護師の復職前の研修は、神奈川県のアースセンターや各病院も個別で実施しているため、本市では、復職後の定着に重きを置いたフォローアップ研修を実施しました(2回、計5名参加・9名申込)。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、全3回のうち1回を中止とし、また、申込者の参加見送りもありましたが、神奈川県アースセンターと連携しながら、施策を実施できています。	新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、受講しやすい環境を整え継続して実施していきます。	
市内病院における働き方改革関連法への対応や、働きやすい職場環境づくりを通じた離職防止等の取組を後押しできるような施策を検討するために、医師や看護師の負担軽減にむけて、市内病院を対象に「医師事務作業補助者及び看護補助者に関するアンケート調査」を行いました。その結果を踏まえて、好事例の紹介やセミナーの開催、チームパフォーマンス向上支援等の個別支援など実施しました。	B	なし	コロナ禍においても、セミナーや個別支援をオンラインで実施するなど工夫して開催しました。働き方改革に取り組む参加病院からも好評であり、概ね目標を達成しました。	・昨年度実施した「医師事務作業補助者及び看護補助者に関するアンケート調査」において、特に、研修や人材育成に課題を抱えている病院が多かったことを踏まえ、病院に具体的な課題や現状を聞き取りながら、有効な支援策を企画・提供していきます。 ・県の地域医療介護総合確保基金について医療人材確保・育成等に活用できる有効な事業アイデアを提案し要望していきます。 ・院内保育の空き枠の活用した取組については、実施を見送りました。	
訪問診療利用者数は、365,447人(2020年度)でした。	B	なし	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、横浜市医師会等の関係機関と連携し、在宅医療提供体制の整備や在宅医療を推進します。	
・歯科医師・医療従事者等に対して、嚥下機能評価等に関する研修を行いました。 ・誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を3区で実施しました。	B	小	概ね計画どおり進捗しています。	・引き続き歯科医師・医療従事者等に対する研修を実施します。 ・誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修実施区の拡大を図ります。	
在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に歯科医師等が参加することにより、多職種連携が推進されています。	B	小	各区で連携が進んでいます。	引き続き、多職種連携会議や事例検討会を実施し、多職種連携を推進します。	
在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に薬剤師等が参加することにより、多職種連携が推進されています。	B	小	各区で連携が進んでいます。	引き続き、多職種連携会議や事例検討会を実施し、多職種連携を推進します。	
介護職員初任者研修について120名(40名×3回)募集し、91名が受講、内89名が修了し、49名が就労に至りました。	C	小	受講者数は、目標に届いていないものの、受講者の半分以上が就労し、事業本来の目的である新たな介護人材の確保にはつながっています。	2022年度から受講者の枠を160名(40名×4回)とし、受講者数の拡大を目指しています。研修受講者が増加するようLINE等を用いた広報を実施します。	
コロナ禍においても、人材育成キャリアラダーに基づき、新任期の保健師研修を中心に実施し、地域支援ニーズに対応できる保健師育成に取り組まれました。また、保健師のマインドとスキルを伝えるツールとなる動画を、横浜市立大学との協働で作成しました。	B	大	コロナ禍で各種研修が中止になりましたが、初任期や責任職の保健師を対象とする研修など、優先順位をつけて開催しました。また、人材育成ニュースの発行や、ベテラン保健師の語り動画を制作することにより、保健師のマインドとスキルを幅広く伝えるツールを作成しました。	各種ツールを活用し、人材育成キャリアラダーに沿った階層別研修等で、人材育成に取り組めます。また、キャリア支援のあり方の検討や、組織的なOJTを推進していきます。	

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

■ 評価の考え方  
 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った -: 評価が困難なもの

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保  
 (1) 医療安全対策の推進  
 <医療指導事業>

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	迅速・的確に立入検査を実施するとともに、立入検査において指導を行った項目について、医療安全体制の改善に向けた各病院の取組を情報提供や助言などの支援を行うことで、市全体の医療安全の向上を促進します。	前回の指導内容が改善された病院の割合	74.0%	90%	100%
②	病院安全管理者会議を引き続き開催し、病院間の連携や情報共有による医療安全の向上を促進します。	病院の参加率	46.0%	65%	70%

<<医療安全相談窓口>>

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	医療安全推進協議会を年3回実施し、市民、医療関係団体及び有識者からの助言を得て、適切な対応および相談体制の安定を図ります。	年間開催回数	協議会 3回実施	協議会 3回実施	協議会 3回実施
②	医療安全相談窓口の案内リーフレットやホームページを適宜更新します。 また、市民への周知・啓発を目的に、周知用ポスターを作成し医療機関等に配布します。	リーフレット作成回数・ ホームページ更新	年1回作成・ 適宜更新	年1回作成・ 適宜更新	年1回作成・ 適宜更新
③	医療従事者と患者とのコミュニケーションの促進を目的に、医療従事者向けの医療安全研修会を年3回開催します。その際、防犯・防災・労働安全に関する内容も盛り込みます。 また、市民向けの出前講座等を適宜実施します。出前講座については、市民啓発としてその開催方法の検討を行い、開始します。	研修会・出前講座の開催回数 新たな開催方法検討	研修会 年3回 ・ 出前講座 年3~4回	研修会 年3回 ・ 出前講座等市民啓発 開催	
④	事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった場合に適切に対応するために作成した「基本フロー」を随時更新するとともに、情報提供に対する事例を積み重ねて、相談窓口の対応力を高めます。	基本フロー、 事例検討会	基本フロー 作成	基本フロー更新・事 例検討会月1回	基本フロー更新・事 例検討会月1回

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
臨時の立入検査等、病院・診療所を合わせ166件(うち76件が新型コロナウイルス感染症関連)の臨時対応案件がありました。案件には迅速に対応し、指導した場合には改善確認等を行いました。 一方、定期立入検査は、新型コロナウイルス感染症関連情報の提供や相談対応など医療機関に対する支援機能の強化に注力したことや繁忙な病院の負担を考慮し、実施しませんでした。ただし、前年度も立入検査を中止したことから、最低限必要な事項をまとめた点検票を医療機関に送付し、自主点検を依頼しました。	C	大	臨時対応案件における指導内容の改善については確認しています。しかし、医療機関の新型コロナウイルス感染症対策の支援強化に注力したことや、現場で患者対応にあたる医療機関の負担軽減のため、定期立入検査については中止、代わりに依頼した書面による自主点検については、点検結果の提出を求めなかったことから、指導等は行いませんでした。	定期/臨時立入検査のほか、安全管理者会議等の場を通じて、立入検査での指導内容や改善例を他の病院にも情報提供して注意を促すことで、本市全体の医療安全の向上を図ります。
開催を予定していた2回の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び当該時期に感染防止対策等に尽力されている病院の安全管理部門のスタッフに参加を募りさらなる負担を強いることに配慮し中止としました。	C	大	新型コロナウイルス感染症対策等の最前線で尽力されている医療従事者への負担に配慮し、開催を中止としました。	現状での病院のニーズを的確に把握し、医療安全に関連するタイムリーな内容の会議を企画するとともに、オンライン方式での開催も検討し病院参加率の向上を図ります。

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
新型コロナウイルス感染症の影響により、年1回の開催になりました。旧大口病院事件の検証報告書を踏まえて策定された「情報提供等への対応指針」に対する振り返りや臨時対応した個々の事例検証など、踏み込んだ内容について報告・検証するため、集合形式で開催する必要がありました。そのため、感染拡大なども考慮した結果、年1回の開催になりましたが、対応指針に対する取り組み状況を検証し、事件・事故につながる可能性のある情報提供への対応等について、改めて認識を共有することができました。	C	大	旧大口病院事件の検証報告書を踏まえて策定された「情報提供等への対応指針」に対する振り返りや臨時対応した個々の事例検証など、踏み込んだ内容について報告・検証するため、集合形式で開催する必要がありました。そのため、感染拡大なども考慮した結果、年1回の開催になりましたが、対応指針に対する取り組み状況を検証し、事件・事故につながる可能性のある情報提供への対応等について、改めて認識を共有することができました。	協議会の継続実施を通じて、医療安全の推進のための方策等の検討や相談事例の対応の検証等、適切な相談対応に向けた体制の充実を図ります。
相談窓口・啓発リーフレットを各19,000部印刷し、医療機関や区役所、地域包括支援センターへ配布しました。区役所については、高齢障害支援課・生活支援課にも新たに配布することとし、周知する対象者を拡大しました。また、市民への医療に関する情報発信としてホームページの更新も適宜行いました。	B	小	これまでのリーフレットの配布先に加え、高齢障害支援課や生活支援課へ新たに配布することで、医療機関への受診が多い高齢者等に対しても、相談窓口の役割について周知を図りました。また、ホームページ上でも、新型コロナウイルス感染症に関する情報や、その他医療に関する情報を掲載し、適宜情報発信を行っています。	相談窓口の役割や主旨等の周知や認知度を向上させるため、リーフレットの内容の見直しや、適正な送付部数の検討を行います。また、リーフレットによる広報と併用して、ホームページによる医療情報の発信を行います。
医療安全研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止や医療従事者の負担軽減の観点から、開催形態をオンライン開催(動画配信)とし、年1回開催しました。また、コロナ禍においてタイムリーなテーマで開催したことで過去最多の申込みがありました。(965名) 地域に直接赴いて開催していた出前講座については、動画を作成してDVDを配布できる準備を進めています。	C	大	医療安全研修会については、医療従事者の負担軽減に配慮して、開催形態をオンライン開催(動画配信)へ変更しました。また、テーマを社会情勢に即した内容で開催したことで、過去最多の申込みがあり、より多くの医療関係者の方々に医療安全に対する意識を高めていただく機会となりました。出前講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止や利便性の観点から地域に赴かず講義が開催できるよう、動画を作成してDVDを配布できる準備を進めています。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想されます。そのため、医療安全研修会や出前講座、市民向け講演会の開催形式については、従来の集合形式での開催とオンライン開催(動画配信)うち、感染症状況等を勘案してより適切な開催形式を選択していきます。
事件・事故につながる可能性のある情報提供等に迅速かつ適切に対応するため、夜間・休日等のメールチェック体制の整備等を行いました。また、相談窓口と医療安全課の情報共有ルールを明確化し、引継ぎ票を整備することで組織的判断を徹底するようにしました。「基本フロー」については、課内情報提供の運用方法の見直しを行いました。また、所管部署への情報提供を行った事例については、適切に情報共有を行うことができました。	B	小	「基本フロー」に基づく対応について、医療安全課の所管部署への情報提供が迅速かつ円滑に行われました。また、所管部署への情報提供を行った事例については、適切に情報共有を行うことができました。	課内各担当と連携する中で明らかになった課題について、改善を図るほか、公益通報者保護法の改正を踏まえた「基本フロー」の見直しを行います。また、課内各担当への情報提供や連携を図ることで、情報提供に対する事例対応を積み重ねて、情報に対する感性や判断能力を高めていきます。



よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

《医薬品の安全対策》

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	薬局・医薬品販売業者等への監視指導、立入検査について、過去の指導状況及び結果等も勘案しながら対象施設を選定し、概ね3年に1度実施するよう計画します。	監視指導・立入検査の実施設数	全施設の3分の1	全施設の3分の1	全施設の3分の1
②	いわゆる健康食品による健康被害の未然防止を図るため、健康食品等の買上検査を引き続き実施します。	買上検査の実施回数	2回実施	2回実施	2回実施
③	薬局・医薬品販売業者等の施設が、定期的かつ計画的に自己点検を実施するよう薬事講習会等をおし推進します。	薬事講習会等の開催回数	1回実施	1回実施	1回実施
④	健康サポート薬局の取組の実施状況を確認し、制度の適切な運用を推進します。	健康サポート薬局の取組状況の確認施設数	全施設	全施設	全施設
⑤	薬物乱用防止の取組について、横浜市薬剤師会など様々な関係団体や学校、地域と連携した啓発を推進します。	「薬物乱用防止キャンペーン」実施回数	1回実施	1回実施	1回実施

(2) 医療ビッグデータを活用したエビデンス（根拠）に基づく施策の推進

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	医療レセプトデータをはじめとした医療ビッグデータや、介護等関連分野のデータを独自に分析できる環境を実現することで、エビデンスに基づく医療政策を推進します。	データベース化・分析	検討	データ範囲の関連分野への拡充・分析	多様なエビデンスに基づく医療政策の推進
②	NDBデータの特性を捉えた利用申出を行い、横浜市立大学と連携しながら医療政策の検討にNDBデータを活用します。	NDBデータの活用	国への利用申出・分析	国への利用申出・分析	国への利用申出・分析

(3) 医療機能に関する情報提供の推進

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	救急相談センター「#7119」について、市民に対し幅広く広報を行っていきます。	#7119認知率	53.3%*	66.5%	80.0%
②	かかりつけ医のいない市民を対象として電話・FAX・インターネットにより医療機関を案内する横浜市医師会地域医療連携センターの取組を支援します。	かかりつけ医がいる人の割合	48.6%	周知実施	65.0%
③	生涯にわたる女性の健康に関する相談の充実を図ります。	女性の健康相談実施回数	38,096回	推進	推進

\*市民局「ヨコハマeアンケート」（平成28年度第13回、横浜市）

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の中止・縮小をしました。医薬品の販売方法や業務体制の整備状況等について、近年に違反事例又は指導事例があった薬局・医薬品販売業者等を対象として、886施設中445施設の監視指導を実施しました。	C	大	新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の中止・縮小をしました。そのため、近年に違反事例又は指導事例があった事業者等に限定し、監視指導を実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各区の実情に応じた監視指導計画を策定し、区局が連携することにより、効率的に監視指導を実施します。
新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、買上検査を中止しました。	C	大	新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、買上検査を中止しました。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、引き続き健康食品等による健康被害の防止に努めます。
神奈川県薬剤師会及び横浜市薬剤師会が主催する研修会で、医薬品医療機器等法に係る注意事項等について講義を8回実施しました。	B	大	概ね計画どおり進捗しています。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、より効率的な周知・啓発方法について検討が必要です。	令和元年（2019年）改正法が令和2年（2020年）から4年（2022年）にかけて段階的に施行されます。引き続き薬局・医薬品販売業者等に対して、改正法に係る理解を深め、自己点検の実施を促します。
新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の中止・縮小をしました。対象施設を限定し、2020年度に届出された健康サポート薬局10施設のうち1施設に対して、かかりつけ薬局としての機能及び健康サポートの具体的な取組の実施状況を確認しました。	C	大	新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の中止・縮小をしました。対象施設を限定し、機能及び取組の実施状況を確認しました。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、届出された健康サポート薬局に対して、今後もかかりつけ機能及び健康支援機能の把握を行います。
横浜市薬剤師会及び横浜薬科大学と実行委員会を組織し、薬物乱用防止キャンペーンをウェブで開催しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、イベントによる啓発ではなく、ウェブでの開催に見直したうえで、概ね計画どおり進捗しています。	青少年に対する薬物乱用防止イベントを継続して実施していくために、様々な関係団体と連携して、より効率的な啓発活動を計画します。

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
事業所管課と連携し、現状把握や課題解決に向けて、YoMDB（Yokohama Original Medical Data Base）を活用しています。また、産業医科大学や横浜市立大学等とも連携し、職員向けの研修を実施しています。	B	なし	概ね計画どおり進捗しています。	医療局、健康福祉局及び子ども青少年局の事業所管課と連携し、医療・介護・保健施策への更なる活用方法を検討していきます。
NDBデータを用いて実施した労働世代のがん治療についての分析結果をまとめて、公表しています。	B	なし	概ね計画どおり進捗しています。	NDBに適した分析内容が出てきた場合に国への利用申出を行います。

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
広報用リーフレット及びポスターを市内の医療機関及び公共施設などに対して配布したほか、広報よこはまや各区で作成する配布物への情報掲載、ラジオ番組での広報など、あらゆる機会を捉えて周知を行いました。	C	大	当初計画時には想定していなかった新型コロナウイルス感染症の影響で、外出の自粛や医療機関への受診控え、受付待合室における広報物の配架撤去などによる広報媒体との接触機会が減少したため、2021年度のヨコハマeアンケートによる認知率は64.1%となり、目標値を下回りました。その中でも可能な限りの広報活動を行い、当該センターを周知しました。	引き続き、医療機関や公共施設などに対して広報物を配布するとともに、区局等が配布する広報物に#7119情報を掲載するなど、認知率向上に向けた取組を実施し、アフターコロナにおいて、社会が以前の状況に戻った時にも継続して必要な人が利用できる環境を整えます。
電話・FAX・インターネットによる医療機関の案内の実施や、リーフレットなどの刊行物の発行や車内啓発など、地域医療連携センター事業への支援を行いました。	B	小	計画どおり進捗しています。	より効率的で効果的な方法を模索し、かかりつけ医のいる人の割合を高める取り組みを支援します。
○女性の健康相談 面接：29,045人、電話：1,788人	B	小	母子健康手帳交付時の面接や、思春期から更年期までの生涯にわたる女性の健康についての相談を多く受けています。	引き続き、様々な事業・場面を通じて、女性の生涯にわたる健康相談に応じていきます。

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

(4) 国際化に対応した医療の提供体制整備

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJCIの認証を受けている医療機関の確保を進めます。	JCI認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件
②	医療機関における多言語対応や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの認証取得支援等、言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくなるための環境整備を進めます。	JMIP認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
JCI認証支援事業を休止していることから、実績はありません。	C	なし	市内でJCIを取得している医療機関がなく、目標を達成できていません。	医療機関にとって、当認証の取得・維持にあたっては、高額な経費負担が生じるため、現状では取得の需要がありません。外国人患者受入れに関する医療機関へのヒアリングなどを通じて、取得支援の相談があるまでは、当事業は休止します。
JMIP認証取得件数：4件（2021年度累計） 2020年度に横浜市立市民病院に対し補助を行い、2021年9月に認証を取得しました。また、市内医療機関や保健所等に対し、電話医療通訳・翻訳サービスを提供しました。さらに、横浜メディカルガイドの多言語化など、多言語による情報発信を進めています。	B	なし	これまで補助を行った市内4医療機関がJMIP認証取得したため、目標を達成しました。	引き続き、電話医療通訳・翻訳サービスの提供や医療情報の多言語発信等、外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくなるための環境整備を進めます。また、JMIP認証取得支援事業については、目標を達成したため、新たに外国人患者受入れに関する医療機関へのヒアリングなどを通じて、取得支援の相談があるまでは休止します。

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携  
《介護》

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	在宅生活を支えるサービスを充実するとともに、24時間対応可能な地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等）の整備・利用を推進します。	小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	129事業所（2016） 13事業所（2016） 40事業所（2016）	178事業所 22事業所 51事業所	
②	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するために地域ケア会議を活用し、政策形成につなげます。	地域ケア会議開催回数	587回（2016）	659回	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討
③	ケアマネジャーと医療機関との連携強化が図れるよう、医療に関する情報の提供や、ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等を実施します。	ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等	実施	推進	

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
2021年度末時点の整備実績 ・小規模多機能型居宅介護事業所 136事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 21事業所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 44事業所	C	小	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所については、開設に適した用地が確保できない等の理由により、事業者の応募数が伸び悩んでいると考えられます。 （定期）定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、事業所の新規整備もありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等による既存事業所の廃止もあり、市内事業所数が当初計画を下回っています。	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所については、民有地マッチング事業の充実などにより、更なる整備促進を図ります。また、未整備圏域では市有地賃与による整備を可能とします。 （定期）新規整備を進めるため、引き続き開設準備補助金の交付を行います。また、利用促進のためにリーフレットを作成します。
・区職員・地域包括支援センター職員向けに、地域ケア会議従事者向けの研修を開催しました。 ・状況に合わせてきめ細かい支援につなげるため、個別レベル地域ケア会議を開催（回数：164回）し、地域課題を明確にし、さらに解決に向け包括・区・市レベル地域ケア会議を開催（回数：84回）しました。（開催回数合計：248回） ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催数や参加人数が減少しました。	C	大	各区で実施される地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が大幅に減少しているものの、一部の地域ケア会議については必要に応じて書面やオンラインを用いて開催するなど、工夫して開催に至ることができました。	引き続き感染症拡大に留意しながら、今後も研修を開催し、地域ケア会議従事者の実践的な学びを増やし、効果的かつ効率的な運営・開催ができることを目指します。
・区及び地域包括支援センターで、新任・就労予定のケアマネジャーへの研修や、ケアマネジャー連絡会、区居宅介護支援事業者連絡会、ケアマネサロンなどの場を活用した研修等を開催しました。講師は、医師、福祉分野の専門職等に依頼しました。 ・市内病院で受け入れ実習を行う横浜市医師会ケアマネジャー医療研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となりました。	C	大	各種研修や医療・福祉関係者の連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものもありますが、感染対策を十分に行って開催をしたり、書面やオンラインを用いて開催するなど、工夫して開催に至ることができました。	引き続き感染症拡大に留意しながら、今後も区、地域包括支援センターにおけるケアマネジャー向けの研修や連絡会を実施します。 また、横浜市医師会ケアマネジャー医療研修も、感染状況や社会情勢を見極めつつ、再開できる時期を検討します。



よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

「介護予防」

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	地域人材の発掘・育成・支援を行いながら、元気づくりステーションの拡充・発展、地域活動グループへの支援を進めます。	活動グループ数	239グループ (2016)	400グループ		<p>○元気づくりステーション  感染症対策に留意しながら、地域人材の発掘・育成・支援、元気づくりステーションの拡充・発展、地域活動グループへの支援を実施しました。  ・参加者数：6,782人（342グループ）  ○元気づくりステーションの新規立ち上げ  ・18区で20グループ立ち上げ  ○元気づくりステーションの既存グループへの活動支援  ・介護予防に関する啓発  運動、栄養、口腔、認知症予防等  ・活動内容等の運営支援  ○地域活動グループの運営支援  ・グループ支援 実施回数252回 参加延べ人数 3,533名  ○地域人材の発掘・育成・支援  18区で区の実情に合わせ、介護予防活動の運営や、地域で介護予防活動の必要性について普及してくれる人材の育成・支援を実施しました。  ・ボランティア育成 実施回数60回 参加延べ人数 996名  ・ネットワーク構築のための連絡会 実施回数38回 参加延べ人数311名</p>	C	大	<p>コロナ禍が続いている中でも活動を継続できているグループが増え、9割以上が活動できていますが、引き続き1割弱のグループは活動を休止している状態です。そのような状況下でも新規で立ち上がったグループも20あり、当初の見込みを下回るものの、地域での展開・拡充は進んでいます。  引き続き、地域で介護予防に取り組みグループへの伴走的支援を行うほか、介護予防活動の担い手の育成、元気づくりステーションの拡充に取り組みます。</p>	<p>新規グループの立ち上げ支援の他、既存グループの参加者等の高齢化に向けた活動の活性化等の伴走的支援を継続して行い、身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を広げます。</p>
②	介護予防と健康づくりの連携を強化し、ロコモ予防・フレイル予防等の取組により若い世代からの取組を推進します。	教室・講演会・イベント等実施回数	842回 (2016)	800回	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	<p>○ロコモ予防、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防等の普及啓発（講演会等の開催、地域での出前講座の実施、啓発媒体の作成や配布等）を感染症対策に留意しながら、市域、区域（区役所）、包括圏域（地域包括支援センター等）において実施しました。  【介護予防の普及啓発】（コロナ禍における介護予防取組推進にかかわる普及啓発を含む）  ○18区役所等区域での普及啓発の実施  ・教室・講演会・イベント・その他（啓発媒体の作成・配布等）等実施回数（回）：334回、延べ参加人数：5,239人（集合型の教室・講演会・イベント等の延べ参加人数のみ。）  ○市域（健康福祉局）：  ・横浜市広報ラジオ番組で「高齢者の健康維持のポイント（フレイル予防等）」の啓発：計2回  ・広報誌への高齢者の健康づくり・介護予防に関する記事掲載：計2回  ○若い世代からの健康づくりの取組が将来の介護予防につながることから、各区役所において、地域診断・事業計画書を健康づくり部門と共有し、区の健康課題等に応じて健康づくり・介護予防が連携した取組を検討・実施しました。  ○横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防の検討を実施しました。  ・有識者によるフレイル予防検討会の開催：計3回  主な検討内容等：横浜市におけるフレイル予防の考え方、フレイル予防戦略の概要、取組の柱、普及啓発の取組の展開と重点取組対象者、普及啓発の具体的な展開方法、評価  ・フレイル予防啓発媒体作成WGの開催：計3回  主な内容：横浜市フレイル予防啓発媒体（リーフレット）の検討・作成  ・新たな地域資源を活用したフレイル予防の取組推進へ向けた検討  （職能団体・地域活動団体との調整、民間企業との意見交換会の実施）</p>	C	大	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室・講演会・イベント等の実施回数は減少しています。しかし、コロナ禍においても、感染症対策に留意し、通常の集合型の普及啓発の手法に加えて、新たな手法も模索しながら市域・区域、包括圏域内で創意工夫をしながら普及啓発を実施しています。  また、各区において健康づくり部門と連携した区全体の健康課題の共有及びロコモ予防、フレイル・オーラルフレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善等共通するテーマでの普及啓発の取組等を検討・実施しています。  更に、2021年度からは、有識者によるフレイル予防検討会、フレイル予防啓発媒体作成WG等を開催し、横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防の取組推進について検討を進めています。</p>	<p>・引き続き、市域・区域（区役所）・包括圏域（地域包括支援センター）での普及啓発を展開し、身近な場所で情報を得られる環境を整えていくとともに、コロナ禍においても、高齢者の健康を維持するために必要な情報を多様な手法で発信していきます。  ・健康づくり施策と連携し、地域診断等を通して区の健康課題の共有及び若い世代からの連続性のある事業展開を検討していくとともに、効果的な健康づくりと介護予防の一体的な取組（生活習慣病の予防・疾病管理等及び介護予防の取組（ロコモ予防、フレイル・オーラルフレイル予防の普及啓発等）等について検討を進めていきます。</p>
③	自立を支援する介護予防ケアマネジメントを推進します。	地域包括支援センター職員研修回数	2回 (2016)	2回		<p>・区職員、地域包括支援センター職員向けに介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務研修、介護予防ケアマネジメントスキルアップ研修を開催しました。（地域包括支援センター職員研修回数：2回）  ・新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数が減少しました。  ・各区において、高齢者の自立に資するケアマネジメント支援のため、区版従事者研修や連絡会等（75回）を開催しました。</p>	B	大	<p>区職員・地域包括支援センター職員向け研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数は減少しているものの、オンラインも活用することにより予定通りの実施回数を開催することができました。  ・区版従事者研修や連絡会等の開催回数は、新型コロナウイルス感染症拡大のため減少傾向にありましたが、感染症拡大に留意した開催方法の検討により、前年度に比較し大幅に開催回数が増加しました。</p>	<p>引き続き感染症拡大に留意しながら、今後も区、地域包括支援センターにおいて自立を支援する介護予防ケアマネジメントを実践できるよう、テーマ設定を検討し、研修を実施していきます。</p>

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《施設・住まい》

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

【主な施策】		【目標】			2021年度 振り返り					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	重度の要介護者向けの施設や要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備します（特別介護老人ホーム・サテライト型特別介護老人ホーム*・認知症高齢者グループホーム等の整備、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援）。	特別介護老人ホームの整備	15,593床 (2017)	17,033床	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	特別介護老人ホーム整備実績（2021年度末） 17,011人分	C	小	整備数は、建築資材の供給不足を原因とした工事の遅れ等により、2021年度末時点では第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画数17,318人分に対し17,011人分となりました。整備実績は計画数を下回っているものの、事業者公募において一定程度の整備数を確保しています。	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画においては、新規整備年間450人分の公募を行います。今後は、整備量の確保に向けた民有地による整備を推進するとともに、民有地による整備数が不足する場合に備えて、市有地の活用とそのための調整、新規確保を進めます。
		認知症高齢者グループホームの整備	5,438床 (2017)	6,113床		認知症高齢者グループホームの整備実績 2021年度末時点 6,011床	C	小	2021年度においては108床分が新規整備されましたが、計画数を下回っています。	民有地マッチング事業の充実などにより、更なる整備促進を図ります。
②	介護医療院への円滑な転換や医療対応促進助成の実施など、医療ニーズに対応するための取組を進めます。	医療対応促進助成の実施	実施	推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護医療院への転換支援を行いました。 転換施設数：1</li> <li>医療対応促進助成実績 施設数（延べ）：1,029施設 助成額：365,290千円</li> </ul>	B	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な支援を行い、円滑な転換ができました。</li> <li>前年度と比較し、助成施設数、助成額はやや下回りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き転換意向の把握に努め円滑に転換できるよう支援します。</li> <li>施設にヒアリングを行い、制度の拡充、基準の緩和、申請方法の見直し等、助成実績増加に向け検討を進めます。施設数、助成額ともに実績増加を目指すことで、待機者減につなげるよう引き続き取り組んでいきます。</li> </ul>
③	施設・住まいの相談体制や情報提供の充実を図るとともに、新たな住宅セーフティネット制度の取組を進めます。	高齢者施設・住まいの相談センター件数	2,369件 (2016)	3,000件		高齢者施設・住まいの相談センター件数 5,603件	A	小	来所相談と出張相談の開催を中止する月がありました。相談件数は5,603件となり、前年度（5,041件）に比べ増加しています。また、目標の計画値（3,000件）を上回る数値で進捗しています。	引き続き、来所相談・電話相談・出張相談を実施します。更なる相談体制や情報提供の充実を図るため、相談実績や各区へのアンケート調査等を基に出張相談の開催場所の検討を行ってまいります。

※サテライト型特別介護老人ホーム：本体施設との密接な連携のもと、緩和した人員基準・設備基準で運営される特別介護老人ホームのこと。医師や介護支援専門員の配置義務や看護職員の常勤要件、調理室や医務室の設備要件の緩和などが認められています。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

- 1 がん  
 (1) がんの予防  
 ≪生活習慣の改善を通じた予防≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	生活習慣の改善を通じたがん予防	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照		

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
・各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等 47事業）。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や実施方法の変更といった対応を行いました。	引き続き区局が連携し推進していきます。

≪受動喫煙防止の推進≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	生活習慣の改善を通じた受動喫煙防止対策の推進	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照		
②	受動喫煙防止対策を推進していくために関係部署等と連携して検討していきます。	連携会議の開催数	-	2回	2回

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
・市立高校1年生を対象に喫煙防止教育リーフレットを配布しました（2022年3月31日現在：11校2,602人）。 ・各区役所にて世界禁煙デー及び禁煙週間の普及啓発を行いました。 ・禁煙支援薬局の紹介（2022年3月31日現在：166薬局）、禁煙治療を実施している医療機関の紹介（2022年3月31日現在：202医療機関）等を行いました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の流行によって、イベント形式の啓発事業が中止になるなど、区局ともに影響がありました。 2019年に実施された国民生活基礎調査において、横浜市の喫煙率は2016年に実施された前回調査から3.2ポイント低下の16.5%でした。第2期健康横浜21における喫煙率の目標値は12%であるため、引き続き取り組む必要があります。	市全体の喫煙率を低下させることで、非喫煙者が受動喫煙する機会を減らします。特に子どもの受動喫煙を防止するために、地域子育て支援拠点と協力するなど、子育て世代に向けた喫煙率の低下を目指します。 子どもと同居する家族の喫煙率を下げるために、地域子育て支援拠点と協力し、たばこの害について周知する媒体を作成しました。使用地域拡大に向けていきます。 また、新型コロナウイルス感染症の流行によって、従来通りの啓発実施は、感染拡大防止の観点から困難でした。今後は、感染対策と生活習慣病予防の推進を両立させながら、取組を進めていきます。
・飲食店を対象とした講習会での説明を実施しました。（2022年3月31日：58回 4,017人） ・公園での喫煙時の配慮義務について周知啓発を実施しました。（2022年3月31日現在：141施設824件） ・子どもを受動喫煙から守ることを主眼とした市としての方向性をもとに子どもが多く利用する民間施設への啓発を実施しました。（2022年3月31日現在：保育園、幼稚園、市立小学校、私立小中高、子育て支援拠点、放課後児童育成事業所に依頼）	B	なし	目標に向けて関係部署と連携し、受動喫煙についての啓発を実施することができました。食品衛生部門と連携し、Eラーニング等も活用しながら、コロナ禍においても飲食店向け周知を継続したほか、市民からの要望の多い公園等での受動喫煙問題に対し、公園管理部門とともに啓発ポスター設置を進めるなど、連携スキームが確立してきたと考えます。さらに関係部署との連携を深めながら取組を進めます。	法規制により、施設屋内における受動喫煙対策は進みましたが、理解が不十分な事業者等も一部存在していることから、食品衛生部門と連携し、引き続き飲食店を中心に法規制について周知します。また、屋外や家庭など、法規制のない場所での受動喫煙問題が顕在化していることから、他部署に加え、地域や事業所とも連携しながら、法に定める喫煙時の配慮義務や本市の子どもを守る取組について、啓発に取り組みます。

≪肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の周知≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	肝炎ウイルス検査の実施 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人※1	22,000人	22,000人
②	肝炎陽性者の重症化予防 ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付回数	3回	3回	3回
③	周知・啓発事業 ウイルス性肝炎感染者の適正な療養環境等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1回※2	3回	4回

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
19,274人	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが生じて受診者数が減少しました。	医師会と連携する等、かかりつけ医からの受診勧奨を検討していきます。
3回	B	なし	概ね計画通り進捗しています。	重症化予防の促進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続をしていきます。
1回	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催に見直しを行い、実施しました。講師（医師）の日程確保が困難であることから、講演会の開催数は伸ばせませんでした。一方、参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前と同水準の実績を確保することができました。	新型コロナウイルス感染症の影響が減少した後も、講師（医師）の日程確保が困難な状況は、依然として続くことも考えられます。開催回数又は参加者数を確保するためのオンライン開催を継続する等、開催方法を工夫し、肝炎ウイルスに関する周知・啓発事業を引き続き行っていきます。

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
肝炎検査受診者数	22,937人	25,624人	23,790人	19,586人	19,274人

※2 肝炎等医療講演会実績

	H29	H30	R1	R2	R3
延べ参加者数	19人	13人	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	18名
開催回数	1回	1回			1回



■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) がんの早期発見  
 ≪がん検診の受診率向上に向けた取組≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	早期発見の推進 がんの早期発見に向けてがん検診を実施します。	検診受診率*	50%未満	調査・ 状況把握	50%
②	早期治療の促進 検診結果で精密検査が必要と判定された方の精密検査受診状況を把握し、効果的な受診勧奨策を実施します。	精検受診率	72.0%	81%	90%

※国の「第3期がん対策推進基本計画」では、2022年の国民生活基礎調査での受診率50%到達を目標としているため、横浜市も同様の受診率目標としています。

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
2019年国民生活基礎調査に基づく、がん検診受診率 胃がん 50.7% 肺がん 47.9% 大腸がん 44.6% 乳がん 51.6% 子宮頸がん 52.2%	B	小	概ね計画通り進捗しています。	2019年度から無料化した大腸がん検診を含め受診者数は増加しています。今後も、他都市の状況を踏まえつつ、必要ながん検診事業の見直しを検討していきます。
2021年度精密検査受診率 胃がん 78% 肺がん 65% 大腸がん 45% 乳がん 84% 子宮頸がん 43%	C	小	乳がんについては目標値を達成しています。目標を下回ったがんについては、医師会と連携し精度管理委員会等で課題の把握を行っていく予定です。	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが生じていることなどから、受診率が低下しました。集計及び受診勧奨等を含めた精度管理を行う医師会と連携を図りながら、受診率向上を図ります。

≪がん検診の精度管理・事業評価の実施≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	がん検診協議会による取組 がん検診ごとに協議会を開催し、検診の精度管理及び事業評価を実施します。	協議会開催数	6回	6回	6回

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
精度管理委員会6回	B	小	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催に見直したうえで、概ね計画通り進捗しています。	オンラインでの開催を取り入れながら、引き続き年6回の開催数は確保していきます。今後も検診のあり方や検査項目の見直し等を含めた精度管理について、医師会と連携し、検討を進めていきます。

≪がん検診を受診しやすい環境の整備≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	検診体制の整備 受診機会の拡充に向けて医療機関の確保を図ります。	検診実施医療機関数*	1,070か所	1,085か所	1,100か所
②	検診体制の整備 市民病院では、新病院の開院にあわせ、実施体制や検診項目の見直しを図り、利便性の向上を図ります。	検診体制の整備	再整備後の機能検討	新病院開院	受診者ニーズに合った検診実施
③	二次読影体制の整備 医師会と連携し専門医の確保とあわせて効率的な二次読影体制について検討を行います。	二次読影医の人数	195人	200人	210人

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
1,156か所	B	小	新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関の開院や検診の受診辞退が増えましたが、説明会及び講習会を医師会委託で開催し、実施医療機関を増加することができました。	今後も医師会及び医療機関と連携を図りながら、医療機関の確保を図ります。
受診の機会を広げるため、毎週土曜日にがんの予防及び早期発見のためのがんドックを実施しました。また、ニーズを踏まえ、がん検診については、平日(月・火・水曜日の午前)に実施しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症が影響し、予約のキャンセルが相次いでいたものの、予約枠に制限を設けず対応した結果、前年度と比較してがんドック受診者数及びがん検診者数が増加しました。	「がん」ドック受診者アンケートなどを活用して受診者ニーズを把握することで、改善に努めていきます。
569人	A	なし	二次読影を管理する医師会と連携を強化し、2019年度以降は当初の目標を大きく上回ることでできました。	今後も医師会と連携し専門医の確保を図ります。

※がん検診実施医療機関数の推移(施設数 毎年9月時点)

	H28	H29	H30	R1	R2	
全医療機関数	1,070	1,095	1,109	1,118	1,148	
胃がん	内視鏡	126	160	188	207	225
	エックス線	286	256	237	230	222
肺がん	332	352	373	383	404	
大腸がん	923	939	964	980	1,004	
子宮頸がん	182	189	190	192	187	
乳がん	視触診のみ	193	187	171	171	171
	マンモグラフィ	86	89	90	91	92

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) がん医療  
 ≪がん診療拠点病院の質の向上≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	がん診療連携拠点病院等の機能強化に向けた情報共有や連携強化を推進します。	がん診療連携拠点病院等の数	13か所	13か所	13か所
②	がん診療連携拠点病院指定要件の見直しに従い、質の向上を進めます。				

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
がん診療連携拠点病院等意見交換会を実施し、情報共有や連携強化を推進しました。	B	なし	市内でのがん診療に関する機能強化が図られました。	引き続き、機能強化や連携強化の推進に努めます。
県がん診療連携指定病院の1つである昭和大学藤が丘病院が、国の基準である地域がん診療連携拠点に指定されました(7→8病院へ)。またがんゲノム医療連携病院にも指定されました(7→8病院へ)。	B	なし	市内のがん医療に関する医療提供体制の充実が図られました。	引き続き、がん診療連携拠点病院等の新規指定や更新等を推進に努めます。

≪安心・安全で質の高いがん医療の提供に向けた取組≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	がんそのものに伴う症状や治療による副作用に対する予防策や、症状を軽減させるための治療等、生活の質を改善させるため、支持療法や緩和医療と組み合わせた治療の提供を推進します。	集学的治療の推進	推進	推進	推進
②	国の動向を踏まえ、がん診療連携拠点病院等と地域のかかりつけ医との連携体制の構築や病院間での連携強化等、必要な方策を検討して推進していきます。	地域連携の推進			
③	栄養管理やリハビリテーションについては、職種間連携等、更なる取組を推進します。	多職種連携の推進			
④	周術期口腔機能管理連携協定に基づき、医科歯科連携の体制を確保するとともに市民啓発を推進します。	市民啓発の推進	検討	認知度の向上	認知度の向上
⑤	市内の希少がんの状況について実態を把握し、必要となる施策の検討を行います。	希少がんに関する課題の検討	現状把握	現状把握	検討

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
がん診療連携拠点病院等において、がんセンターサポート等により、集学的治療の提供が推進されています。	B	小	各病院にて実施しました。	引き続き、各病院が主体となり、取組を推進していきます。
がん診療連携拠点病院等のがんに関する地域連携クリティカルパスの活用により、地域連携が推進されています。	B	小	各病院にて実施しました。	引き続き、各病院が主体となり、取組を推進していきます。
がん診療連携拠点病院等において取組が推進されています。	B	小	各病院にて実施しました。	引き続き、各病院が主体となり、取組を推進していきます。
周術期口腔機能管理の啓発を目的としたリーフレットを作成し、市内病院等に配布を行い、市民への周知に努めました。	B	小	市民啓発を推進し、周術期口腔機能管理の認知度の向上に努めています。	引き続き効果的な啓発方法について検討を行い、認知度の向上を目指します。
県立がんセンターを中心に、希少がん・難治性がんに関する相談支援、情報提供の連携体制が取られています。	B	なし	県立がんセンターを中心とした連携体制が取られています。	引き続き県立がんセンターを中心とした連携体制を継続します。

≪がん医療を担う人材育成と研修の推進≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	手術療法、放射線療法、化学療法等を組み合わせた集学的治療に加え、支持療法や緩和医療を組み合わせた治療を推進するため、がん診療連携拠点病院を中心に医療従事者の養成を図ります。	市内のがんに関する専門・認定看護師数	161人	180人	225人
②	がん診療連携拠点病院等での人材確保、育成の状況を把握するとともに、多職種によるチーム医療の推進の支援に必要な方策を検討します。				
③	横浜市立大学医学部において、がん診療に優れた技術を持った医療人材を養成します。				

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
がん診療連携拠点病院等において、集学的治療を実施し、医療従事者を育成が図られています。医療従事者を育成する医療機関への支援策として、専門・認定看護師等資格取得助成事業を実施し、看護師等4名の補助を行いました。	B	小	2019年、2020年度の実績は1名ずつでしたが、2021年度は4名について、がんに関する資格取得を推進する医療機関を支援しました。	引き続き、人材育成を実施する医療機関を支援していきます。
がん診療連携拠点病院等において取組を実施しました。乳がん連携病院において、多職種によるチーム医療を実施しました。乳がん連携病院事業として、乳がんに関わる看護師向けの研修を行い、27名が修了しました。	B	なし	乳がん連携病院において、多職種によるチーム医療を提供しています。乳がん診療連携拠点病院の新規認定に向けて働きかけを行いました。	引き続き、チーム医療を実施する医療機関を支援していきます。
横浜市立大学において文部科学省に採択された、多様なニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成を推進しました。	B	小	横浜市立大学において、実施しています。	引き続き、横浜市立大学にて実施していきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《緩和医療》

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	緩和ケア病床について、需要に見合った適正な病床数の確保を進めます。国の指標や基準に従い、専門的な緩和ケアの質向上に向けた施策の検討を行います。	緩和ケア病床数	181床	186床	186床
②	各がん診療連携拠点病院等において、市民への啓発や医療従事者への研修を実施します。	地域における緩和医療提供体制の推進	現状把握	モデル実施	実施
③	市内のがん診療連携拠点病院等と連携し、在宅における緩和医療の推進を支援します。	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数	3か所	9か所	18か所
		市内のがんに関する専門・認定看護師数（再掲）	161人	180人	225人

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
市内における緩和ケア病床数の増減はありませんでした（206床）。	B	なし	2018年度に病床配分した20床については、2023年度に整備される予定です。	緩和ケア病床数は目標を達成していますが、引き続き緩和ケアの充実に向けた施策を進めます。
2020年度から緩和医療専門医育成にかかる補助事業を開始し、2021年度は2名を育成しました。また市内の緩和ケア医を確保していくため、緩和ケア医としてのキャリアパス説明会を開催しました。がん診療連携拠点病院が開催する医療従事者向けの緩和ケア研修について、2021年度は7回開催されました。	B	小	緩和医療専門医の育成など、体制の充実支援を進めています。	専門的な緩和ケアに携わる医師の育成を引き続き行います。
緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数は16か所です。	B	なし	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数は順調に増加しています。	引き続き専門看護師の資格取得について支援します。また緩和ケアに携わる医師の育成に対する支援を引き続き実施します。
医療従事者を育成する医療機関への支援策として、専門・認定看護師等資格取得助成事業を実施し、看護師等4名の補助を行いました。2020年度から緩和医療専門医育成にかかる補助事業を開始し、2021年度は2名を育成しました。			2019年、2020年度の実績は1名ずつでしたが、2021年度は4名について、がんに関する資格取得を推進する医療機関を支援しました。	

《ライフステージに応じた対策》  
 【小児】

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	市内の小児がんの発生状況や医療機関での診療実績等を把握し、小児がん対策の検討を進めます。	小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポート体制の整備された医療機関数	1か所	3か所	4か所
②	小児がん連携病院を中心とした小児がん医療の充実に向けた取組を進めるほか、小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポートに取り組みます。				
③	患者や患者家族への支援を充実させます。				

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
小児がん連携病院（3病院）会議を開催し、病院間での情報共有や連携強化に向けた課題把握や検討を行いました。長期フォローアップに関する取組に応じて補助を実施するため、推進のしくみの検討を行いました。	B	なし	小児がん連携病院会議において情報が共有されています。長期フォローアップの推進により、小児がん経験者が抱える晩期合併症、社会的課題の予防・治療・支援に繋がります。	4病院であった小児がん連携病院が2020年度から3病院となったことから目標値の達成は困難ですが、小児がん連携病院会議による情報共有等を継続します。課題を把握し、新しい取組に繋がります。
療養中の子どもとその家族の支援を行う専門資格者によるサポート体制がある小児がん連携病院への補助を実施しました（2病院）。	B	なし	サポート体制がある小児がん連携病院（2病院）で取組が実施されています。	4病院であった小児がん連携病院が2020年度から3病院となったことから目標値の達成は困難ですが、引き続き小児がん医療の充実に向けた取組や、きょうだい児を含めた家族の心のサポートに取り組みます。
小児がん連携病院において療養環境の充実（3病院）や患者及び家族への心のケア（2病院）、相談窓口の運営（1病院）が実施されました。	B	なし	小児がん連携病院事業において患者及び家族への支援を継続して実施しているほか、患者・家族向けの助成事業を行いました。	4病院であった小児がん連携病院が2020年度から3病院となったことから目標値の達成は困難ですが、引き続き、小児がん連携病院に対して事業実施のための補助を実施します。患者・家族に対する助成事業を継続していきます。

〔AYA（Adolescent and Young Adult）世代（思春期世代と若年成人世代）〕

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	AYA世代のがん患者や小児がん経験者の持つ課題を把握し、必要となる施策の検討を行います。	課題把握・施策検討	課題把握	課題把握	施策検討・実施

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
小児がん連携病院（3病院）会議を開催し、病院間での情報共有や連携強化に向けた課題把握や検討を行いました。長期フォローアップに関する取組に応じて補助を実施するため、推進のしくみの検討を行いました。AYA世代のがん患者に対する支援強化の取組をする小児がん連携病院（1病院）に補助を実施しました。	B	なし	小児がん連携病院関係者とともに課題把握を進めています。長期フォローアップの推進により、小児がん経験者が抱える晩期合併症、社会的課題の予防・治療・支援に繋がります。	引き続きAYA世代に対する支援の充実に向けて検討を進めます。



■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

〔高齢者〕

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	ひとり暮らしや併存疾患がある高齢者に対するがん医療の提供に関する現状を把握し、国の動向等を踏まえ、必要となる施策を検討します。	課題把握・施策検討	課題把握	課題把握	施策検討
②	市民がそれぞれの状況に応じた療養生活を選択できるよう、在宅医療等の情報発信をしていきます。	市民啓発事業（講演会、在宅医療サロン等）開催数と参加者数（再掲）	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
国の動向等について情報収集しました。	B	なし	国の動向等について情報収集しました。	国の動向に合わせて必要となる施策を検討します。
市民啓発事業を計46回実施し、参加者数は2,016人でした。2021年12月3日（金）に集合とオンラインのハイブリッド形式で市民啓発講演会を開催し、122人が参加しました。	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催数、参加者数ともに目標に到達しませんでした。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、新しい生活様式に基づいた事業実施方法を検討していきます。

（4）相談支援・情報提供  
 ≪がん患者及びその家族等に対する相談支援・情報提供≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	市のホームページや広報媒体等を通じて、がん相談支援センターや小児がん相談窓口、がんに関する講演会やイベントなど、がん患者及びその家族等に対する支援となる情報について周知します。	がん相談支援センター認知度*	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%
②	ホームページでの情報発信を充実するとともに、身近な図書館、市民利用施設、医療機関等で情報提供できるよう、がんに関する図書の配架やがんに関するリーフレットを充実します。				

※横浜市民の医療に関する意識調査（平成29年3月、横浜市）

≪がん患者及びがん経験者等による相談の充実≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談等を広報媒体やホームページで周知し、がん患者及びその家族等が相談しやすい環境を整備します。	ピアサポート相談ができる病院数	5か所	9か所	13か所
②	患者サロンやピアサポートの充実に向け、ピアサポーター養成のための医療従事者及び患者向け講習会を開催します。				

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
がん相談支援センター及び小児がん相談窓口についてホームページ等で周知しました。がん相談支援センター認知度については、調査を行っていないため2021年度の数値は出せません	-	小	ホームページ等での情報提供を行いました。	がん相談支援センターの認知度向上に向けて、効果的な啓発を進めていきます。
ホームページ等での情報発信のほか、がん診療連携拠点病院の相談支援センター、市立図書館等で冊子、ちらし等での情報提供を行いました。新たにがん防災マニュアル横浜市版を3,000部作製し、区役所、図書館、がん診療連携拠点病院等、診療所、健康経営認証企業などに配布しました。	C	小	各施設において情報提供を行いました。新しいツールを製作し、市民への広報を行いました。	引き続き情報提供を進めていきます。

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
がん診療連携拠点病院等で、患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談を実施しており、ホームページで情報提供をしています。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により相談や患者会を中止した病院がありましたが、オンラインでの開催を行った病院もありました。	周知については、医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。
がん診療連携拠点病院等で、患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談の場が確保されています。ピアサポート相談事業補助金は3病院への補助となりました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により相談や患者会を中止した病院がありましたが、オンラインでの開催を行った病院もありました。	引き続き、ピアサポート相談や養成のための補助を継続していきます。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(5) がんと共に生きる  
 ≪がんの教育・普及啓発≫

【主な施策】

No.	内容
①	新学習指導要領に基づいた「がんの教育」を実施し、がんの要因、検診、治療、予防等について指導します。また、地域や学校の実情に応じて、外部講師の協力を得るよう推進します。
②	全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びを推進するとともに、効果的な啓発の方策について検討します。
③	民間企業を含めた様々な関係機関・団体と連携をした、メディアやホームページを活用した実施波及効果が高い普及啓発を実施します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
新学習指導要領に基づいた「がん教育」の実施。モデル校での授業または参観	学習指導要領に基づいた保健学習を実施	新学習指導要領に基づいた指導実施(小学校)	新学習指導要領に基づいた指導実施(小学校及び中学校)(2021から)
がん相談支援センター認知度*(再掲)	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%

※横浜市民の医療に関する意識調査(平成29年3月、横浜市)

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
現行又は新学習指導要領に基づく「がん教育」を実施しました。外部講師によるモデル校での公開授業、教職員による保健の模擬授業等を実施しました。	B	小	がん診療連携拠点病院、市民協働事業によりモデル事業を実施しているがん経験者の会と連携しました。	がん診療連携拠点病院、市民協働事業によりモデル事業を実施しているがん経験者の会と連携していきます。新学習指導要領(2020年度～小学校、2021年度～中学校、2022年度～高校)に準拠した内容の充実を図ります。外部講師活用の方法を検討します。
ホームページでの情報発信のほか、がん診療連携拠点病院の相談支援センター、市立図書館等で冊子、ちらし等での情報提供を行いました。新たにがん防災マニュアル横浜市版を3,000部作製し、区役所、図書館、がん診療連携拠点病院等、診療所、健康経営認証企業などに配布しました。	B	大	啓発の取組を実施しました。	引き続き、効果的な方法を検討し、実施していきます。
新たにがん防災マニュアル横浜市版を3,000部作製し、横浜市のがんと関わりのある制度のウェブページへとつながる二次元コードを掲載し、啓発に務めました。	B	大	啓発の取組を実施しました。	引き続き、効果的な方法を検討し、実施していきます。

≪がん患者の就労支援の推進≫

【主な施策】

No.	内容
①	神奈川県労働局ハローワーク横浜、神奈川県社会保険労務士会及び産業医等と連携し、がん患者等の就労相談の充実を図ります。
②	働きながら治療を受けやすい職場づくりを進めるため、事業者に対する理解促進を図るとともに、産業医と医療機関との連携を進めます。
③	就労者をはじめとする市民や事業者のがんの実情についての理解をすすめる、事業者の協力による予防及び検診受診勧奨、更には治療と就労との両立が図られるよう、啓発を推進します。
④	国・県及び関係団体等との連携により、患者・経験者の就労に関するニーズの把握や情報の収集に努め、治療と就労の両立を支援します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
がん診断後の就業環境「働き続けられる環境だと思う」「どちらかといえば働き続けられる環境だと思う」の割合*	36.0%	40%	45%

※横浜市がん対策に関するアンケート(平成29年6月、横浜市)

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
がん診療連携拠点病院等、働く人の相談室において、社会保険労務士による相談を実施しました。ハローワーク横浜から就労支援ナビゲーターの派遣を受け、相談事業を実施しました。	B	小	2020年度に実施したががん対策に関するアンケートでは39.1パーセントとなりましたが、引き続き社会保険労務士による相談を実施していきます。	引き続き、実施していきます。
がん治療と仕事の両立支援のための啓発ハンドブックをホームページにて公開し、希望する事業者に研修用DVDを配布しました。	B	なし	2020年度に実施したががん対策に関するアンケートでは39.1パーセントとなりましたが、引き続き社会保険労務士による相談を実施していきます。	作成した啓発物を利用した周知を実施します。医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。
がん治療と仕事の両立支援のための啓発ハンドブックをホームページにて公開し、希望する事業者に研修用DVDを配布しました。	B	なし	2020年度に実施したががん対策に関するアンケートでは39.1パーセントとなりましたが、引き続き社会保険労務士による相談を実施していきます。	作成した啓発物を利用した周知を実施します。医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。
神奈川県労働局等関係団体と情報共有等連携を行いました。	B	なし	2020年度に実施したががん対策に関するアンケートでは39.1パーセントとなりましたが、引き続き社会保険労務士による相談を実施していきます。	引き続き、関係機関等と連携していきます。

≪がんと共に自分らしく生きる≫

【主な施策】

No.	内容
①	患者が生活の質を大切にしながら、自分らしさと尊厳を持ち、自身の価値観に基づいて主体的に療養の選択を行えるよう、地域医療及び相談の充実について検討します。
②	全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びの推進、医療関係者における患者の立場に立った説明、情報提供、市における正確な情報の収集と提供を行います。
③	就労に関する相談支援のほか、アピアランス(外見)ケア <sup>2</sup> 支援、生殖機能温存など、患者の様々な悩みに対して「がんと共に生きる」を支援します。
④	がん治療に伴うアピアランス(外見)の悩みに対するケアや情報提供などを行う医療機関を支援します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
がん相談支援センター認知度*(再掲)	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%
アピアランスケアを行う医療機関数	1か所	4か所	13か所

※横浜市がん対策に関するアンケート(平成29年6月、横浜市)

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
市内のがん診療連携拠点病院等でがん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じています。	B	小	がん相談支援センターにて相談対応を引き続き実施しています。	がん相談支援センターでの対応充実に向けた検討をします。
アピアランスケアに関する患者向けリーフレットをホームページにて周知しました。	B	なし	周知のための取組を実施しました。	医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。
市内のがん診療連携拠点病院等でがん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じています。	B	小	各がん相談支援センターにて各種相談対応を実施しています。	がん相談支援センターでの対応充実に向けた検討をしていきます。
アピアランスケアは市内のがん診療連携拠点病院等(13病院)で行われています。アピアランスケア支援を行う市内のがん診療連携拠点病院等3か所に対して実施にかかる経費を補助しました。	B	小	取組が進むよう医療機関を支援しました。	引き続き、アピアランスケア支援を実施する医療機関が増えるよう支援を実施します。



■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(6) がん登録・がん研究  
 <<がん登録>>

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	神奈川県と連携し、市民に対し、がん登録に関する情報提供を行い、市民が、がん登録の意義を理解し、登録データを正しく理解できるようにします。	がん登録データの活用	データ登録	データ把握	情報提供

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
市内の「がん」に関する現状を把握することを目的に全国がん登録情報を用いたデータ分析を行うため、データ提供申請を行いました。	B	なし	全国がん登録情報を用いたデータ分析を行うための準備を進めました。	全国がん登録情報を用いたデータ分析を行います。

<<がん研究の推進>>

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	横浜市立大学のがんの先端的研究については、附属病院の先進医療研究をさらに充実させ、希少がんに特化した支援や、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や厚生労働省等との調整支援を充実し、患者への早期還元を目指します。	がん研究の推進支援	推進	推進	推進
②	横浜市立大学附属病院を中核とした横浜臨床研究ネットワーク、国家戦略特区の規制緩和を活用した第Ⅰ相試験用病床の整備、保険外併用療養の特例等により、迅速に先進医療を提供し、研究の効率化・加速化・質の向上を図るとともに、創薬や先端的治療法の開発など臨床試験の研究成果の早期還元に向けた取組を実施します。				
③	本市では、ライフイノベーション産業の振興を進める中で、企業や研究機関等によるがん対策に関する研究開発や事業化の支援に取組みます。				

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
研究費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	B	小	がん研究への支援を継続します。	引き続き、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援します。継続的な支援が必要です。
研究費補助や臨床研究ネットワークへの運営費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	B	小	がん研究への支援を継続します。	引き続き、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援します。継続的な支援が必要です。
がん関連の研究開発に対する助成等を行いました。	B	小	がん関連の研究開発に対する支援等を継続します。	引き続き、がん対策に資する研究開発も含め、市内企業等のライフサイエンス関連の取組について、横浜ライフイノベーションプラットフォーム（「LIP、横浜」）のネットワーク等を活用し、支援します。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築  
 2 脳卒中  
 (1) 予防啓発

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	生活習慣の改善を通じた脳卒中予防を推進します。	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照		
②	行政と医療機関が連携し、効果的な市民啓発を推進します。	市民啓発活動回数	1回/年	1回/年	1回/年

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
・各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等 47事業）。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や実施方法の変更といった対応を行いました。	引き続き区局が連携し推進していきます。
「医療の視点」プロジェクトのなかで医療関係機関と連携して正しい知識の普及啓発を行いました。	B	なし	計画どおりに進みました。	医療機関等と「医療の視点」プロジェクトが連携する施策を継続的に実施し、効果的な市民啓発を推進します。

(2) 救急医療提供体制

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	救急搬送された脳血管疾患患者について医療機関別の搬送状況や治療実績等の定期的な調査、分析及び評価を行います。その結果を踏まえ、必要に応じて迅速かつ的確な救急搬送、緊急治療が可能となるよう参加基準および救急搬送体制の見直しを行います。	参加基準	現行基準で運用	運用、点検及び体制強化	運用、点検及び体制強化
②	体制参加医療機関の医療体制や超急性期血栓溶解療法（t-PA）の治療実績等の必要な情報の公表を行います。	情報更新回数	1回/年	1回/年	1回/年

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
脳血管疾患患者の搬送状況や治療実績等について、幹事会・連絡会をWeb会議システムで開催し、分析及び評価を行いました。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	引き続き、幹事会・連絡会を定期的開催し、医療技術の進歩や法改正に対応した医療体制を目指し、参加基準の見直しを図るなど、充実強化に取り組みます。
最新の体制参加医療機関の一覧のほか、各医療機関の診療体制についてホームページ上に公表しました。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	引き続き、診療体制や治療実績等の公表を行いながら、体制参加医療機関と調整を図り、公表のあり方等について検討していきます。

(3) 急性期医療

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	体制参加医療機関の救急応需情報は横浜市救急医療情報システム（YMIS）を通じて救急隊への正確な情報提供を徹底します。	YMISでの登録の徹底	関係会議を活用した登録動奨	関係会議を活用した登録動奨	関係会議を活用した登録動奨
②	脳血管疾患は、予後を良くするために、できる限り早期の治療が必要な疾患であることから、発症後6時間以内（症例により8時間）の脳梗塞患者に対して、静注療法以外の脳血管内治療による血栓回収療法（再開通療法等）を実施できる医療機関との連携を強化します。	血栓回収療法を実施できる医療機関との連携強化	検討	推進	推進
③	急性期を過ぎた回復期等の患者を受け入れる医療機関や、後遺症により在宅に復帰できない患者を受け入れられる介護福祉施設等による後方支援が円滑に進むよう連携体制の強化を図ります。	急性期を過ぎた回復期等の医療機関や介護福祉施設等との連携強化	検討	推進	推進
④	脳卒中地域連携バス <sup>2</sup> の活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目ない連携を推進します。	脳卒中地域連携バスの活用	推進	推進	推進

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
幹事会等の関係会議において、脳血管疾患救急搬送の応需情報をYMISに登録するよう周知徹底を行いました。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	引き続き、救急隊への正確な情報提供ができるように医療機関に対して周知を徹底していきます。
消防局が所管する、「横浜市メディカルコントロール協議会」に、「横浜市脳血管疾患救急医療機関連絡会」の医師が参画し、検討を行ってきた、脳卒中プロトコルが、脳主幹動脈閉塞を判別する項目を追加し更なる血栓回収療法の適応を考慮した内容に改正されました。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	引き続き、血栓回収療法などの最新の治療法について、幹事会や連絡会で共有を図りながら、連携強化に向けて取り組みます。
医療機関のグループにおいて回復期等の病院がある場合には、連携してベッドコントロールを行うなど、急性期病院と回復期病院との連携体制が整っていることを確認しました。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	回復期等のグループ病院を持たない医療機関についても体制の確認を行い、連携のネットワークを拡大していきけるよう取り組みます。また、脳卒中・循環器病対策基本法に基づき、関係機関と連携し、脳卒中の予防から治療・リハビリに至るまでシームレスな医療体制の構築を進める必要があります。
地域中核病院、市立病院、市大附属病院など主な急性期病院において脳卒中地域連携バスが導入・運用されています。	B	なし	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、患者に対して切れ目ない支援が行えるよう連携を推進していきます。

※脳卒中地域連携バス：急性期の医療施設から回復期の医療施設等を経て早期に生活の場に戻ることができるよう、施設毎の診療内容と治療経過、最終ゴールなどを明示した診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療施設で共有する仕組み。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 急性期以後の医療（回復期～維持期）

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	脳卒中地域連携バスの活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。（再掲）	脳卒中地域連携バスの活用	推進	推進	推進
②	在宅医療連携拠点と在宅歯科医療地域連携室での多職種連携会議や事例検討会等の実施をはじめ、関係多職種での連携促進を図ります。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	18区実施	18区実施
③	栄養サポートチーム（NST）の活動を地域において広げる働きかけを実施します。	栄養サポートチームの活動の拡大	現状把握	モデル実施	実施
④	誤嚥性肺炎等の合併症の予防、摂食嚥下機能障害への対応等を図るため、医科と歯科の連携を促します。	在宅歯科医療地域連携室の運営支援数	8か所	12か所	18か所
⑤	再発に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報の提供を行います。	患者や家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
地域中核病院、市立病院、市大附属病院など主な急性期病院において脳卒中地域連携バスが導入・運用されています。	B	なし	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、患者に対して切れ目のない支援が行えるよう連携を推進していきます。
在宅医療連携拠点等において、多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を実施し、多職種連携を推進しています。	B	小	18区で実施しています。	引き続き、多職種連携会議や事例検討会を実施し、多職種連携を推進します。
市医師会と連携し、地域で従事する医療従事者等を対象とした誤嚥性肺炎対策に係る研修を3区で実施しました。	B	なし	概ね計画どおり進捗しています。	誤嚥性肺炎対策の多職種研修の実施区を拡大します。
神奈川県歯科医師会が市内で10か所の在宅歯科医療連携室を運営しています。	C	なし	設置数は1か所増えて10か所となりましたが、目標に到達していませんでした。	引き続き、連携室と各区拠点等との医科・歯科連携が図れるよう支援を行っていきます。
「入院・退院サポートマップ」「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」の配布、「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の作成を行いました。	B	小	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き啓発を推進するとともに、配布先の拡大を検討します。

3 心筋梗塞等の心血管疾患  
 (1) 予防啓発

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	生活習慣の改善を通じた心血管疾患予防	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照		

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
・各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等 47事業）。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や実施方法の変更といった対応を行いました。	引き続き区局が連携し推進していきます。

(2) 救急医療提供体制

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	体制参加医療機関が参加する連絡会議において情報共有を図り、医学的見地からの助言も得ながら必要に応じて体制参加基準の精査を行うなど、参加救急医療機関による安定的な体制運用を継続実施します。	参加基準	現行基準で運用	運用、点検及び体制強化	運用、点検及び体制強化
②	心臓血管手術を行える医療機関について、心疾患救急医療体制内で情報共有を図るなど、連携強化を進めます。	心臓血管手術を行える医療機関の連携強化	検討	推進	推進

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
体制参加基準による救急医療体制を安定的に運用しました。 横浜心疾患研究会を2回、医学的見地から心疾患医療体制のあり方を検討するワーキンググループを1回WEB開催で実施し、心電図伝送の評価等、救急医療体制の課題について検討を行いました。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	引き続き、急性期心疾患救急医療体制の充実強化を図るため、体制参加基準の点検・強化を検討します。
市内医療機関の独自ネットワークにより、心臓血管外科を有する緊急手術に対応できる病院の紹介が行われており、本市救急医療体制の維持につながっています。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	心臓血管手術を行える医療機関について、心疾患救急医療体制内で情報共有を図るなど、連携強化を進めていきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) 急性期以後の医療（回復期～維持期）

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導について、関係多職種連携を推進することで早期の社会復帰と再発予防、退院後の継続実施ができる体制の構築へ向けた取組を行います。	心臓リハビリテーションの体制整備へ向けた施策検討	現状把握	モデル実施(2019～)	本格実施
②	在宅医療を提供する医療機関等の在宅医療連携拠点との連携を推進し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築します。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	18区	18区
③	再発・再入院に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報提供を行います。	患者や患者家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
市内のエリアごとに指定した心臓リハビリテーション強化指定病院（7病院）を中心とした心臓リハビリテーション実施や地域連携の取組を推進しました。診療所との連携、市民啓発のための取組を行いました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により強化指定病院の外来リハビリ実施人数は伸び悩んでいますが、地域連携体制の構築等、心臓リハビリテーション推進につながる取組を行いました。	引き続き、地域連携体制の構築等、強化指定病院で心臓リハビリテーション推進に向けた取組を進めます。
18区の在宅医療連携拠点等で、多職種連携会議、事例検討会を実施しました。	B	小	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、多職種連携会議や事例検討会を実施し、多職種連携を推進します。
「入院・退院サポートマップ」「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」の配布、「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の作成を行いました。	B	小	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き啓発を推進するとともに、配布先の拡大を検討します。

4 糖尿病  
 (1) 予防啓発

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	重症化予防事業の展開 糖尿病の発症や重症化を予防するために、医療と連携した保健指導などを推進していきます。	実施区	2014より先行区で実施（一部全区展開）	18区	第3期健康横浜21へ

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
疾病の重症化予防事業を実施しました。 ・18区において①医療機関との連携推進②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました（個別170名、集団72名）。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関、医師会及び各区が感染症対応業務でひっ迫していたため、本事業においての医療機関連携は縮小傾向にありました。しかし、個別の保健指導は18区において継続し、6区は集団指導も実施しました。	健診受診勧奨及び国保特定健診データ等を活用した効果的な啓発を実施します。また、引き続き18区において、医師会等と連携し、主治医の指示のもと適切な食・生活習慣の改善等、治療を補完することにより糖尿病等の疾病の重症化を予防します。

(2) 医療提供体制

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	患者の治療中断を防止するため、専門医療機関や一般医療機関、歯科医療機関等との連携により、患者教育や情報提供の強化・充実を図ります。	重症化予防事業の展開（一部全区展開）	モデル区(3区)での実施を検証。2014より先行区で実施	18区	18区
②	医療機関及び在宅医療連携拠点等が連携し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するとともに、糖尿病も含めた在宅患者に対する医療提供体制の充実を図ります。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施（再掲）	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	モデル実施(2019～)	18区

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
○疾病の重症化予防事業 ・18区において①医療機関との連携推進②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました（個別170名、集団72名）。 ・医療関係団体等が参加する作業部会で2020年度に作成したリーフレットを、市内医療機関等（特定健診医療機関、眼科、歯科、薬局等）を配布しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響で、各区が感染症対応に追われていたため、事業は縮小し実施しました。	健診受診勧奨及び国保特定健診データ等を活用した効果的な啓発を実施します。患者の治療中断を防止、適切な受診行動を促せるよう、啓発及び保健指導を実施します。また、医療関係団体等も参加する作業部会で作成したリーフレットを活用し、内科、糖尿病内科、眼科、歯科の受診を促し、治療中断を防止していきます。
青葉区・港北区をモデル区とし、糖尿病重症化予防の取組（多職種連携ツールの検討、事例検討、多職種連携研修、資源リストの作成）を行いました。9区の在宅医療連携拠点で事例検討会・多職種連携会議を合計26回実施しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により事例検討会や多職種連携会議の開催が困難な状況にあっても、糖尿病支援の視点を取り入れる区が増えています。	モデル区での取り組みを、他区の在宅医療連携拠点でも取り入れられるよう推進していきます。



■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

5 精神疾患  
 (1) 精神科救急

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	緊急に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けられるように救急ベッド、人員体制を整えていきます。	迅速な精神科救急（三次救急）	通報から診察まで平均5時間8分	平均4時間45分以内	平均4時間30分以内
		三次救急のベッド満床による深夜帯からの持越し	持越し発生件数19件	解消	解消
②	更なる地域の診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力を依頼します。	診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力登録医師数	市内各診療所に協力登録依頼	26人	35人

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
(通報から診察まで) 平均5時間48分	C	大	平均時間の増加は、診察前に新型コロナウイルス感染症への対応として検査等を実施する医療機関が増えていること、このため、診察までの手順のうち、新型コロナウイルス感染症対応手続きが増えていること、輪番病院に新型コロナウイルス感染症への警戒があるため、より詳細な調査及び情報提供が必要となることと要因として考えられます。	措置診察は、適切な法施行を安全な形で実施する必要があるため、実施判断について、対象者の負担を減らすための時間削減と共に、適正かつ安全な対応を目指していきます。
ベッド満床による深夜帯からの持越し5件	B	大	輪番病院の新型コロナウイルス感染症発生やクラスターへの警戒による入院受け入れの差し控え等、さらに基幹病院の病床ひっ迫からベッド満床が課題となっています。持越し件数を減らすために、基幹病院からの後方移送の推進や日動から夜間への持越しを減らすこと、夜間帯での迅速な措置診察実施などを意識して取り組みました。	四縣市協働体制で実施しているため、本市の取組を他県市と共有し、ベッド満床になる事態にならないよう協議工夫を続けていきます。
精神科救急への協力登録医師数47名	A	大	登録医師が、勤務先の業務だけでなく自治体の依頼による新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務等を担うことがあり、多忙となっています。このため登録医が診察依頼時に応需できない事態が増えています。上記の状況下において、目標を越えて精神保健指定医の精神科救急への協力登録数を維持できています。	登録医の確保は継続しつつ、今後の登録医の応需体制についての工夫を検討していく必要があります。登録医師との状況共有に努め、登録医師が診察ができない事態を避けられるよう精神科救急事業の維持に取り組みます。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、地域移行の推進の仕組みに携わる精神科医療機関、精神障害者生活支援センター等の地域の支援事業者の重層的な連携による支援体制として精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していきます。	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	-	実施	実施
②	現在、市内12か所の精神障害者生活支援センターで行っている「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」について、実施か所を18か所（全区）に拡充することにより、長期入院患者の地域移行をより一層進めていきます。	実施か所数	12か所	18か所	18か所

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
・市域について、市立支援協議会地域移行・地域定着部会を開催し、区から提出された取り組みシートをもとに検討を行いました。 ・区域について、地域課題解決の検討を行う場として、18区に協議の場の運用が開始されました。	B	小	新型コロナウイルス感染症の影響により区域の協議の場の開催が予定通りには行われず、関係者向け説明会の開催時期や取り組みシートの提出が遅れるなどの影響はありましたが、おおむね計画どおり進捗しています。	地域基盤の強化に向け、区の実施状況や全市にかかる課題を市の協議の場で共有し、課題解決に向けた取り組みを行います。
2019年度より18か所（全区）で実施しています。事業名を「横浜市精神障害者退院サポート事業」に変更しました。	A	なし	全区で事業が実施されることにより、どの区でも本事業による退院支援に関する相談が受けられるようになりました。	関係機関や精神科病院への事業周知を図り、長期入院者の地域移行・地域定着を推進していきます。

(3) アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策及び自殺対策の推進

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症への対策として、厚生労働省が推進する「依存症対策総合支援事業」を実施し、依存症対策を強化します。（依存症相談拠点の整備、専門医療機関の指定、検討会議の開催など）	各種事業の推進	検討	実施	実施
②	平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が改正され、総合的な自殺対策の推進が求められていることから、平成30年度中を目標に「横浜市自殺対策計画（仮称）」を策定し、自殺対策の一層の推進を図ります。	自殺対策計画の策定	検討	実施	実施
③	メンタルヘルスに関するリーフレット作成等により、普及啓発を図ります。また、区福祉保健センターや民間の相談支援者を対象とした専門研修を開催し、スキルアップを図ります。	各種事業の推進	実施	実施	実施

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
横浜市精神保健福祉審議会「依存症対策検討部会」を開催するとともに、「横浜市依存症対策地域支援計画」を策定しました。また、こころの健康相談センターで「横浜市依存症関連機関連携会議」を開催し、支援者向けガイドライン作成の検討等を行いました。	B	小	新型コロナウイルス感染症の流行により、オンライン等を活用しながら、厚生労働省が推進する「依存症対策総合支援事業※」を踏まえた事業を進め、概ね計画どおり進捗しています。 ※2022年3月に「依存症対策地域支援事業」に改正	2021年度に策定した「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、引き続き依存症対策の取組を推進していきます。
2020年度に拡充したインターネットを活用した相談支援事業を、継続実施しました。	B	小	インターネットを活用した相談支援事業の拡充や自殺者が増加した年代等に対する啓発を実施するなど、コロナ禍を踏まえ、計画に沿った事業が実施できています。	自殺対策計画の見直しに向けて、市民意識調査を行います。前回調査時からの変化や、悩みの相談先の状況などを調査します。調査結果から把握された課題や、今後の国の自殺総合対策大綱の見直しを踏まえ、相談支援などにおけるICTの活用も含め、より効果的な自殺対策を計画的に進めていきます。
メンタルヘルスに関するリーフレットを若年層や女性をターゲットとして関連施設に配布、ホームページやメールマガジンを活用した情報発信を行いました。次年度に向け啓発動画を作成しています。また、精神保健福祉関係機関に向けた専門研修を4回、災害時こころのケア研修を実施しました。	B	小	普及啓発に関しては、ホームページに掲載することで広く市民に周知することができました。専門研修については、オンラインによる実施をすることで、対象者を広げることができ、受講者数が増加しました。	長引くコロナ禍の影響や社会情勢を踏まえ、普及啓発動画を活用し広く市民に対しこころの健康への気づきを持ってもらうよう取り組みます。引き続き専門研修の実施によりスキルアップを図ります。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

V 主要な事業（4事業）ごとの医療体制の充実・強化

1 救急医療

(1) 初期救急医療体制の充実

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	高齢化が進んだ休日急患診療所の建替えへの支援を行います。	建替え件数	年1か所	年1か所	年1か所
②	救急相談センター「#7119」について、増加する需要に応えるためのサービス提供体制の充実を図ります。	#7119の体制充実	#7119の提供	需要に応じたサービス提供体制の確保	需要に応じたサービス提供体制の確保

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
休日急患診療所の建替えについて、支援を実施しました。	B	大	保土ヶ谷区休日急患診療所の建替えについて、新型コロナウイルス感染症拡大により、竣工時期を2022年6月に変更しました（当初予定は2022年3月）。なお、2022年3月までに全体の80%が完成しています。	保土ヶ谷区休日急患診療所の建替え工事未完了分、および南区休日急患診療所の建替えについて支援を行います。
新型コロナウイルス感染症の影響で、年末年始期間中コールセンターの人員の確保が困難になりましたが、一時的に手当を支給することで、必要なサービス提供体制を維持、確保することができました。	B	大	入電数が増加する時期に必要な体制を確保し、需要に応じたサービス提供体制を確保できています。	新型コロナウイルス感染症の影響により、件数の増加に加え、1件あたりの処理時間は伸びています。今後の入電傾向が不透明な状況ですが、応答率を維持・向上できる体制に向け、看護師等の人員を充実させるなど、引き続き、サービス提供体制の充実を図ります。

(2) 二次・三次救急医療体制の充実

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	高齢者を中心に救急搬送患者が増加傾向にある中、限られた医療資源を有効に活用し更なる体制の充実に繋げていくため、横浜市救急医療体制を評価し、必要に応じて体制の見直しを実施します。	体制評価の実施	評価の実施	評価及び体制の随時見直し	評価及び体制の随時見直し
②	高齢者の救急搬送が円滑に行われるよう、家族やキーパーソンの連絡先、既往症などを集約している情報共有ツールを普及させていくため、記載項目や運用方法について共有のルールづくりを推進していきます。	情報共有ツールの更なる普及	統一ルールの整理・検討	統一ルールの運用及び随時見直し	統一ルールの運用及び随時見直し
③	高齢者の救急搬送患者の転床・転院や、高齢者施設等との連携を円滑に進めるよう、救急医療機関と高齢者施設等との連携を促すなど、高齢者の救急患者の受入体制を強化します。	高齢者の受入体制の強化	救急医療検討委員会で検討	受入体制の強化に向けた取組	受入体制の強化に向けた取組

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
2020年10月に事業を開始した市民病院におけるドクターカーについては、引き続き安定した運用を行っています。また、2021年11月からは新たに3医療機関と協定を結び、市内4台体制でドクターカーを展開しています。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	検証結果や関係部署からの意見等を踏まえ、全市域でのドクターカーの展開に向けた方法を検討します。
救急搬送が円滑に行われるための記載項目について実務に基づき、精査検討しました。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	引き続き、運用及び随時見直しを進めていきます。
救急医療検討委員会において検討された、病病連携の強化に向けたICTを活用した患者情報の共有化を進めました。	B	小	概ね計画どおり進捗しました。	病病連携・医療介護連携の強化に向け、ICTを活用した患者情報の共有化を進めていきます。

2 災害時における医療

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	多機関が連携する災害医療訓練を実施し、関係機関の連携強化及び災害医療コーディネート体制の充実を図ります。	訓練実施回数	年1回	年1回	年1回
②	災害時に、地域医療で中心的な役割を担う災害拠点病院のBCP（業務継続計画）の作成を促進します。	BCP策定済病院数	6か所 / 13か所	13か所 / 13か所	13か所 / 13か所
③	被災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行動について、市民啓発を行います。	市民啓発活動回数	年1回	年1回	年1回
④	災害時に医療的配慮を必要とする市民（透析・在宅酸素・IVH等）に対応する体制を整備します。	災害時に医療的配慮を必要とする市民に対応する体制の整備	必要な体制の検討	体制の運用・見直し	体制の運用・見直し
⑤	大規模集客イベントにおいて、関係機関が連携した医療救護体制を構築し、多数傷病者に対応します。	マスギャザリングに係る医療救護体制の構築	必要な体制の検討	オリンピック・パラリンピックにおける医療救護体制の構築（ラグビーワールドカップ、TICADVIIにおける医療救護体制の構築（2019））	検証・修正・運用

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
九都県市合同防災訓練において、各都県市及び関係機関との連携強化を図りました。	B	小	感染状況を考慮しながらの訓練企画が必要です。	新型コロナウイルス感染症の予防対策を取りながら引き続き、関係機関との連携強化を図ります。
2019年3月末までに完了しています（13か所すべてでBCPが完成）。	-	-	計画どおり進捗しました。	完了しました。
暮らしのガイド、お薬手帳への情報掲載で啓発活動を行いました。	B	なし	計画どおり進捗しました。	引き続き、啓発活動を行います。
災害拠点病院の臨床工学技士を対象とした、災害時における血液透析の継続に関する懇談会を開催しました。	B	小	各ブロックの現状や課題を共有しました。	ブロックごとに円滑な運営ができるよう支援します。
新型コロナウイルス感染症流行の中開催されたオリンピックパラリンピックにおいて、新型コロナウイルス感染症医療と両立可能な医療救護体制を構築し、大会の安定的な運営に寄与しました。	B	大	オリンピックパラリンピックに対して医療救護体制を構築しました。	東京オリンピック・パラリンピックの経験を継承し、今後のマスギャザリングイベントに備えます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

3 周産期医療（周産期救急医療を含む。）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度 振り返り				
						2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	医療機関における産科医療の充実や助産所の機能強化等、また、産婦人科の医師確保を進める医療機関等について支援を行い、出産場所の確保を図ります。	出生1,000人あたりの産婦人科医師数	10.7人 (2014)	10.7人	10.7人	出生1,000人あたりの産婦人科医師数は14.0人(2020年)です。また、産婦人科の医師確保を進める医療機関への支援を行いました。	B	なし	分娩取扱施設数はほぼ同数で推移しており、出産できる環境は確保できています。	分娩を取り扱う施設数は減少していませんが、分娩の取扱いをやめる施設もあるため、引き続き支援は必要です。
②	産科拠点病院において、夜間・休日等の当直時間帯に自院の患者対応のほか、周産期救急患者を受入れしやすい状況をつくるため、産婦人科医師2名による当直を実施するほか、ハイリスクの妊婦の受入れを強化、周産期救急の受入強化、地域の医療機関に向けた症例検討会等を開催し、連携体制を充実させます。	産科拠点病院数	3か所	3か所	3か所	産科拠点病院3か所の指定を維持しており、症例検討会及び地域貢献事業が実施されました。	B	小	産科拠点病院数は維持できており、必要な機能は果たされています。	引き続き、ハイリスクの妊婦や周産期救急の受入体制を確保します。また、地域の医療機関に向けた症例検討会等を開催し、連携体制を充実させます。
③	分娩を扱う医療機関が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行う場合、引き続き当直料の一部を支援します。	当直医師確保助成	35件 (2016)	助成実施	助成実施	分娩を扱う医療機関等が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行った場合、当直料の一部を支援しました(4施設・147件)。	B	なし	助成を実施することで、子育て等により当直が出来ない医師がいる分娩を取り扱う施設において活用されています。	引き続き支援を継続していきます。
④	NICU等の周産期病床を充実させる病院に対し支援を行います。	NICU病床数	99床	99床	99床	2019年9月にNICUを増床した1病院に対し、運営開始から2年間(2019年9月から2021年8月まで)を対象として、運営費の補助を行いました。(市内NICU病床数：108床)	B	小	計画どおり進捗しました。	引き続き、NICU病床数の維持を図ります。
⑤	産科及び精神科医療機関と連携し、育児に影響を及ぼす産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつくります。また、妊産婦やパートナー、家族など周囲の人が産後うつに気づき、適切な対応ができるよう、産後うつに関する理解を促進するための啓発を進めます。	産科・医療機関との連携、産後うつに関する理解を促進するための啓発	-	推進	推進	産後うつ対策検討会を実施し、医療機関との連携について検討しました。産後うつ等の心身の不調がある妊産婦とその家族が精神科医の相談を受けることができる「おやこの心の相談事業」を3区で実施しました。	B	小	医療機関との連携の仕組みづくりや産後うつの理解促進に向けた取り組みを推進していきます。	引き続き、産科や精神科等と連携した産後うつの早期発見・対応のための仕組みづくりや、関係機関とのスムーズな支援体制の構築を目指します。
⑥	不妊や不育に悩む方に対して、不妊治療に関する正確な情報や相談者が個々の状況に応じて対応を自己決定できるよう支援するため、不妊・不育専門相談を行います。	専門相談の実施	51件	推進	推進	治療に関する情報提供や意思決定を支援するため、専門医療機関に委託し、不妊・不育専門相談を実施しました。また、2021年度から新たに公認心理士が不妊や不育に関する心理的な専門相談を行う心理専門相談事業を開始しました。 ・不妊・不育専門相談 44件 ・不妊・不育心理専門相談 5件	B	小	不妊や不育に悩む方に対して、ニーズに合わせた相談支援を実施しています。	2022年度から特定不妊治療の保険適用が開始され、治療を行う方が増加することが見込まれるため、対象者に行き届くよう更なる相談事業の周知をしていきます。



■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 小児医療（小児救急医療を含む。）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	小児救急拠点病院は、「横浜モデル」として評価され、横浜の未来を支える小児救急医療の要であり、引き続き小児科医師の確保を行うとともに、拠点病院体制を安定的に運用します。	小児救急拠点病院数	7か所	7か所	7か所	常勤小児科医師11人以上体制を概ね確保し、小児科専門医による、24時間365日の小児科二次救急の受入体制を維持した7病院へ補助金を交付しました。	B	小	計画どおり進捗しました。	引き続き、24時間365日、安定した小児救急医療体制を市民に提供します。
②	引き続き小児医療の適切な受診を勧めるため、関係機関、子育て支援団体等と連携し、市民に対して幅広く小児救急医療に関する啓発講座の全区展開や市域での啓発を実施します。	#7119認知率（再掲）*	53.3%*	66.5%	80.0%	・小児救急医療に関する啓発講座を17区で実施しました。 ・18区の乳幼児健診や一部医療機関にて、啓発冊子「小児救急のかかり方HAND BOOK」を配布しました（約20,000部）。 ・「小児救急対応ガイド」を作成し、市HPに掲載しました。	B	小	「#7119」の認知率（ヨコハマアンケート調査結果）は、2020年71.5%→2021年64.1%と、前年度より下がってしまいましたが、年代別で見ると、20代及び30代は約8割が認知しており、子育て世代への周知は進んでいます。引き続きより効果的な手法を用いるなど、更なる認知率の向上に取り組んでいきます。	市内では年間約13,000人の第一子が生まれ、新たに親が子育てを始めます。子どもの急な病気やけがに慌てずに対応し、適切に受診することができるよう、小児救急のかかり方について、Web上での情報発信など、子育て世代に伝わりやすい手法を取り入れながら、今後も啓発を継続する必要があります。
③	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。	協議の場の設置	検討	運用	運用	医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場として、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催しました（2年/回）（新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインによる開催）。	B	小	計画通り実施できています。	今後も、年2回程度、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会の開催を継続し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ります。
④	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局）や医師会と連携し、配置します。	コーディネーターの配置	準備	運用	運用	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、6か所（磯子、鶴見、南、旭、青葉、都筑）の拠点による18区を対象とした支援を実施継続しました。	B	小	計画通り実施できています。	引き続き、コーディネーターを中心とした医療・福祉・教育等関係機関のネットワークを市内全域で構築し、医療的ケアが必要な方の地域生活を支える仕組みづくりを進めていきます。
⑤	基幹病院と密接に連携しながら日常的な医療に対応できる医療機関・訪問看護ステーション等を、関係団体との連携のもとに増やしていきます。	必要な支援	現状の把握	推進	推進	小児在宅医療の提供体制の充実を図るため、小児の訪問看護を行う訪問看護ステーションに対し、医療機器購入及び研修参加費用の補助を行いました。 【2021年度実績】 備品補助5件 研修補助0件	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響を受け各種研修が中止となったことにより、研修参加に対する補助件数が減少しました。	引き続き、小児訪問看護ステーションへの補助を継続し、小児在宅医療の提供体制の充実を図ります。
⑥	がんや難病等の病気や重度の障害を抱えながら、長期的な在宅療養生活を送る子どもや家族の療養生活における生活の質の向上を支える活動を行う民間団体等の活動を支援します（小児ホスピス・入院児童等家族滞在施設等）。	民間団体等の活動支援	支援策検討	支援	支援	開所に向けて、関係機関や地域との橋渡しの調整を行い、11月の開所後、12月から利用者の受入れを開始しました。 また、補助金の交付決定を行いました。	B	小	新型コロナウイルス感染症の影響で開所式の規模を縮小したり、施設への立ち入りを制限せざるを得ない時期もありましたが、利用状況や地域からの理解も得られていることから、概ね計画どおり進捗しています。	2025年度までの5年間は、補助金による支援を継続するとともに、当該施設の普及啓発に係る協力などの支援を行います。
⑦	児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、要保護児童対策地域協議会等を活用し、医療機関と行政との連携を持続的に強化します。	児童虐待早期発見・早期対応に向けた連携強化	推進	推進	推進	①横浜市児童虐待防止医療ネットワークの構築に向けた取組を実施しました（11月、3月）。 （内訳） ・市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討（2回/年）と情報交換会（1回/年）を実施しました。 ②横浜市子育てSOS連絡会（要対協代表者会議）（6月、12月）や各区児童虐待防止連絡会（要対協実務者会議）に医療従事者（医師会、歯科医師会）が出席しました（18回/年）。 ③医療機関と行政との連絡会を実施しました。 ④児童相談所が、横浜市内医療機関の小児科、産婦人科医師等を対象に、性的虐待被害児診察トレーニング研修を実施しました。	B	小	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら会議や研修を開催し、連携強化に取り組みました。	引き続き連絡会や研修を実施して医療機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。

\*市民局「ヨコハマアンケート」（平成28年度第13回、横浜市）



■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

VI 主要な保健医療施策の推進  
 1 感染症対策  
 (1) 感染症対策全般

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度 振り返り				
						2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	各種媒体を活用し、市民や事業者等への感染症・食中毒の予防に関する効果的な普及啓発を実施します。	啓発回数	年2回以上	年2回以上	年2回以上	・市広報等に時候に合わせた感染対策上の注意事項を掲載しました。 ・若年層に影響のある漫画を活用したポスターを作成し、大型商業施設、学校、公共交通機関等でポスターやデジタルサイネージに掲載しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症流行状況に注視し、感染拡大が課題となる若年層向けの対策を実施することができました。また、様々なメディアが感染症について連日報道することにより、市民の感染症予防の知識・意識はこれまでに高くめられることができました。	新型コロナウイルス感染症の基本的予防法である標準予防策は、すべての感染症予防の基本となります。新型コロナウイルス感染症の流行で市民の感染症についての関心が一気に高まりましたが、これを一過性のものでせず、普段の生活の中に根付かせて行くことが重要です。流行が落ち着いた際にも、しっかりと感染症・食中毒の予防に関する広報を行っていきます。
②	研修については、対応する横浜市職員の専門性向上を目的とした感染症・食中毒発生時対応研修を充実させるとともに、関係施設の職員等を対象とした研修を行い、感染症の正しい知識の普及啓発と発生時の感染拡大・再発防止対策を充実させます。また、エボラ出血熱等の患者発生時に備えた体制整備や定期的な訓練を実施します。	エボラ出血熱等対応訓練回数	年2回	年2回	年2回	食中毒や新型コロナウイルス感染症発生時に対応する職員へレベルに応じた研修を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症研修（1回） ・感染症業務研修（1回） ・食中毒発生時研修（1回）	B	大	新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、例年実施している研修とは異なるものとなったが、感染症対策のOJTとしてはまたとない機会となりました。新型コロナウイルス感染症流行時の必要な対応・対策を本市職員が身に着け、保健所機能の充足を図るとともに、クラスター対策として高齢者施設従事者をハイリスクの対象として研修を行いました。	新型コロナウイルス感染症対応により、感染症対策の基本を徹底的に学ぶ絶好の機会となりました。今後はこの経験を活かし、新型コロナウイルス感染症の流行が収束を見据え、既存の他の様々な感染症に対しても必要な研修・訓練を実施していきます。
③	医療機関、近隣自治体、国等との連携を進め、迅速な情報共有を図ります。	医療機関等への情報提供回数	年12回以上	年12回以上	年12回以上	○市内感染症発生状況の情報共有 ・「感染症発生動向調査委員会」（年12回） ・「横浜市医師会地域保健事業部会」 ○ 国からの通知や市内発生案件に係る注意喚起等（市医師会、市病院協会、YKBあて 随時） ○ 他自治体との感染症・食中毒に関する情報共有（随時）	B	大	新型コロナウイルス感染症の流行により、当初想定している内容だけでなく、かつて見られないほど迅速かつ頻繁・密接に国、県、近隣自治体や医師会等関係団体と情報交換、連携や協働を行いました。	新型コロナウイルス感染症流行により、近年稀なほど密接かつ良好な関係を国、県、近隣自治体や医師会等関係団体と築くことができたが、新型コロナ終息後もこれをレガシーとして、今後の感染症対策に生かしていく必要があります。今後も密接に連携しつつ、通知・注意喚起を適時実施していきます。

(2) 結核対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度 振り返り				
						2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	結核治療が完了するよう、DOTS（直接服薬確認療法）を軸とした患者中心の支援をすすめます。	結核り患率※	15.2	10.0	10.0以下	患者一人一人に対し、服薬中断リスクをアセスメントし、適切なDOTSを行うことで、結核り患率は9.4（10万人対）（2020年）となりました。	A	大	順調に低下しています。	引き続き患者支援を強化し、DOTS実施率の上昇と結核り患率の更なる低下を目指します。

※厚生労働省は、「結核に関する特定感染症予防指針」で、成果目標を「2020年までに、り患率を10以下とする」としています。

※結核は年集計となっています。

(3) エイズ対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度 振り返り				
						2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	若年層や個別施策層に向けて、ボランティア、NPO等の関係機関と連携し、正しい知識や検査・相談等について、普及啓発を行います。	エイズ診療症例研究会	2回	2回	2回	新型コロナウイルス感染症の流行のため、エイズ診療症例研究会はオンラインで1回のみ開催でした。	B	大	新型コロナウイルス感染症の流行のため、エイズ診療症例研究会はオンラインで1回のみ開催でしたが、若年層や個別施策層に向けた普及啓発を行い、おおむね達成できていると評価します。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえ、若年層や個別施策層に対する普及啓発を行います。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 予防接種

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度 振り返り				
						2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	引き続き個別通知を中心とした接種勧奨により予防接種の重要性を周知し、予防接種率の維持・向上につとめる。特に二種混合ワクチンについては接種率が70%程度のため、勧奨などを重点的に行い、接種率を向上させる。	接種率	二種混合接種率70%未満	接種勧奨	接種率80%以上	全国的にワクチン不足となった日本脳炎を除き、高い接種率を維持しています。なお、二種混合については接種率が約75%となり、目標に向けて順調に接種率を向上しています。	B	小	対象者への個別通知のほか、新型コロナウイルス感染症の影響で接種期間を超過してしまった方には延長措置を講じるなど接種率の向上に取り組み、高い接種率を維持することができました。	引き続き、個別通知を中心とした接種勧奨を継続し、接種率の維持向上に努めます。
②	法令に基づく安全な予防接種が実施されるよう、医療機関向け研修を行う。	回数	BCG研修を実施(年1回)	BCG、予防接種研修(年2回以上)	BCG、予防接種研修(年2回以上)	前年度に引き続き、ZOOMを活用してBCG研修を実施しました。また、予防接種事故の年間発生状況を種別ごとにまとめた資料を作成し、横浜市医師会の連絡会議において事故防止に役立てていただくよう説明を行いました。このほか、横浜市医師会が実施する予防接種研修に事故発生状況に関する資料を提供しました。	B	小	新型コロナウイルスの感染拡大防止と医療機関の負担軽減を図るため、ZOOMの活用や既存の連絡会議の場を活用するなど実施形態を工夫し、必要な研修を実施することができました。	引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止や医療機関の負担軽減などを考慮しつつ、効果的かつ効果的な研修の方法や情報提供のしかたを検討する必要があります。
③	新たにワクチンが定期接種となった場合には、関係機関と連携し速やかに接種体制を構築する。	接種体制の構築	(都度対応)	(都度対応)	(都度対応)	2021年11月に発出された国通知により、2022年度から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を再開することが決定しました。再開に向けて医師会等関係機関の調整を行うなど接種体制の確保に取り組みしました。	B	なし	子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開は、急な対応となりましたが、医師会をはじめとする関係機関と丁寧な調整を行い、予定どおり2022年4月より開始することができました。	ワクチンの定期接種化等については、引き続き、国の動向を注視していく必要があります。

(5) 新型インフルエンザ対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度 振り返り				
						2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	医療機関等との連携を更に強化するため、引き続き医療関係者連絡協議会及び帰国者・接触者外来設置協力8病院連絡会を合わせて年2回開催します。また、外来運営上の課題を把握するため、帰国者・接触者外来設置シミュレーション訓練を実施します。	協議会等開催回数 訓練実施回数	2回 1回	2回 1回	2回 1回	医療機関等との連携強化を目的として2019年に医療関係者連絡協議会・8病院連絡会を一本化し、連絡会及びシミュレーション訓練を年1回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応により、実施はできませんでした。	C	大	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染拡大防止の観点から実施を見送ったため、評価は困難です。	新型コロナウイルス感染症の状況の推移を踏まえて、行政や医療機関、関係団体のこれまでの対応を振り返り、今後の感染症発生時に備えた対策を連絡会を活用し推進します。また訓練については、手法・内容を再検討します。
②	個人防護具、抗インフルエンザ薬の備蓄を進める一方、関係団体の協力も得て、期限切れ物品の有効活用、薬剤廃棄を防ぐ取組を実施します。	購入・保管・活用	実施	実施	実施	備蓄計画に基づき、2021年度末に防護具等を12,000セット購入し備蓄しました。また、新型コロナウイルス感染症のまん延により季節性インフルエンザが流行しなかった影響で循環備蓄ができず廃棄となった薬剤について、追加購入を行いました。	B	大	新型コロナウイルス感染症対策のため、新型インフルエンザ等対策用に備蓄していた防護具等物品を市内医療機関等へ放出しました。在庫状況を確認しながら、今後の備蓄計画を進めてまいります。	新型コロナウイルス感染症と市場の動向を注視し、当初備蓄計画と在庫状況を確認しながら、防護具等物品の備蓄を進めます。また、医療機関や関係団体と協力し、引き続き抗インフルエンザ薬の循環に努めます。
③	住民接種体制の確保にむけてシステム化が必要です。システム化に向けての検討を行います。	システム化の検討	ガイドライン策定	検討	検討	新型コロナウイルス感染症の影響により、新型インフルエンザ等対策住民接種のシステム構築の検討はできませんでした。	C	大	県内他自治体と協同してシステム構築を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できませんでした。	従来は住民接種のための新たなシステムを構築予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け実施しているワクチン接種事業のスキームを利用して今後の住民接種体制の見直しを行っていきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(6) 肝炎対策

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	肝炎ウイルス検査の実施（再掲） 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人※1	22,000人	22,000人
②	肝炎陽性者の重症化予防（再掲） ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付回数	3回	3回	3回
③	周知・啓発事業（再掲） ウイルス性肝炎感染者の適正な療養等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1回※2	4回	5回
④	医療提供体制の充実 市大附属病院の拠点指定	拠点病院数	1か所	2か所	2か所

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
19,274人	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが生じて受診者数が減少しました。	医師会と連携する等かかりつけ医からの受診勧奨を検討していきます。
3回	B	なし	概ね計画通り進捗しています。	重症化予防の促進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続をしていきます。
1回	C	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催に見直しを行い、実施しました。講師（医師）の日程確保が困難であることから、講演会の開催数は伸ばせませんでした。一方、参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前と同水準の実績を確保することができました。	新型コロナウイルス感染症の影響が減少した後も、講師（医師）の日程確保が困難な状況は、依然として続くことも考えられます。開催回数又は参加者数を確保するためのオンライン開催を継続する等、開催方法を工夫し、肝炎ウイルスに関する周知・啓発事業を引き続き行っていきます。
肝炎診療連携拠点病院として、肝炎に関する情報提供、肝炎患者や家族の相談支援を行っています。	B	なし	概ね計画通り進捗しています。2018年度に肝炎診療連携拠点病院に指定され、市内の拠点病院数は市大センター病院と市大附属病院の2カ所となりました。	既に指定を受けていた市大センター病院とともに、拠点病院の機能として、肝炎に関する情報提供、肝炎患者や家族の相談支援、研修等の役割を果たしていきます。

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
肝炎検査受診者数	22,937人	25,624人	23,790人	19,586人	19,274人

※2 肝炎等医療講演会実績

	H29	H30	R1	R2	R3
延べ参加者数	19人	13人	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	18名
開催回数	1回	1回			1回

(7) 衛生研究所

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	開かれた研究所を目指し、引き続き施設の公開を実施します。	年間実施数	施設公開1回実施	施設公開1回実施	施設公開1回実施
②	感染症の発生状況や注意喚起に関する情報発信を定期的に、また緊急の場合は直ちに実施します。	WEB掲載回数	週1回以上	週1回以上	週1回以上
③	研究所で実施した検査結果などをとりまとめ情報誌を定期的に発行します。	年間発行数	12回発行	12回発行	12回発行

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設公開は、中止しました。施設公開以外の情報発信の方法として衛生研究所PR動画の作成に着手しました。	C	大	感染拡大防止の観点から実施しませんでした。	開かれた衛生研究所を目指して、施設公開以外にも情報発信の方法について検討を進めます。
感染症の発生状況や注意喚起を週1回以上定期的に発信しました。	B	小	概ね計画どおり進捗しています。RSウイルス感染症の臨時情報を5回発行しましたが、季節性インフルエンザの発生が少なく、インフルエンザ臨時情報の発行はありませんでした。	引き続き、週報、月報、年報の定期的な発信を行い、感染症流行情報を適時に発信していきます。
衛生研究所検査情報月報を毎月発行しました。	B	小	新型コロナ発生に伴う収去検査中止等の影響により、掲載予定記事の変更はありましたが、計画通りに進捗しました。	引き続き、定期的な検査月報（情報誌）の発行に努めます。

(8) 市民病院における対応

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	市民病院再整備に合わせ「感染症センター（仮称）」を設置し、総合的な感染症対策体制を整備します。	感染症センター（仮称）の設置	検討	設置	運用

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
感染管理室及び感染対策チームを中心として様々な職種が連携し、引き続き多くの重症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れました。また、重症化予防策として、自宅療養者への電話診察によるステロイド処方の取組や軽症患者等に対する中和抗体療法を実施したほか、感染症専門医による地域医療従事者等向けの研修や講演会を実施しました。	A	大	本市唯一の感染症指定医療機関・神奈川県指定の中和抗体療法外来拠点病院として、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の受け入れや軽症患者等の重症化予防策に積極的に取り組んだほか、研修や講演会を通じて地域医療の質向上を図りました。	第一種・第二種感染症指定医療機関としての診療機能に加え、行政と連携を図ることで、市全体の感染症対策の拠点としての役割を果たします。



■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

2 難病対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度 振り返り				
						2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	難病医療講演会・交流会の実施 相談事業における難病医療講演会・交流会について、引き続き周知・実施します。希少疾患の講演会・交流会については、関係機関と連携を深め、実施について議論します。	講演会・交流会年間開催数	200回*	200回	200回	難病講演会・交流会開催：96回	C	大	18区で調整し、より多くの疾患について講演会・交流会を開催できるよう準備を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、集合開催については約半数が中止となりました。講演会については、WEB配信を取り入れるなど、工夫して取り組みました。	より多くの方が講演会・交流会に参加できるよう、開催方法を工夫し、実状に応じて各区と調整しながら実施していきます。希少疾患の講演会・交流会については、難病相談支援センターと調整し、県下での実施も調整していきます。
②	本市難病相談支援センターの設置 療養生活環境整備事業について、難病相談支援センターを設置し、本市における難病患者の方への支援体制を強化します。	設置準備・設置・運用状況	検討	運用	運用	神奈川県・川崎市・相模原市及び本市の4者協定による共同運営を継続しました。	B	小	共同運営を継続し、相談支援、就労支援等を実施することができました。	難病相談支援センターについて、引き続き4者での共同運営を行い、横浜市の難病患者の方の実状に応じた運営内容となるよう調整していきます。
③	難病対策地域協議会による取組 権限移譲に合わせて難病対策地域協議会を設置するとともに、これを定期的に関催し、難病患者の方の日常生活における課題の解決に向けて議論を進めます。	年間開催数	検討	2回	2回	難病対策地域協議会開催：7月・12月（2回）	B	小	難病対策地域協議会を予定通り2回開催し、難病患者の方の日常生活上の課題について話し合うことができました。	難病対策地域協議会を継続して開催し、様々な疾患の方の日常生活における課題について検討を進めます。重症者だけでなく、軽症者の就労継続等の課題についても取り組んでいきます。

\*横浜市難病講演会・交流会開催回数・延人数（平成28年度）  
 実施回数 200回（講演会36回（各区年2回）、交流会164回）  
 延人数 2,794人

3 アレルギー疾患対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度 振り返り				
						2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	みなと赤十字病院アレルギーセンターでは、救急対応からアレルギーの特定まで一貫・連携して対応できる特徴を生かし、体制強化を推進します。	体制強化	-	推進	推進	アレルギー診療については新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることなく行えました。しかし、市民・患者向けの講演会や講座については開催できませんでした。	C	小	オンライン講座を1回開催したのを除き、新型コロナウイルス感染症の影響で、講演会・講座の開催ができませんでした。今後もオンラインでの開催を含め検討していきたいと考えています。	講演会や講座については、今後は対面での開催だけではなく、ハイブリッド形式で行うことも検討していきます。
②	給食実施校・保育所等職員を対象としたアレルギー対応研修を実施します。	研修の実施	①給食実施校職員向け研修 年1回実施(2016：計268人参加) ②全市立学校教職員向け研修 年1回実施(2016：計605人参加)	継続的な実施	継続的な実施	給食実施校職員及び全市立学校教職員対象のアレルギー研修をeラーニングで年1回実施しました（受講者509名）。	B	小	eラーニング研修を実施し、コロナ禍での研修機会を確保しました。研修を受講することで学校栄養職員や栄養教諭、養護教諭、教諭、管理職のアレルギーに関する理解につながりました。	今後も本市における「アレルギー疾患幼児児童生徒対応マニュアル」の徹底と計画的にアレルギー対応研修を実施していきます。
			保育所等職員向け研修 年4回実施(2016：計789人参加)	継続的な実施	継続的な実施	食物アレルギーに関する研修会をオンラインで年3回実施し、2回はZoom配信、1回はYouTube配信でした。2回は横浜市が作成した食物アレルギー対応マニュアルに基づき、誤食事故防止や事故発生時の対応について知識を深め、もう1回は保育・教育施設等におけるアレルギー対応について、職員が施設内での具体的な対応方法や取り組みを共通理解するとともに、保護者と連携をしながら組織的に取り組むことを確認しました。本研修では、食物アレルギーに関して正しく理解し、その対応等についての確認を行うことで、保育・教育施設等の職員の資質向上を図りました。	B	小	新型コロナウイルス感染症の影響からオンライン開催になりましたが、概ね計画どおりできています。オンライン開催のため、受講者が移動することがなく、また、YouTube配信の場合は受講者が視聴できる時間を確保するため、時間を有効利用することができました。新型コロナウイルスの影響を踏まえた研修の在り方について、オンラインが集合型か、併用か等、開催方法について検討課題が挙がりました（YouTube配信：申込479人、延べ視聴回数4,269回）。	開催方法を工夫し、引き続き年4回実施し、食物アレルギーに関して正しく理解し、組織的に対応ができるよう取組み、事故防止に努めていきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 認知症疾患対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
①	認知症初期集中支援チームの全区設置・効果的な活用 ・認知症初期集中支援チームを全区に設置し、各区の実情に応じた早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	認知症初期集中支援チームの設置・活用	16区設置・運営	活用 ※2018年度18区設置	活用	12月にチーム・区・地域包括支援センターを対象とし、国研修の伝達研修と本市の事業説明を合わせて、基礎研修を行いました。2月にオンラインにて連絡会を開催し、チーム活動の評価等についての講演や情報交換を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、各チーム対象者・訪問回数などが減少しました。	B	大	概ね計画どおり進捗しています。	支援が必要な対象者に適切にチームを導入できるよう、引き続き事業の周知やチームの活動支援、連携促進等を進めていきます。
②	認知症予防に関する取組 ・認知症予防に関する正しい理解を推進するため、認知症予防に関する普及啓発媒体を作成し、広く周知します。	認知症予防に関する普及啓発媒体	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を本格実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。各区における啓発イベント等において、普及啓発媒体を配布して周知を行いました。	B	小	概ね計画どおり進捗しています。	認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を通年で実施します。受診者に普及啓発媒体を配布して啓発を行います。世界アルツハイマーデーや月間の啓発イベント・講演会等において、認知症予防や認知症に関する普及啓発媒体を配布して周知を行います。
③	認知症の早期発見・早期対応に向けた取組 ・認知症の早期発見や軽度認知障害（MCI）に関する普及啓発のために、認知症のセルフチェックシートを作成・周知するとともに、生活習慣の改善に向けたきっかけづくりに取り組みます。	認知症のセルフチェックシートの作成・周知	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を本格実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。神奈川県警との「運転免許の申請取消又は行政処分により運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定」による相談支援依頼件数は18件でした。	B	小	概ね計画どおり進捗しています。	認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を通年で実施します。受診者に普及啓発媒体を配布して啓発を行います。診断後のフォローについて検討を進めます。MCIについての普及啓発を進めていきます。
④	認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の構築 ・認知症の状態に応じた切れ目のない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センターを中心に、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医等の連携を促進し、医療体制強化に取り組みます。 ・認知症の症状の急激な悪化等により、在宅での生活が困難となった場合に、必要に応じて、緊急訪問と医療機関での緊急一時入院を実施します。 ・かかりつけ医の認知症診療等に関する相談役となる認知症サポート医を養成するとともに、医療機関と地域包括支援センターの連携の推進役となるよう、活動支援を行います。	認知症疾患医療センターの運営	4か所設置・運営	運営継続	運営継続	認知症疾患医療センター9か所が専門医療相談、鑑別診断、かかりつけ医・医療従事者向け研修等を実施しました。また、急性期入院についても、必要時、各認知症疾患医療センターで受け入れを行いました。各認知症疾患医療センターにおいて、地域の関係機関との連携強化を目的とした連携会議を開催しました。	B	大	概ね計画どおり進捗しています。	認知症疾患医療センターの事業評価について引き続き検討を行います。
⑤	認知症対応力向上研修等の拡充 ・認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。	認知症サポート医の養成・活動支援	82人 ※2017.5月時点	適宜養成 活動支援 ・推進	適宜養成 活動支援 ・推進	認知症サポート医を養成するとともに、医療機関と地域包括支援センターの連携の推進役となるよう、活動支援を行いました。	B	大	概ね計画どおり進捗しています。	国の掲げるサポート医養成の数値目標（一般診療所20か所に対して1人のサポート医を配置）に達していないことから、養成を強化する必要があります。また、認知症サポート医が活躍できる場の拡充についても検討を行います。
⑥	認知症対応力向上研修等の拡充 ・認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。	認知症対応力向上研修受講者数	1,669人 (累計) (2016)	3,500人 (累計)	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	薬剤師研修（開催回数：1、受講者：34人）・看護職員研修（開催回数：1、受講者：89人）・歯科医師研修（開催回数：1、受講者：89人）を実施しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響で集合での研修開催はできなかったものの、オンライン開催など開催方法を工夫して実施しました。	開催方法を工夫していくとともに、かかりつけ医研修を国要綱に基づく研修として実施します。
⑦	若年性認知症支援の充実 ・支援体制の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族、関係者の相談支援を行います。 ・若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整や支援体制の充実に向け支援者向け研修を実施します。	若年性認知症支援コーディネーターの配置	-	検討・配置	推進	若年性認知症支援コーディネーターにより、若年性認知症の人や家族への直接的な支援や、関係者の相談支援を実施しました。また、本人発信支援や社会参加支援のために本人ミーティングを開催しました。若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワーク構築や切れ目のない支援の充実を図るため、9月に支援者向け研修を実施し、さらに11月に自立支援ネットワーク会議を開催しました。	B	大	概ね計画どおり進捗しています。	若年性認知症の対象者把握、関係機関の連携、支援の充実が必要で、自立支援ネットワーク会議を開催し、若年性認知症の早期支援体制（産業保健分野、障害分野、医療機関等との連携）の構築を進めます。若年性認知症の人が主体的に参加できる居場所の拡充を引き続き進めます。支援の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターの増配置を進めます。
⑧	臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援	臨床研究・治験の推進	実施	推進	推進	運営費補助により、臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援を行いました。	B	小	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き取組を支援することで、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上につなげていきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

5 障害児・者の保健医療  
 (1) 医療提供体制の充実

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	障害者の食生活への支援について、引き続き、障害者施設職員（支援員、栄養士、看護師等）を対象とした研修会を実施し、周知・啓発を実施します。	年間参加者数（実人数）	43人（2016）	80人	100人
②	障害者の栄養管理について、引き続き、障害者施設栄養士を対象とした連絡会や研修会を実施し、周知・啓発を実施します。	年間参加者数（実人数）	42人（2016）	50人	50人
③	知的障害者が受診しやすい医療環境を整備することを目的に、引き続き「横浜市知的障害者対応専門外来設置医療機関」を整備し、医療環境の充実を図ります。	設置病院数	4か所	推進	推進
④	メディカルショートステイ事業について、会議、研修等を実施し、ネットワークの促進と緊急時の体制の検討を行います。	会議・研修の実施	会議・研修6回実施（2017）	会議、研修の実施	会議、研修の実施
⑤	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。（再掲）	協議の場の設置（再掲）	検討	運用	運用
⑥	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局）や医師会と連携し、配置します。（再掲）	コーディネーターの配置（再掲）	準備	運用	運用
⑦	地域療育センターや特別支援学校、通級指導教室等の担当者が専門性を活用して支援を行う学校支援体制（横浜型センター的機能）の充実を図ります。	横浜型センター的機能の充実	推進	推進	推進
⑧	歯科診療については、市内の協力医療機関、歯科保健医療センター及び歯科大学附属病院等との医療連携の充実を推進します。また、高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方について検討します。	高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方検討	—	検討結果に応じた施策の展開	検討結果に応じた施策の展開
⑨	通院困難な障害児・者がかかりつけ歯科医をもてるように、障害児・者歯科医療に対応できる医療機関の充実を図ります。また、在宅歯科医療地域連携室との連携についても検討します。	歯科保健医療センターの運営支援	運営支援	運営支援	運営支援
⑩	地域での訪問歯科診療体制の充実を進めるために、歯科保健医療センターによる、歯科訪問車を活用した在宅障害児・者への歯科訪問診療・口腔ケア事業の充実を進めます。	歯科保健医療センターの運営支援	—	—	—

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
摂食嚥下に関する研修を動画配信しました。（視聴回数：315回）	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた集合研修が実施できませんでしたが、動画配信による研修を実施しました。	動画配信等の手法を取り入れながら、引き続き、障害者施設職員が利用者への適切な食支援を行うための研修等を実施し、普及啓発を図ります。
横浜市ホームページに障害者施設の栄養関係情報を掲載しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた連絡会及び集合研修が実施できませんでしたが、横浜市ホームページへの掲載による情報提供を行いました。	動画配信等の手法を取り入れながら、引き続き、障害者施設職員が利用者への適切な栄養管理を行うための研修等を実施し、普及啓発を図ります。
5病院で221人が外来を受診し、医療環境の充実が進んでいます。	B	なし	順調に推移しています。	市内一般精神科病院の指定病院12か所の半数となる6病院での実施に向けて、引き続き推進していきます。
協力医療機関の医療スタッフ向けの研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しましたが、協力医療機関の医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を2021年7月に実施し、利用者の受入に関する情報共有や意見交換を行いました。その他、協力医療機関への訪問や電話・メール等で随時連絡調整を行った。また、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の受入にも迅速に対応しました。	B	大	協力医療機関に対して、研修は実施できなかったものの、担当医師や看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら開催し情報共有や意見交換を行いました。また、日々の調整等を通じて、利用者の医療ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を都度行い、円滑な事業運営ができています。	利用者の医療的ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を行うとともに、引き続き円滑な事業運営に向けて、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、会議、研修を実施を検討していきます。
医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場として、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催しました（2年/回）（新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインによる開催）。	B	小	計画通り実施できています。	今後も、年2回程度、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会の開催を継続し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ります。
医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、6か所（磯子、鶴見、南、旭、青葉、都筑）の拠点による18区を対象とした支援を実施継続しました。	B	小	計画通り実施できています。	引き続き、コーディネーターを中心とした医療・福祉・教育等関係機関のネットワークを市内全域で構築し、医療的ケアが必要な方の地域生活を支える仕組みづくりを進めていきます。
特別支援教育コーディネーター協議会等を通じて連携を深め、センターの機能担当者が学校を訪問し、児童生徒が必要とする支援について助言等を行いました。	B	なし	ニーズに応じて派遣ができています。	特別支援教育コーディネーターのスキルアップと組織化を進めるため、チーフコーディネーターを中心とした協議会を充実します。
横浜市歯科医師会と障害児・者の歯科診療機能の向上について検討を行いました。	B	なし	障害児・者の方々が安心して気兼ねなく受診できる環境整備の支援を行っています。	一次医療を担う協力歯科医療機関の診療体制の充実を図るための支援を行います。
歯科保健医療センターの運営支援、障害児・者歯科診療協力機関への研修の補助を行いました。	B	小	運営支援を行っています。	引き続き歯科保健医療センターへの補助を行い、障害児・者の歯科医療の充実に向けた支援を行います。
歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	小	運営支援を行っています。	引き続き歯科保健医療センターへの補助を行い、在宅障害児・者への訪問歯科医療・口腔ケアの充実に向けた支援を行います。

(2) リハビリテーションの充実

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	引き続き18区で高次脳機能障害者専門相談支援事業を実施するとともに、研修や事例検討等により、相談支援体制の強化を図ります。	高次脳機能障害者専門相談支援事業実施区	18区	推進	推進

【進捗状況】				
2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
18区中途障害者地域活動センターでの専門相談を実施するとともに、相談の質の向上と相談支援体制の強化のため、市では高次脳機能障害者支援センターと連携したオンライン研修や意見交換会、訪問によるヒアリングを実施しました。また、高次脳機能障害者支援センターでは、支援者向けにオンライン研修の実施ほか家族支援として家族交流会をリハセンターとラポール上大岡会場にて実施しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、支援者向けの研修をオンライン開催にしたことで、多数の参加者の受講と意見交換、情報提供が可能となりました。また、家族支援については、広い市域の南北にて交流会が開催できました。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、18区での専門相談の実施と、相談の質の向上と相談支援体制の強化のため、高次脳機能障害者支援センターと連携した研修等を充実させていきます。また、地域の社会資源との連携強化や家族支援の強化を図り、地域へのアウトリーチにより困難が生じている方などの潜在化したニーズの発見と支援に取り組んでいきます。



■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) 重症心身障害児・者への対応

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人やその家族の地域での暮らしを支援するため、相談支援、生活介護、訪問看護サービス及び短期入所などを一体的に提供できる多機能型拠点の整備を市内方面別に進めます。	開所か所数	3か所	6か所	6か所
②	在宅生活を支援するとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所ができるよう調整を進めます。	適切な入所	入所調整を実施	運用	運用

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
市内4館目の基本設計が完了しました。5、6館目について引き続き候補地の検討を行いました。	C	なし	市内4館目の基本設計が完了しました。令和4年度に実施設計及び着工、2024年4月開所に向けて進んでいます。5館目の候補地は見つかるものの用地の選定まで到達できませんでした。	市内6館整備完了に向けて、引き続き候補地の検討を行います。
在宅生活を支援するとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所ができるよう調整を進めました。特に、2021年度については、横浜医療福祉センター港南の第3期開棟(2022年4月)に向けて、入所調整を実施しました。	B	小	必要な入所調整を実施しました。	引き続き、施設が必要となった際に、円滑な入所ができるよう調整を進めます。

6 歯科口腔保健医療  
 ◎歯科保健

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
妊産期・乳幼児期	① 母親教室や相談の場等で、歯科保健知識やセルフケアの方法等の普及を図ります。	3歳児でむし歯のない者の割合	89.1% (2016)	-	90% (2022)
	② 妊婦歯科健診により、妊娠中の歯科疾患の早期発見や保健指導によって、健康な口腔状態の意地及びかかりつけ歯科医の定着を推進します。				
	③ 上下の前歯が生えそろう時期であり、様々な食品を食べ始める離乳後期(1歳前後)を捉えて、保護者への歯科保健知識の普及啓発を図ります。				
	④ 各歯科保健事業を通して、口腔機能の発達に合わせた食の推進や噛むことの重要性等の知識の普及啓発を図ります。				
	⑤ 乳歯がある程度生えそろう、むし歯菌が口腔内に定着し、むし歯が増加する2歳前後から、保護者に対して、かかりつけ歯科医の推進を図り、フッ化物塗布や定期的な健診等を推進します。				
学齢期	⑥ 学校保健に関する学校の取組を引き続き支援し、児童生徒への歯科保健指導を継続的に実施します。	12歳児の一人平均むし歯数	0.4 (2016)	-	維持・減少傾向へ (2022)
成人期～高齢期	⑦	過去1年間に歯科健診を受診した者(20歳以上)の割合	50.2% (2016健康に関する市民意識調査)	-	65% (2022)
	⑧ 歯周病と糖尿病等との関係性や歯周病の予防について啓発を推進します。また、「オーラルフレイル予防」についても普及・啓発を推進します。	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	26.6% (参考値) 調査方法変更のため (2016県民歯科保健実態調査)	-	25% (2022)
	⑨ 区役所保健師、地域包括支援センター職員など高齢者の介護予防事業に係る職員向けに、口腔ケアに関する研修機会を設定します。	60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合	76.9% (2016県民歯科保健実態調査)	-	80% (2022)
	⑩	80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合	47.3% (国民健康栄養調査横浜分)	-	50% (2022)

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
○母親教室及び妊産婦歯科相談の場で、歯科保健知識の普及啓発を実施しました。 ・母親教室における歯科の講義受講者数：2,759人 ○妊婦歯科健診実施医療機関(1,486機関)で妊婦の歯科健診を実施しました。 ・妊婦歯科健康診査受診者数：10,705人	B	小	○妊婦がより身近な歯科医療機関で受診できるよう、受診しやすい体制整備を図っています。 ○横浜市歯科医師会と妊産期からの母子歯科口腔保健の推進に関する協定を締結し、妊婦と乳幼児、その家族に向け歯科保健の推進を図ります。 ○産婦人科医と連携した受診をすすめています。	○横浜市歯科医師会と連携し、妊婦歯科健診の受診率と質の向上に取り組めます。 ○妊産期からの家族ぐるみでの歯科保健の取組が、生まれてくる子どもの歯科保健の向上に有効であることから、家族でかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう積極的に啓発していきます。
乳幼児の保護者への歯科保健知識の普及啓発を実施しました。 ・1歳6か月児歯科健診：24,717人 ・3歳児歯科健診：26,107人 ・1.6事後指導事業：6,613人 ・乳幼児歯科相談事業実績：1,499人 ・3歳児におけるむし歯のない者の割合：93.0%	B	小	各事業の相乗作用により、乳幼児のむし歯罹患率が低下するなど、着実に事業効果が現れています。	○既存事業の継続していきます。 ○口腔機能の発達等の啓発をしていきます。 ○かかりつけ歯科医の定着状況を把握し、さらなる推進を図ります。
12歳児の一人平均むし歯数 0.29(2021年度) 学校歯科医等と連携しながら、希望校への歯科衛生士巡回指導や学習指導要領に準拠した「横浜版歯科保健指導資料」を活用した歯科保健教育の推進を実施しました。	B	小	12歳児の一人平均むし歯数が0.11低下しています。おおむね達成できていると評価します。	児童生徒の歯科の実態を把握し、歯科健康診断及び歯科保健教育に関する学校の取組を引き続き支援していきます。
・18区で歯周病・オーラルフレイル予防に関する健康教育を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けること等を啓発しました。(610回実施) ・歯周病と糖尿病を含む全身の健康との関係性に関するリーフレットを配布しました。 ・各区歯科医師会と連携し、区福祉保健センター看護職、保健活動推進員、ヘルスメイト等を対象に、オーラルフレイル予防推進講座を実施しました(11区で実施)。 ・横浜市歯科医師会の協力の元、オーラルフレイル予防啓発リーフレットを作成しました。 ・区役所保健師、地域包括支援センター職員等の新任職員を対象に、介護予防業務研修の中で、歯科医師による口腔機能向上・オーラルフレイルに関する内容の講義を実施しました。(参加者：69人) ※新型コロナウイルス感染対策として、人数を制限して研修を実施。	B	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や実施方法の変更といった対応を行いました。 「40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合」については、2016年時点の値が誤っていました。また、目標値である「25%」が同指標の根拠となる歯周病の判定基準を変更する前に設定された国の目標値を引用したものであるため、目標値を踏まえた評価は困難ですが、2020年時の値は2016年と比較して減少傾向がみられます。(2016：55.8%、2020：54.1%)	引き続き歯周病・オーラルフレイル予防を区局が連携し推進していきます。 また、高齢者の介護予防事業に係る職員(区役所保健師、地域包括支援センター職員等)を対象に、口腔ケアに関する研修機会を設定し、知識の向上につなげていきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

◎ 歯科医療

【主な施策】

No.	内容
①	休日・夜間など地域の歯科医院の休診時における救急歯科診療を引き続き実施します。
②	協力医療機関と歯科保健医療センターとの医療連携を図りながら、心身障害児・者等の診療の充実を進めます。また、要介護高齢者や重症心身障害児者等の通院困難者に対する歯科訪問診療を充実していきます。
③	生活習慣病対策としての医科歯科医療連携、口腔ケアを通じた食を支えるための在宅療養連携を推進します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
歯科保健医療センターでの休日・夜間、訪問診療実施・協力医療機関との連携	夜間：2,418人 休日：1,357人 訪問：977人（2016）	実施	実施
在宅医療連携拠点等との連携	—	支援	支援

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	小	救急歯科診療を実施しています。	救急歯科診療を実施できるよう、引き続き歯科保健医療センターへの補助を行います。
歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	小	訪問歯科診療を実施しています。	訪問歯科診療を実施できるよう、引き続き歯科保健医療センターへの補助を行うとともに、医療機関との連携を推進します。
在宅医療連携拠点における多職種連携事業等において、医科・歯科連携や口腔ケアをテーマとした研修が実施されました。また、歯科医師等が参加し、多職種の連携が図れています。	B	小	計画通り実施できています。	在宅医療連携拠点の事業における歯科医師等の参加や歯科関連の研修、各区の医科・歯科連携や在宅療養連携を引き続き推進します。

7 生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）

【主な施策】

No.	内容
①	個人の生活習慣の改善と社会環境の改善を目指し、よこはま健康アクション推進事業を引き続き推進していきます。
②	区の特性を踏まえ保健活動推進員などの地域の人材とともにウォーキング活動などの取組を推進していきます。

【目標】

指標	現状	2020	2023
健康アクション推進事業	アクションステージ1	アクションステージ2	第3期健康横浜21へ
地域の人材等による活動	活動展開	推進	第3期健康横浜21へ
横浜健康経営認証事業所数	28事業所（2016）	300事業所（2022）	300事業所（2022）

【進捗状況】

2021年度 振り返り				
2021年度の実績	評価	コロナの影響	評価に対するコメント	2023年度目標に向けた今後の課題・方向性
健康寿命の延伸を基本目標とする「第2期健康横浜21」の重点取組であるよこはま健康アクションに位置付けられている各事業を推進しました。	B	大	よこはま健康アクションに位置付けられている事業の多くが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や実施方法の変更といった対応を行いました。	引き続きよこはま健康アクションに位置付けられている各事業を推進します。
各区の地域の特性を生かし、保健活動推進員などとウォーキング活動等の健康づくりに向けた取組を展開しました。	B	大	新型コロナウイルス感染症の流行を受け、従来の方法による活動が困難となったため、感染対策を取り入れた活動に転換しました。	引き続きウォーキング活動などの取組を推進します。
健康経営の推進に取り組み、横浜健康経営認証事業所として、新たに230事業所を認証しました。横浜健康経営認証事業所数：897事業所（累計）	A	小	協定締結企業と連携したオンラインセミナーの開催や個別の事業所支援等を通じ、健康経営の普及啓発を行いました。	引き続き健康経営を推進し、働き世代の健康づくりを進めます。